

もう待てない

B型肝炎抗原告陳述集

平成21年5月1日



全国B型肝炎訴訟全国原告団・弁護団

集団予防接種でB型肝炎ウイルスに感染した被害者が全国に多数います。

B型肝炎訴訟は、このような被害者が国の責任を追究して全国各地に起こした国家賠償訴訟です。

すでに平成18年6月に、先行した北海道の5人が提訴した事件では、最高裁の判決が出され、国の責任を厳しく認めています。

B型肝炎患者は皆苦しんでいます。いま裁判を起こしている全国数百人についても、国は直ちに責任を認めるべきです。

平成25年12月3日

福岡地裁原告 梁井栄美(16番)

1 はじめに

原告番号16番です。

私はB型肝炎に感染しており、現在慢性肝炎です。

感染が分かったのは、27歳の時、長女を妊娠している時でした。出産前の血液検査で分かりました。

結婚して4年目、なかなか子どもができません、やっとめぐまれた子どもでした。私も夫も、両親も、待ち望んでいた子どもができて、とても喜んでいました。

医師からは、将来、肝硬変や肝がんになる可能性が高いと言われてきました。また人にうつさないようにと注意され、生まれてくる子どもには出産後すぐにワクチンを投与して感染防止対策をとると言われました。「出産時の処置を他の人とは別にしなければならぬから大変だ」と言われたことを覚えてます。

私は、生まれてくる子どもに感染させないだろうか、これから母親としてやっていけるだろうか、とても不安な気持ちになりました。

2 娘たちへの感染

長女を出産したときは今でも忘れることはできません。

赤ちゃんの元気な泣き声を聞き、看護師さんから「可愛い女の止がうまくいかず、B型肝炎ウイルスに感染してしまいました。長女だけでなく、この子にもこれから先ずっと辛い思いをさせてしまおうと思うと、可哀想でなりませんでした。

3 娘たちの成長

娘たちは、1ヶ月健診や3ヶ月健診のたびに、検査のため採血をしなければなりません。小さな腕に注射針を刺されて泣き叫ぶ幼い我が子を見て、可哀想でいたたまれない気持ちになりました。次女は物心つくころから、白衣を着た人を見るだけで泣き出すようになりました。

娘たちが、保育園や小学校に通うようになると、娘たちがB型肝炎ウイルスに感染していることを先生方に伝えました。いじめられてつらい目にあわないだろうかと不安でしたが、他の子どもさん方に感染させないように注意してもらわなければなりません。

娘たちには、小さなころから、怪我をしたり鼻血が出たりしても必ず自分で拭いて処理をし、人に血液を触らせないように厳しく注意しました。幼い娘たちは言いつけを守ってくれました。叔母が遊びに来て食事をしている最中に、長女が鼻血を出したことがありました。まだ保育園児でしたが、一人で後ろにさがり自分で処理をしていました。娘の感染を知っている叔母は、それを見て、「こんなに小さいのにきちんとしていると感心していました。何だか可哀想だ」という表情をしていました。娘たちには可哀そうですが、やってあげたい気持ちを押し殺して、1人でできるよう

赤ちゃんですよ」と言われました。待ち望んだ子どもが無事に生まれ、ほっとしたのもつかの間でした。長女は、すぐにワクチン投与のために別の総合病院に搬送されました。初めての子どもを抱きしめることも、顔をよく見ることもできないまま引き離されてしまいました。

退院するまでの1週間、自分で母乳をしぼって長女の元へ届けてもらいました。母乳をしぼるたびに、娘は元気だろうか、私と夫のどちらに似ているだろうかなどと思いをめぐらせました。我が子を抱いてお乳を飲ませられないことが、とてもせつなく思われました。また、ワクチン投与のために、娘が小さな体に注射針を刺されていることを想像すると、とても辛い思いでした。感染してしまっただけではないだろうか、とても不安な日々でした。

退院する際、初めて抱いた我が子は、本当に愛おしく、天使のように見えました。母親の喜びを感じました。私が初めて抱いたとき、長女は目も見えないのに笑ったような顔をしました。それを見たおばあちゃんが「笑いはいい」と言ったことが今でも忘れられません。

しかし、喜びもつかの間、医師から、長女が感染してしまったことを知らされました。それを聞いて、自分のせいで長女にうつしてしまい済まないという気持ちでいっぱいになりました。せめて、この子が幸せになるように精一杯のことをしてやりたいと思いました。

その後、次女と長男にもめぐまれましたが、次女も母子感染防

に厳しくつけていました。

4 発症と娘たちへの心配

私は、5年くらい前から、強くだるさを感じるようになってきました。

病院を受診したところ慢性肝炎と診断されました。

次第に、少し活動するとすぐに横にならなくなることが多くなりました。9年くらい前には息をするのもきつくなり医師にすすめられて入院しました。このころから抗ウイルス薬ゼフィックスを飲むようになりました。昨年も入院したのですが、ゼフィックスだけでは効かなくなり、ヘパセラも併用するようになりました。現在もこれらの薬を手離すことができませんが、これらの薬もいつまで効くか分かりません。

抗ウイルス薬を飲み始めたころ、病気がことが気になり、本やインターネットでB型肝炎について情報収集しました。調べていると、「抗ウイルス薬を服用している人が妊娠すると胎児に奇形が生じる可能性がある。このため妊娠は避けたほうがよい。」と書いてありました。

娘たちのことが頭に浮かびました。私は、3人の子どもにめぐまれ、母親の幸せを味わうことができませんでした。しかし、もし娘たちが若いうちに発症して抗ウイルス薬が必要になれば、子どももを持つことを諦めざるを得なくなりそうです。ことの重大さに気付かされました。娘たちに、子どもを授かったときの母親の喜びを経験させたいと思っていたのに、それも叶わなくなると思い、自分を

責めました。

昨年、長女と一緒に検診に行ったところ、長女が医師から、「実際する男性にうつさないように」と注意を受けていました。私はとても情けない思いにとらわれるとともに、自分がずっと心に抱えながら避け続けていた問題を突きつけられた気がしました。

現在長女は24歳、次女は22歳です。娘たちは、既に結婚してもおかしくない年頃です。B型肝炎ウイルスに感染していることを相手には告げなければなりません。それは娘たちにとって大変つらいことだと思います。結婚するとなれば相手の両親にも知ってもらわなければなりません。それはさらにつらいことだと思います。そのために結婚がだめになるかもしれないと思います。

また、若いうちに発症してしまつたら、娘たちは相手を氣遣つて結婚を諦めてしまふかもしれません。そんなことで娘たちが思い悩まなければならぬと思うとたまらなくなりそうです。

最近、娘たちが、発症したらどうしようとか、結婚はどうしようとか、どっちが先に死ぬのかな、などとよく話しているということ、弁護士を通じて知りました。娘たちは、心配かけまいとして私には話してませんが、思っていた以上に大きな不安を抱えていることを知りました。

最近娘たちは2人ともウイルス量が増えており、いつ発症してもおかしくない状態です。長女は、今年の夏に肝臓にポリープが見つかりました。悪性ではないと言われましたが、今後は半年に1回は検査に来るよう言われており、現在経過観察をしています。発症したら結婚もできないのではないか、仕事もできなくな

るのではないかと考えると、娘たちの将来がとても不安になります。

5 最後に

私は、自分が肝炎になったことより、娘たちに大変なものを背負わせてしまったことが悔やまれてなりません。私の体はどうなつてもいい、娘たちには人並みでいいから幸せな人生を送ってもらいたいと強く思います。

そのために、娘たちの病気が治るような治療法を開発して欲しい、せめて娘たちが発症しても安心して最高の治療が受けられ、できる限り普通の生活が送れるように、長生きができるようになして欲しいと願っています。

その願いを叶えるために、私は自分の思いをしっかりと皆さんに伝えたいと思い、実名公表を決意しました。家族への影響を考えると不安でしたが、娘たちも同意してくれました。

今日、ここで実名を公表します。

私は、桑井朱美です。

娘たちに母子感染させてしまった母親です。そして、娘たちがB型肝炎から解放放たれることを、願ってやまない母親です。

どうか裁判所におかれては、私たちの切なる思いを理解していただきたいと思います。

福岡地裁

意見陳述書

平成30年12月3日

福岡地裁原告

庭山 寛

1 プローグ

原告番号21番、庭山寛です。今年で62歳になります。二児のように、私は、同世代の中では体格が良い方です。これまで特に大きな病気をしたことはありません。

しかし、私は、肝臓の3分の1が切り取られています。そして、残された肝臓もガン細胞に言われています。

私の命の灯火は、今、消えようとしています。

2 肝ガンの発症

去年の11月のことです。シドックスを受けたところ、B型肝炎で、肝ガンになっていることがわかりました。頭の中が真っ白になりました。

医師からは「早期発見で、しかも全部切除できるので良かったですね。」と言われました。私は、医師の説明を信じようと思いましたが、手術すれば命は助かるのだ、ガンを取り除きさえすれば、何もかも全て元通り暮らせるのだと思いました。

ちょうど一年前です。肝臓の3分の1を切除する手術を受けました。ガン細胞は全て切除できたとの説明を受けました。これで、命を長らえることができたと安心しました。

手術の2ヶ月後には、個人タクシー業に復帰しました。すぐに、業務用に新車を購入しました。これまでどおりの変わりぬ日々を

積み重ねていけると信じたからです。

3 肝ガンの再発

ところが、今年の夏、定期検査を受けたところ、肝臓に黒い影が見つかりました。2週間後にエコー検査を受けるようにと言われました。

昨年、肝臓の切除手術を受けた際、医師からガンの再発について、説明を受けていました。ガンが再発する可能性はゼロでないこと。それでも再発しなかったならば、10年は生きられるというものでした。

私は、悪いところは全部切除したのだから、再発するはずはないと思っていたのです。それなのにどうして悪いところが出てきたのか。

「再発しなければ、10年は生きられる。」

医師の言葉にすがるように、黒い影はガンではない、ガンのはずはないと何度も何度も自分に言い聞かせました。

それから、エコー検査までの間、夜なかなか寝付けず、一度眠ったとしても夜中には目が覚めてしまうという毎日を通して、とても仕事などできませんでした。

エコー検査の結果、肝臓に見つかった黒い影は、ガンと診断されました。わずか7ヶ月で再発したのです。

「3年でしょっね。」

これが医師から告げられた、私の命の長さです。死が、目の前におろ下がついている、と感じました。

ガンが再発したことを妻に話しました。

妻は、「治療して、またガンをやっつけましょう。」と言ってくれました。妻の笑顔は、こわばっていました。そして、それ以上、お互い何も話をすることはできませんでした。

ある晩のことです。夜中、ふと目が覚めると、隣布団から声が聞こえてきました。

枕に顔を押しつけて泣いている妻の声でした。

私は、これまでの人生を思い出していました。

5年前に個人タクシーをはじめるまでは、自分のやりたい放題に生きてきました。何度も商売を替えました。妻には、何かと心配をかけてきました。心休まる日などなかったでしょう。一緒にゆつくり買い物に出かけた記憶もありません。両親を送り、2人の子も巣立っていき、個人タクシーを営みながら、ようやく妻と向き合って生きていこうと歩みだしたばかりでした。

妻は、夫婦水入らず、のんびりと老後の生活を送ることを望んでいました。妻の望みは、たまには近くの温泉にでも行けたらいいねという、それは本当に小さなものでした。しかし、わずかなヶ月でガンを再発してしまった私には、その小さな望みですら、叶えてあげることができません。これから、私は、入院院を繰り返し、妻は私の看病に明け暮れることになるでしょう。最後まで妻に安らぎを与えてあげることができないのだと思うと、申し訳ないという気持ちでいっぱいでした。

私は、妻を抱き寄せ、何年かぶりに深い寝しました。妻は、そ

きしてね。」と書かれています。

しかし、この孫の思いすらも、国の小さな予防接種行政のためにもうち砕かれてしまったのです。くやしくてたまりません。

私は、猝な死に方をしたいと思っています。残された時間を一杯生きたい。最後までB型肝炎ウイルスに立ち向かいたい。自分一人のためだけではなく、多くの肝炎患者のためにこの裁判を聞きたい。そして、孫のためにも、私が懸命に生きた証を残したい。私は、実名を公表し、この裁判の先頭に立って、肝炎問題の早期解決に取り組んでいます。私は、もともと保守的な人間です。まさか、自分が、国を相手に裁判をすることは、思ってもいませんでした。しかし、国の責任を追及することが、国から命を区切られてしまった自分の使命だと思っています。

自分一人のためではなく、ウイルス性肝炎で苦しんでいるみなさんのために。国は裁判の引き延ばしをすることなく、早期解決することを強く望みます。

これまでこらえていたものが崩れたかのように、私の胸で涙を流し続けました。

少しでも長く生きたい。妻の小さな望みを叶えてあげたい。その一心で、ラジオ波の照射やエタノールの注入の治療を受け、再発したガン細胞を焼き殺しました。

5 三度の肝ガンの発症

しかし、先月、4ヵ月しかたらずに、またび肝臓にガンがあることがわかりました。わずか1年の間に3回もガンができました。再発を繰り返すたびに、私の命の長さは短くなつていきます。あとどれだけ生きられるのか。自分の命の長さを確認することは、私にはもうできませんでした。

自分は、これからの毎日、死と向かい合いながら過ごしていかなければなりません。目の前にぶら下がっている死から目をそらすこともできず、死への恐怖を感じながら毎日を過ごさなくてはならないのです。

今、私は、部屋の明かりを付けたまま寝ています。部屋を真っ暗にして眠ってしまえば、もう二度と目覚めることができなくなるのではと感じるからです。深く眠ることすら、恐怖なのです。

6 裁判への思い

私が入院すると聞いて、孫が亀の折り紙を作って、プレゼントしてくれました。

「おじいちゃんへ かめは長生きするからおじいちゃんも長生

福岡地裁

意見陳述書

平成12年2月18日

福岡地裁原告

荒金千代子

1 はじめに

原告番号3番、荒金千代子です。

現在、慢性肝炎です。大切な一人娘も、同じ病気で、私が娘にB型肝炎ウイルスを感染させてしまったのです。

私の両肘の内側には、長年打ち続けた点滴の跡がはっきりと残っています。B型肝炎との15年間の闘いのあとがここに刻まれています。

2 感染発覚と最初の入院

平成4年、娘が就職しました。会社の健康診断で、娘がB型肝炎ウイルスのキャリアであることがわかりました。B型肝炎について何も知らなかった私は、なぜ、どうして娘が、とただただ驚くばかりでした。

2年後、私は、体のだるさを感じて病院に行きました。検査の結果、肝臓の数値が悪く、慢性肝炎と診断されました。そのとき初めて、B型肝炎に感染して、出産時に娘に感染させてしまった、ということを知りました。なぜ私が、と思うと同時に、娘に対して申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

当時、まだ抗ウイルス薬はなく、肝臓の炎症を抑える薬の点滴を受けるしかありませんでした。1ヶ月入院し、その後も1年間毎日点滴に通いました。しかし病状は良くなり、平成7年、大

分の夫の元を離れ、福岡の病院に再入院しました。

夫は仕事があるため、私の世話までは頼めず、福岡の私の実のきょうだい、私の身の回りを手伝ってくれることになったからでした。B型肝炎のせいで、私は夫と離れ離れになってしまいました。

3 2回目の入院

肝臓の数値は600を超えました。健康な人の50倍です。とにかく体が重くてベッドから起き上がることができません。食欲は全くなく、どうにかこうにか食べた物も、全て吐きもどしてしまいました。体重は10キロ減りました。真っ白な便が出ました。尿はコーヒークロ色でした。黄疸が体全体にでました。横になっても体の置きばがない、自分の体じやない感じでした。きつくて一睡もできない日々が続きました。肝臓が悪いので睡眠薬は飲めません。同室の患者さんがすうすう寝息をたてているのを聞いては、ため息をついていました。

夫は、主治医から、「奥さんの肝臓は全く働いていないので、肝臓移植しか助かる方法はありません」と告げられました。家族や親兄弟は、もう助からないと観念していました。

きつくてきつくてたまりませんでした。でも、私が死んだら、おなじB型肝炎の娘は絶望するだろう。死ぬわけにはいかない。娘のために、なんとか治りたい。その一心で、肝臓に良いというものは何でも試し、治療にも必死に耐えました。

その結果、どうにか肝臓の数値は下がりに、約3ヶ月半後、退院することができました。しかしその後毎日、注射や点滴を受け

なければなりませんでした。

ある夜、私の様子を見て福岡に来ていた夫が、居間で兄と話し合っていました。夫は、「千代子が死ぬ、千代子が死ぬ……」と言って男泣きに泣いていました。夫は頼りがいがあり、普段決して涙など見せない人でした。治療のために離れ離れとなり、夫の身の回りのことをしてあげられなくなったにもかかわらず、夫は文句一つ言わず、いつも私を気遣ってくれていました。「ちよっつどもいいから自分より長生きしてくれん」と言ってくれました。そんな夫を残して死んだりなどするものか。私は声をかけずにそつと戸を閉めました。この夜のことを、私は今も夫に話してはいません。

4 その後の経過

毎日点滴を受けるうち、両肘の内側の皮膚はだんだん硬くなり、血管が探せない状態になりました。遠くの病院に名医がいると聞くと、連れて行ってもらっていました。趣味だった旅行も、やりたかったおけいごととも頭から消え去り、ただ病院へ行くだけの生活でした。

平成11年、新しい抗ウイルス薬を処方されました。しかし、通常の倍の量を飲んでも肝臓の数値は下がってくれず、あわせて点滴を打ち続けるしかありませんでした。よっぽど私の肝臓は悪い状態なんだ、と落ち込みました。医師は、また新薬が開発されて使えるようになったらそちらを使おう、と言ってくれました。私はそれに希望を託しました。

数年後、新薬が出たので処方してもらいました。飲み続けて2

年後、肝臓の数値が落ち始めてくれました。最初の入院から実に11年かかりました。ようやく注射の日々から解放されたのです。

しかし不安は常に付きまどっています。この薬が効かなくなったら、今度はどうすればいいのだろう。次の薬はあるのか。またあの生活に舞い戻るのか。今は考えたくありません。

5 娘の発症

3年前、娘が発症してしまいました。すぐに入院となりました。その間、孫を2人預かりました。3歳の長女は、日が暮れると「ママ、ママ」と泣き出します。「ママはいくつ寝たら帰ってくる?」と何度聞かれたか分かりません。

1歳半の長男は、退院の日、娘の顔をみるなり大泣きして駆け寄って泣きました。娘も泣きながら、子をしっかりと抱きとめて、「めんね、めんね」と何度も言っていました。

娘は私に病気のことで恨み事一つ言ったことはありません。私の病状が重かったときには、「私の肝臓を半分あげられたいのだから」と言ってくれた娘です。孫たちも私にとってもなついてくれています。そんな娘や孫たちに、私がつらい思いをさせている、と思うと、本当に苦しくて胸が張り裂けそうでした。

6 最後

B型肝炎が、私たち家族の生活を壊してしまいました。それでも、感染したのが私だけだったなら、原告にはなっていなかったと思います。

わが子が病気で苦しんでいたなら、代わってやりたい、と願うのが母親です。しかし私にはそれができません。むしろ、私が娘を

道連れにしたのです。母親として、こんなにつらいことはありません。

娘は一生強い薬を飲み続けなければなりません。薬が効かなくなる不安、肝硬変、肝ガンへと進行する恐怖とも闘い続けなければなりません。まだ36歳の娘のこれからの人生を思うと、母親として、できることはなんでもやってやりたいし、やらなければならぬ。そんな思いから、私は原告となりました。

私は、この裁判を通じて、国に私たちの苦しみを知ってもらいたい。同時に、娘が将来安心して治療を受けられる体制の整備を求めます。

裁判官、どうかこの苦しみをわかってください。毎日の不安をどうか取り除いてください。

福岡地裁

意見陳述書

平成22年6月18日

福岡地裁原告

合原京子(56歳)

1 はじめに

原告番号56番です。

筑後地方で一人暮らしをしています。

2 幸せな家庭生活

25歳のときに結婚しました。

夫の実家は、田畑や山をたくさんもった集落一の大地主でした。地域でも一目おかれており、大学で農業を学んだ夫は、跡取りとして大いに期待されていました。

そんな夫の元に嫁ぐことは誇らしく、農家の嫁として与えられた役割を果たしたいと決意に燃えていました。

私は、夫の両親、兄弟、祖父を含めた大家族の家事をしきることになりました。朝昼晩、いつも家族全員で、1つの食卓を囲み、わいわい話しながら食事しました。私の料理をみんながおいしいとほめてくれました。

毎日、広い家をよくまなく掃除し、家族全員の洗濯をしました。それ以外の時間は畑仕事を手伝いました。夫の両親は、「うちはいい嫁をもらった。」「自慢の嫁だ。」と褒めてくれました。

まもなく長男が生まれました。「跡継ぎをよう産んでくれた」そう言っ、夫も、夫の両親も、大はしゃぎしていました。赤ちゃんの顔を見に、何度も何度も病院に来てくれました。小さな体が動くたび、みんなが笑顔になりました。

食卓はますますぎやかになりました。月に一度は、家族全員で、近くの温泉に行きました。誰もが、長男を可愛がってくれ、私のことも大切にしてくれました。

3 夫の両親との決別

長男を産んだとき、私はB型肝炎ウイルスキャリアだと言われましたが、医師にたいしたことはないといわれていたので気にとめていませんでした。

追い出されてしまったのです。延々と、親戚中から罵声を浴びせられました。「病气持ちのお前のせいだ。」「うちの血筋を汚すな。」「嫁入り道具が、軒先に放り出されました。それでも夫は、一緒に家を出てくれました。

4 産まれてくるはずだった子ども

新しい生活を始めた矢先、妊娠していることがわかりました。新たな命を宿した喜びよりも、「どうしよう」という後ろめたい気持ちに先に立ちました。

生まれてくる子に、つらい思いをさせてしまう。死ぬ病気をうつしたと、また責められる。あの夏祭りの夜の義父の怒号が頭をよびました。

産みたい。けれど、産まないほうがいい。悩み続けたあけく産胎しました。もう同じことを繰り返したくない。それまでの日々が重くのしかかり、どうしても産む気になれなかったのです。

子どもの姿が見えないように、産声が聞こえないように、全身麻酔で手術を受けました。目を腫ましたときには、何もかも終わっていました。

5 夫との決別

40代になって肝炎を発症しました。

体がだるくて、家事をこなすのもやつの状態になりました。食事までもとにどれず、食べても吐いてしまいました。みるみる体重が減りました。そんな私を、夫は見て見ぬふりをしました。「大丈夫か。」の一言もありませんでした。

しかし、次男の妊娠がわかり、はじめて医師から、B型肝炎が死に至る病であることを知らされました。生まれてくる子どもに感染させるかもしれない、とも言われました。

真つ先に、夫と夫の両親に伝えました。

夫は、次男に、母子感染を防ぐためのワクチンを受けさせてくれました。

ところが、夫の両親は、一度も次男の顔を見にきてはくれませんでした。変な病气持ちの子どもの顔を見るわけにはいかない、と言っていたそうです。次男は肝臓ガンでやがて死ぬ。そんな子の顔を見るわけにはいかないのです。

そして、死ぬ病気を家族にまき散らす嫁。それが私だということです。

退院後は、夫の両親はほとんど口をきいてくれなくなりました。食事も別々にとるようになりました。

ある夜のことです。その日は夏祭り、夫は留守でした。お義父さんは、お酒を飲んで帰ってきました。そして、いきなり私を怒鳴りつけました。「変な病气を持って。何で嫁いできた。」「子どもも病气持ちで。」「次男はワクチンを打ったから病气ではないと言っと、」「お前が病气を持つとろもん。うちの血筋を汚すな。」「と顔を真っ赤にしてなじられました。私は泣きじゃくりました。もうこの家にはいられない。私はそのまま家を出るしかありませんでした。

親せきが集まり、話し合いがもたれました。

義弟夫婦が実家に戻って農家を継ぐことになりました。私たちは

倦怠感が強く動けないときに、夫に洗物をお願いしました。夫は、当てつけるかのように、わざとがちゃがちゃと音を立てて、乱暴に食器を洗いました。

次第に横になつていいる姿を、夫に見られないように気をつけるようになっていました。

そんな生活を数年送つたでしょうか。

体力が続かず伏せていた私に、夫は「親のあとを継いで農業する生活を、お前のために諦めてやったのに。もう知るか。」と言いつてました。

夫とは離婚するしかありませんでした。

6 長男の感染告知

子どもだけが私に残されました。その子どももB型肝炎とは無縁ではありませんでした。

長男が二十歳の頃、血液検査で、B型肝炎であることが分かったのです。
2人並んで、医師から長男のB型肝炎感染告知を受けた後、病院の廊下で長男がつぶやきました。「お母さんのせいで、自分もこんな病気になってしまった」と。

「お母さんみたいに、自分もなるとや」とも聞かれました。夫の家族から受けてきた仕打ち。私が流してきた涙。夫との葛藤。長男は、その全てを見えています。

私は「めんね。」としか言えませんでした。

ろうか。成人式は迎えられないだろうか。自分が息子の人生をめぐり、やくちやにしてしまったと思うと、涙があふれました。

息子は修学旅行をとても楽しみにしていました。何日も前から部屋には大きな旅行かばんが置かれていました。中には新しいトランプが入っていました。しかし、医師から旅行に行くことを止められてしまいました。息子は、青い旅行のしおりを見せながら、医師に食い下がりました。「どうして行ったらダメですか。スキームもしないから、行ったらダメですか。」と何度も訴えていました。「待っている患者がたくさんいるから、帰ろう。」と私が言っても、納得しませんでした。最後に、肩を落とし、黙ってしおりをかばんにしまいました。

ほかの生徒が修学旅行に出かけている間、ただ一人学校へ通う息子を、私は送って行きました。校庭はガランとして、雪が舞っていました。その中を、ただでさえ小柄な息子が、肩を落としてとぼとぼと歩いて行きました。小さな後ろ姿をじっと見送るしかありませんでした。

卒業アルバムに修学旅行のページは、開くことができません。高校を卒業して1年後、息子は、肝臓の数値が500以上に上がり、肝生検のため入院しました。

息子は、ベッドの上で、あおむけになって点滴を受けていました。私の顔を見ると、眼みつけるような表情をしました。「お母さんのせいで僕はB型肝炎になった。」とボツツと言いました。私は何も言い返せませんでした。「ごめんね。」とさえ言えませんでした。

福岡地域

意見陳述書

平成25年6月24日

福岡地域原告 佐藤 美好

1 肝炎発症までの生活

私は、高校を卒業後、現在の「N」である電電公社に入社しました。私が働き始めた昭和58年ころは、電話が一般に普及しようとしている転換期であり、電話局や電話中継所が各地に次々と誕生する社会に活気のあふれる時代でした。

私は電気の専門技術を生かす電電公社の仕事が面白かったため、子どもの世話や家庭での時間を犠牲にして、仕事に打ち込んできました。

貧しい農家で育った私は、幼いころから、苦労しながらもたくましく生きる両親の姿を目の当たりにしてきたため、私も絶対に人に負けたくない、人ができないことをやると言う気概は、人一倍強く、それが仕事にもつなげたのでしよう。当時、会社では採用された専門分野だけを勤め上げるのが普通でしたが、私は志願して異なる分野の仕事にも携わってきました。

誰よりも早く、最新の技術を身につけたいと考え、三重県の鈴鹿市にある会社の専門学校に入学し、その後に入られる電子交換機の技術を学びました。

また、電話回線を使って家庭のガスメーターを読み取る仕事に

7 最近になって、娘からも言われました。この裁判のことで、娘と話ししていたとき、「お母さんは、肝炎がおさまっているから、これから発症する私のこわさがわからんやろ。」と大きな声で言ってきました。普段はおとなしい娘、心配事など何も言わない娘です。私は、娘の人生も狂わせてしまったのだと、また自分を責めて、涙が出ました。

8 国の役人の方は、私たちがどのような思いで生きてきたか、どれだけ涙を流してきたか、どんなに苦しかったか、わかっていますか。若くして発症してしまった息子。これから結婚、出産をひかえて、いつ発症するかわからない娘。私は、その全てが自分のせいでと、自分を責め続けてきました。札幌の裁判で、最高裁判所が、予防接種でB型肝炎に感染したのは国の責任だと認めました。私はそれを知って、「子どもたちの人生を狂わせたのは、私の責任ではなかったのだ。きつと国は私たちを救う対策をとってくれるだろう。」と思いました。だけど、国は何もしてくれませんでした。私は、こうやって裁判を起こすしかありませんでした。

9 裁判長、どうか、私たちがどのような思いで生きてきたか、わかってください。そして、私たち親子が生きていく道筋を示してください。よろしく願っています。

も携わったこともあります。

会社から請われれば、どこかの職場でも行きました。各地の電話中継所、電話局、電気通信部など多くの職場を異動したため、転勤や配置換の回数、人より断然多かったですように思います。

こうして、サラリーマン生活のほとんどを技術畑で過ごし、結果も出してきたと自負しています。

退職する直前は、大分県下の企業やホテルなどの大口ユーザーの電話工事・保守の担当課でした。大口ユーザーの電話工事・保守はその会社の休日や営業時間外に出向かなければならず、どうしても時間外の多くなる職場でもありました。しかし、自分が社内だけでなく、お客様からも感謝され、必要とされているということが実感できる仕事でもあり、忙しくも充実した日々を過ごしていました。

この仕事を定年まで勤めることに、何の疑問も持っていませんでした。

2 B型肝炎の発症

定期健診で肝機能の数値が高くなり、平成25年9月29日、大分の日赤病院を受診したところ、突然、入院するよう告げられました。

医師からB型肝炎の発症を告知され、病気の説明を受けました。B型肝炎は、肝硬変になるどころか、いきなり肝臓ガンに進行することもあることを知りました。

病院のベッドの上で、私は、2年前、肝臓ガンで亡くなった親友のことを思い出しました。

小中高の学生時代をともに学び、ともに遊んだ大の親友です。彼が危篤だと連絡を受けて、私は誰よりも早く札幌のホスピスに向かいました。死を間近にした彼の顔は、とす黒く紫色を帯びて、かつての面影はありませんでした。話をすることもできず、5日後に亡くなりました。

「私も、彼と同じように、苦しみを味わいながら死を迎えなければならぬのではないか。」

あと10年も生きられないのではないか。」

親友の姿が自分に重なりました。退院して職場に戻ると、部下たちは、私の指示がなくても仕事を回っていました。私に休日勤務や時間外勤務を割り振らないように気遣われました。病気が変わった私は、今までどおりには働くことはできず、自分の役割が失われたような無念さ・寂しさを感じました。

これ以上、勤めることで会社や仲間迷惑をかけることはできないと思ひ、会社を辞めました。29歳のときです。

3 その後の生活

「10年しか生きられないのであれば、母の介護をして暮らしたいと考え、田舎に帰りました。」

両親が築いた田畑のことが気になり、農作業をしていました。しかし、農作業で体を動かすと、肝臓の数値が悪化します。畑仕事どころか手入れもままならず、今では田畑は荒れ果てています。

B型肝炎に感染した私の体は、両親が生産をかけて築いた田畑

を守っていくことができず。両親に申し訳なく、とてもいたたまれない気持ちになりました。

母の介護を通じて、お年寄りやその家族の方のために何かできることはないかと考え、老人福祉に関わるようになりました。

しかし、その後も自分の肝臓のことを考えないときはなく、心が安まる日はありません。

現在、抗ウイルス薬を服用して症状が出るのを押さえています。ウイルスが耐性を持ち、いつかは必ず薬が効かなくなるそうです。症状が再発し、肝臓ガンになるのではないかと思うと不安でたまりません。

4 最後に

平成25年の夏、北海道のA人のB型肝炎患者の方が、国を相手に裁判を闘い、最高裁で勝訴したことをニュースで知りました。私の母はB型肝炎ではなく、私も子どもの頃の集団予防接種が原因で感染したとしか考えられません。

国の誤った政策により、B型肝炎に感染させられました。B型肝炎に感染したことにより、私のあるべき人生は変更を迫られ、築いた地位や仕事を奪われました。そして、いつも肝臓ガンになるのではないかとこの恐怖にさらされながら、今後の人生を過ごすなければならぬのです。

国に責任を認め、謝罪してほしい。私を含め肝炎患者が安心して治療を受けられる施策を行ってほしい。それが私の願いです。

福岡地裁

意見陳述書

平成21年4月15日

福岡地裁

(番号15番)

1 はじめに

現在36歳です。

5歳のときにはじめて空手は、初段です。懸命に打ち込んだ結果、小学校5年生から中学校3年生くらいまでは、常に県大会の表彰台に登っていました。中学校1年生のときは全国大会で8位になりました。中学校3年生の時には、とびうめ国体の強化選手の候補になりました。

陸上の大会でも実績を残していた私は、高校に進学するとラグビー部にスカウトされました。私の高校は、前年度、九州大会で3位になっており、学校をあげて、新2年生を強化して花園に出場することを目指していたのです。そのような中で、1年生のうちにウィングのレギュラーポジションをつかんだ私は、母校の花園出場を夢をかなえてくれる有力選手として期待されており、私も、その期待に応えたいと、花園を目指して泥まみれになって夢中で練習していました。

2 花園にたつ夢が奪われたこと

高校2年生のとき、ラグビーの練習中に膝の靭帯を損傷して入院しました。

この時、医師から、「B型肝炎に感染しているから、激しい運動はしないように。血液で人にうつる病気なので、ケガをして人に接触する可能性のあるスポーツはやめるように」と言われました。母校を花

園に連れて行くという自分の夢を取り上げられてしまいました。

運動全般まで禁止されたことはとてもショックでした。しかし、病院では「20代で治る人もいる」と聞いていたので、自分も数年我慢すれば普通の生活ができると自分に言い聞かせてきました。

私は、理由を告げないままラグビー部を辞めました。感染する病気だと聞いて、チームメイトにB型肝炎のことを話す勇気がなかったからです。それ以後、一緒に花園に行く夢を語り合った部員とは、疎遠になってしまいました。

空手も、団体強化選手の指定から外してもらい、その後現役を退きました。

3 肝炎が悪化し、余命の宣告を受けたこと

高校を卒業し、自動車整備の専門学校に進みました。叔父の事業を手伝うためでした。専門学校に通っていた5年の間も肝臓の数値は高いままでした。1か月間自宅療養しなければならなかった時期もありました。

自動車整備専門学校在学中のことです。母が私の病気を心配して、体を動かす自動車整備の仕事より他の仕事が良いのではないかと言い出しました。

そして、柔道整復師をすめられました。整骨院なら自宅で仕事ができ健康管理もしやすいのではないかとのことでした。平成5年1月、開業資格を取れる学校を探し、宮城県仙台市の柔道整復師学校に進学しました。

まもなく、体全体に湿疹ができ強いだるさを感じるようになりました。受診した病院で、B型肝炎を発症していると告げられました。「治療をしなければあと10年の命」と言われました。

「信じられない。信じたくない。」私は、しばらくの間、受け入れることができませんでした。

4 インターフェロン治療と副作用

私は、学校を「学期で休学し、福岡に戻り、久留米大学でインターフェロン治療を受けることになりました。

インターフェロン治療は予想以上にきついものでした。

インターフェロンの注射を打たれると、数時間して、全身にドンとだるさのしかかり、とても動ける状態ではなくなります。そして、頭が締め付けられるように痛みます。また、関節も骨を曲げられているように痛みました。

吐き気がするため食欲もなく、食べてもすぐに吐いていました。高熱も出ました。

入院中は意識障害があったのか、私自身はあまり記憶がありません。後から聞いたことですが、入院中はいつも朦朧として、「隣の建物から女の人が手を振っている」とか、訳のわからないことを興奮して話していたそうです。

家族は私の頭がおかしくなったのではないかと心配したそうです。

母は、家業のホテルの仕事を放り出し、毎日、見舞いにかけていました。完全看護で夜は帰らなければなりません。久留米大学病院から前原の自宅までは自動車で片道約2時間かかるため、母は家には帰らず、病院近くの駐車場で仮眠をとっていました。そして早朝また病院にきていました。夜中にも何度か様子を見にきていました。私のことが心配で心配でたまらなかつたのだと思います。それなのに、母に後で聞いたら、私はいつも「僕、死んだ方がいいのかなあ」と言っていて、母を悲しませていたそうです。

自宅に帰って通院でのインターフェロン治療を受けている期間も副作用はひどいものでした。食欲がないのに母が食事を運んでくるため、「食事はいらん」と言ってお食事を投げ捨てたこともありました。関節の痛みとイライラする気持ちを紛らわすために、家の壁を拳で叩いて穴を開けてしまったこともありました。また、音が気になって仕方がなく、ちよつとした物音がピンピンと頭にひびきました。このため誰も来ていないのに人が来ているように聞こえ、母親に何度も人がきたろうと尋ねていました。母が来ていないと答えると、母が嘘をついていると思つて、「来たところろが」と大声で言つて困らせていました。

私もつらかつたのですが、そのような私を見守らなければならなかつた母はもつとつらかつたと思います。

5 柔道整復師の道をあきらめざるをえなかつたこと
久留米大学病院では、回、インターフェロン治療を受けました。これだけ苦しんで続けた治療でしたが、医師からはウイルス排除ができなかつたと告げられました。そして「もう、積極的な治療はありません」とはっきり言われました。

もう長くは生きられないという死の恐怖が襲ってきました。それでも、私には、治療を続けるしか選択肢はありませんでした。それで、柔道整復師の道はあきらめ、学校を退学して、治療に専念することにしました。

その後、私は、病院を変えて、さらに「回、インターフェロン治療をどうにかやり通しました。しかし、またしてもウイルスは排除できませんでした。

今は、抗ウイルス薬を飲んでいますが、この薬は現在の状態を保たせて進行を遅らせる効果しかありません。

6 現在の生活状況

3回目のインターフェロン治療を終え、通院治療になったころ、仕事をしたくなりました。病気に支配されるのではなく、積極的に自分の人生を切り開いていきたい。そう思ったからです。

いくつか仕事につきましたが、体調や治療との関係もあり、結局、母が経営しているホテルを手伝う形で従業員をさせてもらうことになりました。

妻とは仕事を通じて知り合いました。妻は私の病気を理解した上で、私との結婚を受け入れてくれました。もし肝移植が必要になったときは、自分の肝臓を提供していいとまで言ってくれました。そんな妻の言葉を聞いて、私は嬉しくて仕方がありませんでした。

私は、母にも、妻にもめぐまれ、そして、多くの周囲の方にもめぐまれて、本当に幸せだと思います。しかし、母や妻にかけている心配や苦勞を思うと辛くなることもあります。できることなら、健康になつて、母や妻に薬をさせてやりたいと夢見ます。せめてもの恩返しをしたいのです。

7 最後

私は、20歳のころから36歳の現在までB型肝炎の治療に支配されて生きてこざるを得ませんでした。スポーツを楽しむ、普通に仕事をし、普通の日常生活を送りたいといつも夢見てきました。何度も何度も苦しい治療に挑戦しました。家族にも心配や苦勞をかけてきました。

それでもB型肝炎は、私のささやかな夢もかなえることを許してくれませんか。

私が、これほどまでに苦しみ、そして家族に心配をかけた原因は、

さまざまな予防接種にあります。しかし、国は、責任を認めようとせず、被害者の救済にも乗り出そうとしません。

裁判長、私は、今日、実名を公表します。少しでも多くの人に被害を知ってもらいたいからです。一日も早く、同じB型肝炎の被害者を救済して欲しいからです。

私の名前は尾崎芳文です。

裁判所におかれましては、私たちの被害から目をそらさず、一日も早い解決のためにご尽力いただきますようお願いいたします。 □

福岡地裁

意見陳述書

1 私は、45歳の歯科医師です。
平成21年4月15日
原告 吉澤 淳 29番

私は、中学生の時に受けた歯科矯正で興味を持ち、歯科医師を目指すことになりました。その中でも、歯菌を専門にした仕事をしたという希望をもつようになりました。

歯科大学を卒業し、念願の歯科医師の免許を取得した後、約10年間にわたり、山口や沖繩などの歯科医院で勤務してきました。一日も早く歯科医としての技術を習得し、また独立のための事業資金を蓄えようと思ひ、最初の2年間は先輩の歯科医に習いながら治療をしまし

た。保険請求を含め、すべて一通りのことに責任が持てるよう僻地の
歯科医療にも取り組んできました。そして、保険診療でできる技術を
習得しました。

開業先を探するため、妻とともに唐津や鹿児島に行き、歯科医院の状
況や、生活環境としての町なみを見て回りました。

平成14年に、ついに大分市内で、独立開業することができました。

私は親に頼ることなく、妻と自分の力で開業できたという誇らしい
気持ちでいっぱいでした。妻は開業後は、歯科医院で私の仕事をサポ
ートしてくれました。1500万円の事業資金を返済したら、新しい
機材を買って、義歯に応用するインプラントの新しい治療に取り組
もう思っていました。

平成18年からは、インプラントの講習を受け始めました。

お客さんも増え、事業資金の返済も進んでいき、順調でした。

平成19年の5月に、開業を支援してくれた妻と夫婦水入らずで湯
布院への半日旅行に行きました。トロロコ電車に乗り、自然を満喫し
て、新婚旅行で北海道に行った時のことを思い出す楽しい日でした。

2 旅行から帰った頃、おなかの少し右側が痛いの気づきました。

その少し前に転倒して脇腹を打っていたので、そのせいだろうが、す
いぶん長引くなあと思いました。

気になって、近くの病院で、レントゲンを撮ったところ、肺に水が
溜まっていると指摘されました。

そして、CT検査の結果、肝臓ガンであると宣告されました。医師
からは、肝臓に大きなガンがあり、血管が破裂する可能性があるので、
早急に手術が必要である、希望する病院があるなら紹介状を書きませ
うと言われました。

待合室で待っていた妻に、ガンの宣告を受けたことを告げましたが、
エツという表情を浮かべただけで、事態を受け止められない様子でし
た。

遠い親戚で、ガンの研究をしていた方がおられたので、私は、その
場で東京の親戚に電話して、事情を伝え、いい病院があれば探して欲
しいと伝えました。

私はCTで大きなガンを見せられて、命にかかわる病状であり、歯
科医の仕事はどうも続けれないという悔り、歯科医院を引き払うこと
を決めました。

診察が終わって歯科医院に戻ると、その日予定していた患者さんの
うち、症状の軽い方のキャンセルをしました。代わりに、痛みのある
患者さん呼び出して治療しました。夜遅くまでカルテを整理しまし
た。

歯科医院の開業費用をほとんど払い終わり、ようやくこれからとい
うときでした。

私は自分が中学時代から一体何をやってきたんだろう、努力は全て
水の泡になってしまったと思いました。

家に帰ると、妻は私が仕事に区切りをつけている様子を見て、涙を
流していました。

私もそれを見て涙が出ました。

まもなく、親戚から紹介を受けた九州がんセンターに入院しました。
手術前の精密検査を受けた5月末、主治医から、ガンは肝臓の左右に
3個あって、余命は4ヶ月であり、延命治療しかないと言われました。
一緒に説明を聞いていた妻と母と妹は、その場でただ涙を流すだけ
でした。

私は、まだ40代の若い妻を残して突然死んでしまうことで、妻に申
し訳ないという気持ちになりました。

それと同時に、私は、助かる可能性がなくても、この妻や家族のた
めにもガンと闘わなければならないと思いました。

6月に肝臓の左側と胆のうの切除をしました。さらに、延命治療と
して、肝臓の右側のガンに対して、動脈カテーテルを通じた抗ガン剤
治療をし、アルコール注入術を受けました。

妻と母は抗ガン剤の影響で、食後に吐き気を訴える私のために入院
中毎日病院に通い、果物などの食べやすい食事を運んだりして、自分
にできる精一杯のことをしてくれました。

ただただ生き抜くための苦しい余命4ヶ月との闘いでした。

当然未来のない世界に投げ出され、来る日も来る日も、すべてが終
わってしまったという思いにとらわれ、安心して乗っていた飛行機が
墜落するような気持ちです。こうした4ヶ月間でもありました。

平成19年10月、奇跡が起こりました。CTでガンが小さくなっ
ており、小康状態を得たと言われました。私は私を支えてくれた妻や
家族への感謝の気持ちで一杯になりました。

ところが、ガンとの闘いは、そんなに生やさしいものではありません
でした。

平成20年11月に、2センチのガンの再発が見つかりました。ガ
ンになる危険の高い病変もたくさん見つかりました。

平成21年2月、私は、再発した肝臓ガンのために、肝臓動脈癌症
術と抗ガン剤投与を受け、再びガンと闘うことになりました。医師か
らは「B型肝炎ウイルスは、肝臓の遺伝子を書き換えてしまうので、
何度でもガンを再発しやすい、そのリスクは一生続く」といわれてい

ます。

3 東京に住んでいる弟が新聞記事やインターネットの情報で、裁判
のことを知らせてくれました。

私は病気を治すことに専念したいと思っていたので、裁判をするこ
とはためらっていました。

しかし、子供を健康に育てたいという親心を踏みにじり、危険性を
知りながら無差別に不特定多数の人に時限爆弾のようなウイルスを体
内に埋め込んだ国の行為は同じ医療人としてどうして許せません。

私は中学生の時から目標を一時にして崩され、生活の基盤を失いま
した。親の年金や貯金に頼る生活になってしまいました。私は被害者
であるにもかかわらず、家族にさまざまな負担を与える加害者として、
残された人生を苦しみながら生きていかなければなりません。

私は、迷いましたが、私の苦しみを知って頂いて、ほかの多くの被害
者のためになることを願って、本日実名公表をいたします。

私は吉澤淳です。

私は国に言いたいことがあります。

私の健康な体を返して下さい。

私の誇りある仕事を返して下さい。

私と同じように苦しんでいる患者に、謝罪して下さい。

厚生労働省は、本来誰のために何をするべきでしょうか。原点を見
失わないで下さい。目を覚まして下さい。

裁判長、未来のない私たち患者が生きているうちに1日も早くこの
事件を解決して下さい。なにとぞよろしくお願いいたします。 □

平成20年11月21日

東京原告 坂 岡 佳 子

横浜から主人と参りました坂岡と申します。

1999年8月31日、午後息子から「勤務先で吐血をした」と電話があり切れてしまいました。不安な思いで近くの診療所へ行き、事情を話したら、先生は、総合病院を紹介して下さいました。

30分後、息子と連絡が取れ、自力で東京から横浜迄戻り、緊急入院しました。夜、緊急治療室に呼ばれ、「息子さんは、僅か32歳という若さでB型肝炎によるひどい病状なので、母子感染も考えられるので、お母さんも調べてもらった方が良いでしょう」と言われ、何の知識もなかった私は、「もしそうだとしたら息子に申し訳ない」と涙が止まりませんでした。翌日、主治医より「息子さんは、B型肝炎で肝硬変どころか、肝臓の3分の2が肝臓になり、腹水も溜まり、静脈瘤が何時破裂するかわかりません。今の状況から見ると、あと一週間の命と思われまます。」「頭の中が真っ白になり、一瞬涙も出ませんでした。主治医は「腹水を抜いたり、意識がなくならないよう、あらゆる手段を取ります」とおっしゃって下さいました。

本人には「肝硬変から肝癌にならないように治療しましょう」と。でも私達は、息子にどう接していいのか涙は止まらず、辛かった思いは言葉になりません。回復することのない息子に出来るのは、「主人と2人で残された日々を大事に接して行こう」と決心して個室での2

4時間看病が始まりました。息子は「肝臓よ負けないでくれ」と大きく腫れたお腹に手を置いたり、温疹や高熱が出たり、色々と症状が出ました。一番心配していた吐血があり、私はつい大声で泣いてしまいました。息子はかすれた声で「お母さん泣くなよ、最初の吐血の時は、もつと苦しんだから大丈夫」と息子に励まされました。

自分の良い時には、色々とお話もしました。ある時病棟の窓から空を見て、「何十年振りかなんこんなに空がきれいだったと思ったのは...」そして、「お母さん長生きしてくれよ!」また「B型肝炎でも良いと言ってくれる人がいたら結婚したいよ」と涙ぐみ、親としては身をむしり取られるような辛い思いでした。最後の言葉になってしまいました。が、「僕はいつまでもお母さんの子だよ」と、唐突に言われ、きつと不安だったのでしよう。終始息子の死を頭から除き、通常の会話、そして普段通りに接して25日間、1999年9月25日お彼岸に息子は旅立って行きました。辛いながらも密度の高い親子の時間を...。勤務先で命を落としても不思議でない病状を乗り越え、親の元に戻ってきてくれたことを感謝しております。後日、私達は、血液検査を受けましたが、B型肝炎はマイナスでした。

しかし、別の苦悩が始まりました。どうしてあの子がB型肝炎に感染したのが、頭の中から離れず、毎日毎日大きく膨らんでいきました。主人が心筋梗塞、直腸癌で、ストマを付け20年も経ち元気でました。息子が亡くなってうつ病になり、2003年に3ヵ月間入院しました。未だ通院しておりますが、今年になってやっと元氣になりました。一生懸命育て、社会人になり「若後はちゃんと見るから心配するなよ」と何時も言ってくれていた息子に先立たれ、これから思っ

ていた矢先、B型肝炎になり、

32歳という若さで将来を閉ざされました。精神的・経済的にもどん底に落ちられ、最悪の状況でした。

その後札幌の事件で、集団予防接種による注射器の使い回しを裁判所が認めたテレビ、新聞を見て、息子もやはりそうだったのだと確信しました。主人の看病がある為、外出もままならず、どうしたら息子の話を聞いてもらえるか、がむしやりに電話をかけました。ある肝臓団体に巡り会って何か手掛かりを得たいと迷惑を顧みず、10日に1回電話をしました。昨年、北海道の弁護士さんを紹介していただき、また、電話を定期的なかけ、心の不安を電話の受話器に触れることで、落着きを保っていたような気がしました。今年になって東京の弁護士結成を紹介され、提訴に至りました。私達二人にとりましては、長い長い道のりでした。

肝臓は、もの言わぬ臓器と言われています。息子のように末期まで分かんず、尊い若い命が亡くなっていきます。どうか使い回しによるB型肝炎患者を国が一日も早く認めて、治療で苦しんでいる人々を助けてください。今も苦しんでいらっしやる方がたくさんいます。裁判所が認めて下さったことを息子に一日も早く報告したいと願っております。

東京地裁

意見陳述

平成20年11月26日

東京訴訟原告 桜井則子

1 私が感染を知ったのは21才の時、幼稚園に勤めて2年目の5月でした。

前年の秋から体調不良が続き、それまでの症状、検査結果から、既に慢性肝炎が発症している事を医師から伝えられました。念願叶って就いた幼稚園教諭の職を体力的に続ける事ができず、わずか2年で退職せざるを得なくなりました。2年目に受け持ったクラスは年長組でしたが、過去2年共、年度末で担任が辞めており、4月の保護者懇談会で「桜井先生は辞めなさい」と保護者に言われ、私も「辞めなさい」と返事をしましたが、わずか1ヶ月で自分の進路を考えなければならぬ事になるとは思いもしませんでした。本当は辞めたくなかったし、せめてもう1年続けたかった。でも、幼稚園教諭という仕事は肉体的労働であり、基本的に一人担任・1年単位の仕事です。あと1年続ける自信もなく、続ければ悪化する可能性がある以上、自分の体を守る為に辞めざるを得ませんでした。また、幼稚園を退職した当時はインターネットも携帯電話も各家庭に普及しておらず、一般書店で売られている書籍での情報も乏しく、差別・偏見から風評被害で幼稚園に迷惑がかかることを恐れて、子快達や保護者の方々には嘘の退職理由を付けて辞めました。今回実名公表したことで、氣付いた方々もいらっしやいますが、今

まで嘔を付き続けなければならなかった心苦しさがあります。

2 退職後、23才の誕生日を挟んで半年間、インターフェロン治療を受けました。

最初の2週間は月曜から土曜まで週6日毎日、3週目以降は月・水・金の週3日、元旦も休みなく、筋肉注射で各日1本、合計85本投与しました。38度を超える発熱や、激しい頭痛・関節痛・筋肉痛・倦怠感といったインフルエンザにかかったような副作用が現れ、髪が薄くなるほどの大量の脱毛もありました。当時はこれだけ楽になれるかもしれないの思いで必死に治療を受け続けましたが、2度と受けたくないと思うくらい副作用の辛い治療でした。今でも体調不良で頭痛や関節痛が現れると当時を思い出して辛いので、体調を崩さないよう気を休める事ができません。再発しない保証はなく、B型肝炎の場合はC型肝炎と異なり、突然、肝硬変・肝癌を発症し亡くなる方も多く、結局、ウイルスを死滅・排除できない限り、B型肝炎と縁を切ることもできません。定期的な検査は続きますし、将来どうなっていくのか不安が常にあり、平均寿命まで生きたくして、あと50年もの間、不安と付き合わなければならぬのかと思うと、憂鬱という生半可なレベルではありません。

3 周りの友達や、仕事に、趣味に、育児に楽しんでるのを見ていると、私にも違う人生があったんだろうなと悔しい思いでいっぱいです。幼稚園に勤めていた頃は、「5年くらい勤めて、結婚して、2、3人子どもを産んで育てて、子供の手が離れて、職場復帰できれば

復帰する」のが私の夢でした。現実はずっと2年しか勤められなかった。結婚できなかったとしても、幼稚園教諭の仕事が続けられるだけで、私は幸せでした。今の私は再発しないよう現状を維持する事が第一優先で、親を頼って生活しており、親の人生も変えてしまっただけです。検査数値は良くても、思うように体が動かず、座っている事も辛いぐらい全身倦怠感に悩まされることも少なくありません。この肝臓を包丁で取り去れば楽になれるかもしれないと思っただけで、追い詰められた事もありました。ごく普通に生活をしてきた私が、なぜ肝炎にかからなければならなかったのか、なぜこんな思いをしなければいけないのか、納得する事も理解する事もできません。叶うことなら、まっさらな体になりたい、ごくありふれた普通の生活をしたのが正直な気持ちです。B型肝炎は遺伝や体質、生活習慣でかかる病気ではなく、本来ならかからなくてもよかったです。元の病気があり、せめて医学の力で簡単に完治させる事ができれば、インターフェロン治療で完治させる事ができれば、私はこんなに苦しむ事はなかったと思います。

4 肝炎ウイルスを死滅・排除できない限り、患者は一生、肉体的、精神的に負担を強いられます。医学の進歩は目覚しく、今後ウイルスを死滅・排除できる方法が見つかるかもしれません。しかし、医療費を確保できなければ、せつかくの研究も無駄になってしまう可能性があります。原告のみならず、多くの肝炎患者は注射器の使い回しによる負の連鎖の原因となっており、医原病と言われています。国の力で、せめて経済的負担がなくなる事を願っています。

東京地裁

意見陳述書

平成21年2月6日
東京原告番号2

5 母子手帳に児童憲章が載っています。

第3項目に「すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる」と書かれています。疾病から守られるのは、嘔ですか？注射器の使い回しさえなければ、守られるはずだったのではありませんか？生まれた頃のまっさらな体を返して下さい。集団予防接種を受けた全ての人に感染の危険がある中で、私は感染してしまいました。この現実を不運の一言で片付けてほしくありません。肝炎に感染した事で知る事ができた世界もありませんし、知り合えた友達もいて、全てがマイナスだったわけではあります。でも、人生選べるならば、理不尽な病と共に生きる人生は二度と選びたくありません。日本に生まれて良かった、そう思える判決が出る事、そして国が真摯に対応してくれる事を望みます。

しかし、突然、会社の肝臓の先生から呼び出しがあり、肝臓数値が半年以上悪いので慢性肝炎の疑いがあるとのことでした。その頃仕事を休んでいても何か今までと違った疲れがあり、この体の違和感はどこからくるのであろうと感じていました。

半年が経ち再検査してみるとやはり肝臓の数値が悪く、すぐに大学病院に入院して肝生検をするよう言われました。これは大変なことになったと非常にショックを受けました。すぐにその先生から大学

病院へ予約をしてもいい、3ヶ月後大学病院に入院して肝生検を行いました。

その1ヶ月後に先生から「B型慢性肝炎になっています。このまま放置しておくとも肝硬変になります。抗ウイルス薬をすぐに内服しましょう。」と言われた時は、頭が真っ白になりました。その時は「しばらく考えさせてください。」と言うのが精一杯でした。

その後は、肝炎についてインターネットや本を読みあさりしました。そして、アンドリュー・ワイル自然療法というアリゾナ大学の療法が目にとまり、わらにもすがる思いで、ビタミン剤や肝臓に良いというマリリアアザミのサプリメントを回復する事を祈りながら半年間毎日飲み続けました。

抗ウイルス薬は飲みはじめると一生飲み続けなければならず、その精神的負担感から自然療法により回復する可能性にすがるといって、半年間投与を躊躇してきました。また、耐性菌が出現するのは？という不安もありました。

しかし、半年後の検査で数値は改善しておらず、妻や両親と家族会議を開き、これ以上引き伸ばして、肝臓の破壊が進むのでは？命には代えられないとの思いで投与することを決断しました。

投与を開始する前に検査をしたら肝臓の数値はAST79、ALT129、

ウイルス量であるHBV-DNAは8、8と最悪の数値で、特にウイルス量は計測器の目盛りを振り切っているほど多いとのことでした。

また、仮にエンテカビルで肝臓数値やウイルス量が正常値になっても、B型肝炎ウイルスには発ガン細胞があり、正常細胞とガン細胞が入れ替わり、ガン化する可能性が高い旨の説明がありました。これは、抗体ができていない人やセロコンバージョンしている人も同様であるとのことでした。

この説明を聞き、将来の発ガンに対してとても不安を感じました。

私には、現在10歳と5歳の息子が抱ります。5歳の息子が成人し、大学を卒業する22歳まであと17年間63歳まで働かなければなりません。

今、一番心配なのは、こういう肝炎を抱えて肝硬変や肝臓ガンになる可能性も高い中で、果たしてその年齢まで生きられるか？という事です。

生きて息子の社会人となった姿を見る事ができないかもしれないと思ひ、5歳の息子を強く抱きしめてしまう事がよくあります。

B型肝炎ウイルスに感染さえしていなければ、こんな不安もまったくなかったでしょう。

何故自分だけこんな運命を背負わなければならないのでしょうか？

釈然としない気持ちでいっぱいです。

私は国に対して、平成18年6月16日の最高裁判所での判決を根拠に、私も含めて集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した原告と患者全員への個人賠償を認める事を強く要求したいと思ひます。

これにより通常の仕事の疲れとは違う倦怠感、疲労感の理由がわかりました。

私は慢性肝炎なのだと実感しました。

昨年の8月から抗ウイルス薬エンテカビルの投与・内服が始まりました。

当初から強い頭痛や倦怠感、頭痛による不眠や中途覚醒などの副作用が出て、現在もその副作用に悩まされています。

エンテカビルの処方とともに頭痛薬も併せて処方してもらい、毎日頭痛薬を飲まないといけない、中途覚醒する、仕事でも頭痛で仕事に集中できないといった弊害が出ています。

この日から年365日間一生生涯継続しなければならぬ内服治療が始まりました。

中断するとウイルス量が急増し、肝炎が悪化する旨の説明を受けました。

エンテカビルは高価な薬で健康保険適用して8割負担でも薬代だけで1ヶ月に

1万円もかかります。肝臓数値とウイルス量を検査しなければならぬため、毎月血液検査が必要で、合計すると毎月1万5千円から2万円の自己負担が発生します。この負担が定年を過ぎ、年金生活になっても一生継続かと大きな不安を感じます。

現在投与を開始して半年過ぎましたが、肝臓の数値はまだ高いのとウイルス量の改善が遅い旨説明がありました。

また、C型肝炎法案のように、B型肝炎ウイルス患者に対しても差別なく同等に法案を作成し、一律の医療費助成（これはB型肝炎の検査費、インターフェロン治療費、抗ウイルス薬治療費、肝硬変、肝臓ガンによる投薬・手術等の一切の治療費などです。）を認めるべきであると国に対して強く要求いたします。

裁判長に申し上げたい事は、私達は国による注射器の使い回しによりB型肝炎ウイルスに感染させられた被害者であるということです。

私の抗ウイルス薬の治療は、一生生涯止める事ができず、その精神的苦痛と経済的負担は計りきれないものがあります。

定年後年金生活になっても、その精神的苦痛・経済的負担は永遠に生きていく間続きます。

またB型肝炎ウイルスは、ガン細胞をもったウイルスであり、私が仮に抗ウイルス薬で正常値になったとしても、生涯にわたって肝硬変や肝臓ガンに怯えながら暮らさねばならないのです。

私は2人の息子を成人させる責任があり、社会人となる姿を必ず見届けたいのです。

その前にB型肝炎による肝臓ガンで命を落とすたく無いのです。これは幼い子供をもつ親としては皆が持っている感情だと思います。

しかし、この普通の小さな幸せすら感じる事ができない可能性があるのです。

それだけB型肝炎という病（やまい）に悩まされています。これは私個人だけでなくB型肝炎ウイルスに感染した原告全員、強

いては患者全員が同様に持っている恐怖心・不安なのです。

どうぞ平成18年6月16日最高裁判所の判決の要旨を汲み取っていただき、我々B型肝炎訴訟原告に対して、個人賠償の点においても、一律救済の点においても、社会的見地・被害者救済の見地から、裁判長の良識あるご判断をもって、正しい判決をお出しただけのよう、心からお願ひ申し上げる次第です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

□

東京地裁

意見陳述

平成21年2月6日
東京原告番号5番

私は2003年34歳の時、ある外科手術の術前検査にて、偶然、B型肝炎キャリアであることがわかりました。その事を告げた医師は私に「ショックだった？」と聞きました。意味がよく分かっていない私は、なぜそんなことを聞くのだろうか？と思いながらも、笑顔で「いえ」と答えました。

詳しい血液検査をした時、「そこで、」母親はB型肝炎ですか？一度聞いてみてください。もし母子感染でなければ、幼い頃に受けた集団予防接種が原因だと思えます。」と言われました。私の母親はB型肝炎

炎ではありません。どうやら私は、誰もが受けた予防接種でB型肝炎ウイルスに感染していたようです。この年になるまで、そのような重大な事を、誰からも知らされなまま過ごしてきた事を知って、私は呆然となりました。

その後、肝臓専門医の下で経過観察をすることになり、医師はこう言ってくれました。「キャリアから慢性肝炎に移行するのは5%です。60%の人は無症候のまま人生を過ごすことができます。」定期的に検査を受けなければなりません。私は自然にセロコンバージョン、簡単に言うと肝炎が沈静化した状態になっていたため、自分も無症候のまま過ごす道を歩んでいくつもりでいました。

しかし、実際は残りの20%の道を進んでいました。37歳の時、肝臓害を起し始め、慢性活動性肝炎と診断されました。医師は「今は良い薬があるし、今後すばらしい薬が認可されるから大丈夫です。」と元氣付けてくれましたが、私は楽観的に受けとめることはできませんでした。無症候性キャリアの道から外れてしまった私にとって、予防接種で感染したこと、慢性肝炎を発症したことを考えると、どんなに確立が低い数字であっても、肝硬変や肝癌になる可能性は、0ではないのです。この時初めて、自分は人の平均年齢まで生きられないかもしれないと思い知らされ、涙を流しました。

その時から、私の生き方は変わってしまいました。肝機能の数値を常に気にするようになりました。2ヶ月に1度の検査の度に数値は

上がります。上がった時は何がいけなかったのか、下がった時は何が良かったのか考え、肝臓を休めるためにも夜11時には寝るようにして、自分の生活や行動を制限しました。ウイルス性肝炎は、本人の努力で何とかなる病気ではないと聞いていましたが、薬に頼ることなく自然に善ち着いて欲しいと、薬をもすがる思いでした。

大晦日の夜、家の近くの神社では大きな太鼓が用意され、新年を迎えた瞬間から、初詣に訪れた人々が一人ずつ順番に叩いていきます。いつもは見ているだけなのですが、この時々と「今叩かないと次は無いかもしれない。来年は生きているのかな。」と思い、列に並んで叩いてみました。初めての経験に喜びを感じましたが、死を考えたことで徐々に喜びは消えていきました。太鼓を叩きたいと言った私を夫は珍しがり、嬉しそうにしていました。私はとても寂しい気持ちで自宅への道を歩いていました。

ある日、医師から、認可されたばかりの抗ウイルス薬：エンテカビル服用を勧められました。薬を飲む時期が既に来ている事は分かっていたのですが、薬価が高く、一度服用を開始したら一生続けなければならぬという経済的負担と、ウイルスが薬に耐性を持つリスクもある事から、服用を判断するまでには、更に数ヶ月が必要でした。その間、数値とウイルスの量は徐々に増えていきました。検査結果に一喜一憂する生活にも疲れきっていました。結局、慢性肝炎を発症してから約一年半後、薬を飲むことを決意しました。

肝炎患者にとって、身体的・経済的負担は重いものですが、それ以上に精神的負担が大きいのです。肝炎持続感染者は、どの病状においても、精神状態を安定させるために人一倍の努力が必要なのです。

現在の私は、一日一錠の薬によって安定した状態を保っています。今思うと、もっと早く飲んでいたら、と思うこともあり。私のように、経済的な理由で治療に踏み切れず、状態を悪化させてしまう患者が無くなるように、医療費の補助を強く願っています。そして、私は偶然によって感染を知りましたが、もし知らなかったら肝硬変や肝癌になってから知ることになったと思います。そうなるってしまう前にできる事、20代から30代の若い人達の肝炎検査に力を入れてほしいと思います。

インターネットでB型肝炎の情報を集めている時に、札幌でB型肝炎訴訟の最高裁判決があった事、そして今回の訴訟の事を知りました。ただ待っていても状況は何も変わらない、この不安な気持ちを無くすためには、自分たちが動くしかない。このような気持ちで、私は原告になりました。

裁判長にお願ひがあります。私達患者は国から見放され、悲しみの中で病氣と闘っています。社会の一員だと実感しながら治療に臨み、穏やかな時間を過ごすことが出来ずように、社会の輪の中に入っていくはずなのに、どうも手助けをお願ひ致します。

最後に、国民の命と健康を守っている現在の厚生労働省の方々にお願いがあります。どうかが、過去の出来事の弁明に固執しないでください。早く裁判を終わらせてください。そして、私達と共に肝炎問題の解決を成し遂げる覚悟を持つことを、お願い申し上げます。 □

東京地裁

意見陳述

2009年2月6日
原告番号9（東京）

1 1986年4月、当時私は13歳でしたが、人間ドックに行き、日型肝炎であることがわかりました。何故？という思いのまま、1986年7月に最初の入院をし、肝生検を行いました。また肝硬変には至っておりませんでした。

2 1988年2月、5歳のとき、肝機能の数値がGOT95、GPT52になり、急遽入院しました。退院し、3ヶ月後の5月に腹部超音波検査を受けましたが、再検査になりCTを行いました。

1988年7月4日（土）、CTの結果を病院まで聞きに行きました。いつものように血管腫でしたという答えを待ちましたが、主治医からは15cmのガンが1つあると告げられました。動脈塞

手術からの年で治療が出来ない状態になりました。

最初がんと告げられた時は、死を漠然と感じていましたが、今回は、遂にカウントダウンが始まったと思えました。医師から経過観察か生体肝移植かどちらかだと言われたのです。生体肝移植には莫大な費用がかかるため、親に相談したところ、土地や家を売っても治療費は捻出すると言ってくれました。母はB型肝炎にかかったことはないで、乳幼児期の予防注射のまわり打ちが原因と聞いていました。それが原因で私の生活、家族の生活すべてが壊されていくことに、怒りを覚えました。

4 移植をするには肝臓の提供者がいなければなりません。妻が最初にドナーになると言ってくれました。移植は健康な人の体にメスを入れ、肝臓の一部を切り取るという恐怖を伴う手術になります。妻は、私がいなければ、子供たちも可哀想だし、移植で治るなら移植をしようと励ましてくれました。ただただ好意にすぎるしかありませんでした。

私の姉からもドナーの申し出がありました。私の子供たちが当時中学2年生と小学校5年生で、まだ小さいのだから、ドナーにも方が二のことがあったらどうするのだと言うのです。姉にも夫、一男一女、一人の可愛い孫がおりました。甥と姪に心配をさせることは出来ないと言いましたが、姉は頑として言うことをききませんでした。甥と姪はお母さんが自分で決めたいからそれでもいいと言ってくれました。甥と姪のやさしさに感謝するばかりでした。妻と姉の二人をドナー候補として病院で検査してもらった

手術で10年以上生きている人もいると話を聞きましたが、人生の時間が区切られた思いでした。まさかという気持ちで胸がドキドキし、呆然とするばかりでした。詳しい話は1時間後にすると言われ、涙が出てくるので待合室では待てず、病院周辺を歩き、時間をつぶしたことが昨日のことのように思い出されます。過去にも腹部超音波検査をし、再検査になりCT検査を行い、その度に結果は血管腫ということだったので、今回は今までは違い、7月15日（水）、国立がんセンター東病院に行くことになりました。梅雨空のどんよりした重苦しい天気でした。その時の気持ちと同じような天気だったので、いまだに鮮明に覚えていきます。

8月19日に胆のうの摘出もあわせ肝臓のS8部分切除を行いました。手術後は、傷口の痛みとの闘いでした。退院後、3ヶ月ごとに検査に行きましたが、その度にがんの有無に聞わらず、がんへの不安が消えることはありませんでした。日型肝炎が完治しなければその思いがなくなることはないのです。

9 2001年4月、手術から3年も経たないうちに、再びがんが見つかりました。6歳のときでした。

10 2002年10月、2003年7月、9月と、がんの見つかる間隔が短くなっていきました。その都度、治療をしました。が前に増して不安が募るばかりでした。

11月4日に入院したものの、肝硬変が進み肝機能も悪化しており、ついに治療せず、様子を見ることとなりました。改善することとは、まず期待できないため、事実上の治療断念でした。最初の

どになりました。

たまたま10月に肝炎をもとにした成人の肝がんの生体肝移植が保険適用になる報道がありました。翌2004年の1月から適用になり、がんセンター東病院の主治医から紹介していただき、東京大学医学部附属病院の移植外科に行きました。検査の結果、ドナーは姉に決まりましたが、姉の肝臓は脂肪肝ですぐには移植できないということでした。一ヶ月足らずで10キロ近く減量をし、私のために手術に間に合わせてくれました。どれだけ大変な一ヶ月だったことでしょうか。姉には、本当に感謝しています。

5 会社は5月1日付で暇な部署に人事異動させてもらいました。今回の手術は今までは違っていて、もしかしたら死ぬ場合もあると感じました。入院までには日がありました。会社に行くよりできるだけ家族と一緒に過ごそうと思いい、休職することになりました。妻と泣きじゃくる子供たちには元気に帰ってくるからと言いました。万が一のことも考えなくてはならず、夜中、パソコンの前で遺書というか、今後の生活、保険のこと、ローンのことなどを、今までの楽しい生活を思い出しながら、涙しながら打っていました。

移植手術は2004年6月22日に行われました。通常一、二ヶ月で退院出来るのですが、五ヶ月もの長い調病生活の始まりでした。手術は朝9時半から始まりました。過去に3回、開腹手術をしているため、癒着がひどく、手術が終わったのは翌日の午前8時で、時間半という大手術でした。麻酔が覚めた時、「姉ちゃん

は。」と聞いたことを覚えています。何よりもドナーの姉のことが心配でした。姉も無事に手術が終わっており安堵しました。手術後、血だらけの首が飛んできたり、首が向かってくる夢を見ました。夢のはずなのに怖さで目を閉じました。未だにはつきり覚えていますが。この後、2回も手術が続くとは思っていませんでした。姉は4月9日に退院することが出来ましたが傷口は痛々しいものでした。

6 その姉の退院当日、私は呼吸が苦しくなり、再手術となりました。血栓性微小血管障害という合併症の一つで重症と言われました。一週間、寝かされていたのでその時の記憶は、私にはありません。その時は、主治医からこういう状態の人を何人も助けてきているので、安心してくださいと妻は言われたそうですが、後にこの時のことを主治医に聞くとあの状態で助かった人は少ないと言われ、体が癒えました。

一週間後に意識が戻り人口呼吸器がはずされICUからHCUの部屋に戻りました。この時、妻を見ては涙し、看護士の人を見ては涙し、なぜか涙が止まりませんでした。重症だったのが感覚的にわかったのでしょうか。

HCUに戻ったものの4月15日には、血圧が低下し上下の数値がくつきり覚えています。再々手術です。手術室に入るまで苦しいと叫んでいました。これは肺に水が溜まり、血が混じっていたためで、肺に管を入れる手術を行い、大事には至りませんでした。

死ぬまで続くのかと思うと、体はよくなったものの今後の生活に不安を抱かざるを得ません。注射の廻し打ちの影響がいつまでも続いています。

8 札幌での裁判を知り、今回、原告の一人に加わりました。いままでの肝臓がんとの闘い、がんに対する恐怖との闘い、生体肝移植というドナーを巻き込んだ死への恐怖、結果として移植手術は成功したものの、移植手術・術後の莫大な医療費の負担、すべてが乳幼児期におけるワクチン、予防注射の廻し打ちに起因しているのです。

今日、傍聴した、私の母、姉がきてくれておられます。原告の中には、今現在、キャリアの方、慢性肝炎の方がいらっしやいます。今後、いつ慢性肝炎へ移行するのか、いつ肝硬変・肝がんに移行するのか、という不安を抱きながら生活していかねばなりません。心の安らぎが無い生活を強いられるのです。速やかに肝炎患者が安心して治療出来る体制をつくってください。治療費用のことを心配しないで治療出来る体制をつくってください。病気の期間との闘いです。早期の判決が出て、患者が救済されることを期待しています。

た。

ICUとHCUを行ったり来たりの一ヶ月半でした。その後食事も出来るようになりましたが、3度目の手術から一週間後、口にしたものが傷口から出ているのを主治医が見つけたのです。過去の6度の手術の痕着により胃壁が薄くなり胃に小さな穴があいてしまい、当分の間、食事をやめ、ひたすら穴の塞がるのを待つことになりました。鼻から小腸まで管を入れ、鼻やのどのわずらわしさでうつつとしい日が3ヶ月も続くとは思っていませんでした。

4月中旬、やっと穴が塞がり食事が摂れるようになりました。食欲があるのに食べられない辛さ、この期間は精神的にかなりまいりましたが、8月18日、やっと退院することができました。

7 B型肝炎の人の生体肝移植の場合、抗HBs。人免疫グロブリンを大量に投与します。移植後、B型肝炎ウイルスは数値上陰性になりますが、抗体価が下がると、肝炎が再発すると言われています。そのため免疫グロブリンで抗体をつくらせます。

免疫グロブリンは1本4万円で入院中、退院後、現在も静注しています。昨年6月6日付で保険適用になりましたが、莫大な費用がかかりました。退院後、それだけで毎年100万円以上かかりました。退院後、1回で5本とか4本とか打ちました。現在は3本打っています。

ネオオラルという免疫抑制剤も一生服用し続けなければなりません。1日2回各1錠、30日で約1万円弱かかります。これが

東京地裁

意見陳述

原告番号 23

1 平成20年5月、医師から突然、入院を言い渡されました。

仕事を調整して、翌月、入院して肝生検の検査を受けました。その結果、「残念ですが、あなたは肝硬変です。このままでは命をとりられますよ。治ることは無いけれど、少しでも病気の進行を遅らせるようにしましょう」と言われました。思いがけない医師の言葉に、私は呆然としました。それ以来、いつ命が奪われるかわからない、そんな不安を抱えながら生きています。

2 私は、平成8年から中野にある治療院で整体の修行をはじめ、ようやく平成14年、千駄ヶ谷で「神宮の森治療室」という股関節矯正をする整体院を開業しました。順調に患者さんも増え、何とか経営も軌道にのってきていました。

しかし、平成20年の3月頃から全身がひどい疲労感におそわれ、立っていることすらままならず、とうとう患者さんの治療などでできず、平成20年8月28日、整体院を閉鎖して実家に戻りました。くやしさと経済的な不安でいっぱいでした。

3 独立して7年。仕事が軌道に乗ったら結婚して明るい楽しい家庭を築くことを思い描いていました。両親も、私の子供を見ることを楽しみにしていました。その夢が、一瞬にして崩されました。

今では、両親に迷惑ばかりかけ、人の役に立つことなどできない、私は何のために生きているのだろう。生きている意味があるのだろうか。私はいないほうがよいのではないか。進行していく病に、生きる希望さえ失いかけています。でも、両親のことを考えたら、どんな辛い状況でも生きなければならぬ……そんな思いだけで毎日過ごしています。

4 朝を迎えないと、身体を動かすことができないかどうかわかりません。そんなことから、人と約束することが不安で仕方ありません。あたりまえの日常生活をしているだけに、体が辛くなり、頭が朦朧としてきて、思考力、集中力、判断力、とにかく全ての能力が低下していきます。ひどい倦怠感・疲労感に襲われ、百人くらいの人間の手で頭全体を押さえつけられるような感じがして、頭蓋骨や首が圧迫され、目を開けていられなくなります。意識が遠のいていくように立つていられず、あちこちで座り込んでしまいます。外出したりすると、その影響で翌日は朝から頭がしめつけられて頭痛がし、呼吸が苦しくなります。

こんな状況がいつまで続くのか、いつ治るのか、ただひたすら耐えることしかできません。この辛い思いは、言葉で表現することなどできません。

5 働くことが出来ず、事務所を閉鎖した私は、生活保護の相談に行きました。両親に年金収入と持ち家があるという理由で、全く相手にされませんでした。経済的余裕がなくなり、今は、病院で診察を受けることも難しい状況です。

から、「私がお金があったから肝炎の治療ができたけど」と言われてしまいました。命は平等ではないのでしょうか。
B型肝炎に感染した人は、多額の治療費がかかります。治療費を国で負担していただければ、助かる人、病状が改善される人がたくさんいるのです。私たちB型肝炎の患者が安心して治療できる環境を整えていただけないでしょうか。

9 社会では、肝炎患者を偏見の目で見る人がたくさんいます。ある人は、スポーツクラブにその人が肝炎だという情報もれただけで、「そんな人がプールで泳いでいたらみんな感染してしまうので、すぐに退会して下さい」と言われたそうです。国の方々は、この方の気持ちを想像してみてください。国が、肝炎に関する正しい情報を国民の皆さんに発信していただけないでしょうか。私たち肝炎に感染している人達が、人目を気にすることなく、安心して社会の中で生活できるようにしていただけないでしょうか。

B型肝炎は、急激に悪化すると言われています。「明日かもしれない、命がなくなるのが……」そんな不安を抱えて日々過ごしています。一日も早く、安心して治療ができる環境ができてB型肝炎患者が救済されることを心から願っています。

6 私は、平成20年7月、医師からエンテカビル服用をすすめられました。それにより、肝硬変の進行を送らせることができるかもしれないと言われました。しかし、発疹など副作用がおこり、薬を中止しました。最初、私は、多額の費用がかかる薬を服用しないで済むと、ほっとしました。しかし、医師から、服用をやめていけば、今後は、内臓破裂による出血死か、肝不全により死に至るか、肝臓に移行して死に至るかだと言われました。どれもこれも、私には受け入れがたい言葉でした。

7 最近では、身体能力も低下し、物を落としたり、何かにつつかったり、ガステーブルの火が服に引火したりと、今までは考えられなことがおきています。医師は、病気が進行しているかもしれないと言いましたが、肝生検をしたばかりですし、頻繁に肝生検をすることは身体的にも経済的にも負担なので少し様子を見ることにしました。

現在、私の師匠である整体医師から勧められた免疫力を高めると言われるハーブティーを飲んでいますが、これもかなりの金額です。いつまで飲み続けられるかわかりません。私は、平成21年3月まで免疫力を高める治療を受けていましたが、経済的理由から中止しました。漢方、その他情報がありますが、全てお金がかかることです。

8 インターフェロンの助成がなされなくなっていた頃に肝炎が見つかった知人がいました。

その知人は、土地を売却して治療費を捻出したそうです。その人

東京地裁

意見陳述

2009/04/24

B型肝炎訴訟東京原告番号24番

1 私は東京在住、現在66歳の会社員です。

65歳の時に体調不良で検査を受けた際にB型肝炎に感染していることを告げられました。既に発症し慢性肝炎の状態でした。

すぐに母親も検査をしましたが、結果は陰性でした。医師からは一言、「運が悪かったね。」と言われたことを覚えています。当時の私にはその言葉の意味がわかりませんでした。今はその言葉の意味がよく分かります。その医師は肝臓専門医ではありませんでしたが、医師であれば集団予防接種の注射器の使い回しが多くのB型、C型肝炎感染者を生み出したということが常識であったということ。さらに、「運が悪かった」のではなく、十分防ぎ得る問題だったということも認識していたんだと思います。

インターネットの書き込みで、医師の息子さんが集団予防接種についてコメントされているのを見ることがあります。当時、息子さんの小学校では集団予防接種による注射器の使い回しが行われていたそうです。それを医師である父親に話したところ、二度と小学校で集団予防接種は受けさせなかつたそうです。

2 私は結局、大学時代の6年間、67歳までほとんど検査は受けていませんでした。B型肝炎の恐ろしさを十分に理解していなかったというのがありますが、考えることが怖かったのだと思います。普

通の大学生と同じように遊んで、お酒を飲んで騒いで、楽しく過ごしたいと思っていましたし、差別や偏見を恐れて友人の誰一人にも相談できませんでした。

この時期に肝炎が一気に進行しなかったことは不幸中の幸いでしたが、60年代という若さで肝硬変、肝がんへと一気に進行してしまつた方もたくさんおられます。これがB型肝炎の恐ろしいところであり、現在の検査体制の盲点であると思つています。

8年程前にINF治療を受けましたが、私には効果はありませんでした。入院のため仕事は2週間の休暇をもらい、退院後は、仕事をしながら週3回の病院通いを半年続けました。

その後、医師から自然治癒の可能性はまずないと告げられました。肝炎が沈静化して臨床的治癒状態になることにわずかな希望を持つていましたので、はつきりと言われた時はやはりショックでした。

B型慢性肝炎患者の平均肝がん発症年齢は50歳前後と言われています。友人に「余命10年と言われたら残りの人生どう過ごす?」と尋ねたことが何度かあります。「会社を辞めて、自分の好きなことをする。」大抵はそういう答えが返ってきます。私も同じことを考えていました。独身ですし、一人食べていくくらいなとかなるだろうと考えていました。実際に退職寸前までいきましたが、上司や家族の支えのお陰で踏みとどまつて仕事を続けています。

私は自分が家庭を持つということ、結婚や子育てについて想像したことがあります。自分の老後について想像したこともあります。仕事も家庭も将来に希望を持たないというのは辛いことです。両親は私以上に辛い思いをしていると思います。81歳にもなつて

先の札幌肝炎訴訟原告と舛添大臣との面会がようやく実現しようとしていきます。うれしいニュースではありますが、これまで大臣との面会が出来なかったことのほうが不思議でなりません。薬害の型肝炎訴訟原告と札幌B型肝炎訴訟原告との違いが何なのか私には理解できません。

もしそれが国民の注目度の違いであるならば、あるいは声の大きさを決まるといふならば、基本的な人権などないに等しいと思います。

もしそれがお金の問題であるならば、それは原告・患者だけではなく、国民全体を馬鹿にしていると思います。我々は日本国民です。医療費や損害賠償で国が破綻することを望むはずがありません。なぜ国民が国を相手に訴訟を起こさなければならぬのか、今でも理解に苦しみます。厚生省という名前は「国民の生活を厚くする」という意味ではないのでしょうか。なぜ話し合いで一緒に解決の道を探ることが出来ないのでしょうか。

私は日本に生まれてよかったと思いたい。このまま国から見捨てられた「運の悪い」B型肝炎患者として、多くの国民に認知されることもなく、ひっそりと一生を終えたくはありません。

「肝炎問題」について反省すべきは反省をして、戦後からの事実を徹底的に検証して歴史の1ページに残すことが将来の日本のために重要なことだと思えます。

国には訴訟の早期解決と原告・患者との定期協議の場を設けて頂くことを強く望みます。

年若い両親に一生心配をかけ続けるのかと思うと本当に申し訳なくなります。両親には言えませんが、自分は両親より長生きできるだろうかと本気で考えます。

3 私が今回の集団訴訟に加わることを決意した一番の理由は、B型肝炎患者は国から見捨てられていると感じるからです。

B型肝炎は、1989年に母子感染防止事業が始まりました。母子感染は当時のB型肝炎の大きな感染経路の一つでしたし、時をほぼ同じくして注射器の使い回しが減つた事もあり、その後B型肝炎感染者は急激に減りました。感染経路を遮断出来、これ以上犠牲者が増えないということは非常に喜ばしいことです。ただ、既に感染してしまつている患者がたくさんいるということを忘れないでほしいのです。

ある書籍で、「日本のB型肝炎患者は80年後にはいなくなるでしょう。」と書かれていました。B型肝炎は6歳くらいまでの幼少期に感染しない限り、基本的に慢性化しません。また、B型肝炎患者の平均肝がん発症年齢は50歳前後と言われています。執筆者の本意は分かりませんが、治療も何もしなくても放っておけば自然にB型肝炎患者は日本からいなくなるという解釈もできます。80年後といえど母子感染防止事業が始まつてからちょうど80年です。また、別の書籍には、「母子感染防止事業が始まつて以降、B型肝炎の治療研究はほとんどされてこなかった」との記載があります。こういった記載を目にするたびに、私はB型肝炎患者は見捨てられていると感じるのです。B型肝炎患者には生きる権利はないのでしょうか?

新潟地裁

意見陳述

原告番号1

1 私は、41歳の者、会社の健康診断で肝機能の数値が悪いと指摘され、病院で再検査を受けました。そして、医者から、「肝臓が悪いです。すぐに入院してください。」と告げられました。

当時、私は、橋や高速道路の建設現場で鉄筋工事の作業を行う下請けの会社を営んでいました。この会社の仕事が忙しかったこともあり、この日は、入院日だけを決めて家に帰りました。私はこれまで病気で通院したことはありませんでしたから、自分が入院しなければならぬことに大きな衝撃を受けました。

入院したのは、その年の7月末でした。入院するにあたり、会社に声がかかっていた大きな仕事を断らざるを得なくなりました。私たち下請け業者は、声のかかった仕事を断ると、次から声がかかりにくくなります。私が入院することとは、そういう意味でも、仕事に大きな影響があるものでした。入院当初は、自分の病気が何なのか分かりませんでした。B型肝炎であることは説明されたのですが、ただ、安静にしていって下さいと言われたことしか覚えていません。

8月末頃から、インターフェロンの治療を受けました。インターフェロンの副作用で、身体が震える、40度前後の熱が出る、食欲がなくなり吐き気をもよおすなどの症状に悩まされました。入院中、特につらかったのは、隔離された状態になつたことで

す。インターフェロンを打つと白血球が少なくなり、感染症にかかる可能性があるということで、急遽私専用の病室が設けられ、一人にされて、妻以外は面会謝絶となりました。部屋から出ることも基本的に許されませんでした。病気の経験がなく、はじめて入院した私にとって、この病院での生活は耐え難いものでした。ですから、2か月後に退院できたときは、心の底からほっとしました。

平成3年2月ころ、肝機能の数値やB型肝炎ウイルスの値も正常に近くなっていました。私も医師も、インターフェロンが効いてほげ治ったものだと思い、喜び合いました。

しかし、その後の平成6年、検査の数値が再び悪くなり、調べたところ、ウイルスの値が増加していました。

平成9年7月から、再び入院しました。

このころから、しばらく入院して治療し、肝機能の数値がよくないと退院するということを繰り返しました。

最後の退院後は、検査の数値が悪いときは毎日のように病院に通院し、薬剤の点滴を受けました。血管に針を入れると、その部分が腫くなり、同じ部分に針を入れることを血管が嫌います。私は毎日点滴を打っていたため、右腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、左腕に点滴を打ち、左腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、右腕に点滴を打ちました。このようにして、私の両腕は、点滴の針の跡だらけになりました。毎日、病院に通って点滴を受けるのは、本当につらいものでした。

それで、平成19年からは、点滴ではなく、ウイルスを抑える

発展することも覚悟しています。その意味であきらめている部分もあります。

しかし、私がB型肝炎と言われたのは約20年前、そして今私は、会社を定年退職する年齢になりました。この約20年間、何とか頑張って生きてきたのです。

私は、この裁判で、B型肝炎患者の苦しみというものを裁判官に分かっていただきたいと思っています。これが自分の過ちによって引き起こしたものでなく、予防接種針の使い回しにより引き起こされたものであり、私を含めた多くの患者がどれくらい苦しんできたのかをお伝えしたいのです。

ですから、勇気を出して、この場でお話しをすることにしたのです。

新潟地裁

意見陳述

原告番号4番

私が高校生の頃、初めての献血の血液センターからの通知で、B型肝炎ウイルスに感染していると知らされました。「将来B型肝炎にな

飲み薬に代えてもらいました。しかし、この薬には頭痛や身体がだるくなるという副作用があります。また、服用の前後各2時間は食事をとってはいけないと言われているので、私は朝食の2時間前の午前4時に起きて、薬を飲むという日々を送っています。

2 私は、6年前に、経営していた会社を解散しました。

私が入院したり通院したりしている間、従業員は頑張って仕事をしてくれました。しかし、本来ならば、自分が親方として、経営者として、現場に出て従業員に指示を出さなければならぬ立場にあります。それにもかかわらず、B型肝炎のために、身体がいうことをききませんでした。ですから、これ以上、人に迷惑をかける前に会社を解散することを決意しました。

そこで、現在の勤務先の社長に、従業員や機械を引き継ぎ、私もその会社の社員になりました。親から引き継いだ会社を解散させるをえなかったことは非常に残念です。

3 この裁判で、自分の名前を公表して、裁判官に現在の状況をお話ししたらどうか、と弁護士に言われました。しかし、私には子供がいます。私自身が何か言われるのはよいのですが、私がB型肝炎であるというだけで、子供が偏見や差別を受けたり、周囲から何か言われるのは耐えられません。また、現在お世話になっている会社の社長に対して、迷惑をかけるかもしれないと思うと、名前を公表することはできないのです。

私は、医者から、「肝臓が痛んでいる以上、肝硬変や肝癌に変化することはある」と言われています。私も自分が肝硬変や肝癌に

るかもしれない」というようなことが書かれていました。まったく予想していない突然の知らせに、衝撃を受けました。しかし、そのときは、肝臓がウイルスに感染しているが、風邪のように、ウイルスに感染しても治るのかなという程度に考えておりました。

しかし、再び献血をした時、血液センターからの通知に、「B型肝炎のウイルスに感染しているので、今後献血はご遠慮下さい」と書かれていました。私は、自分の血液が、普通の人間の血液とは別の扱いを受けるものを知って、とても大きな衝撃を受けました。

以来、私は、感染者であることをずっと心のうちに隠し通しながら生きて来ました。夫にさえ、私が感染者であることは言い出すことができませんでした。

妊娠すると病院ではB型肝炎の検査をします。やはりHBs抗原は陽性で、第2子の出産の際には、HBs抗原も陽性であることが分かりました。HBs抗原はさらに感染力が強いことを知った時は、愕然としました。

B型肝炎のキャリアということで、入院中には、人との接触を避けるような形で大部屋には入れてもらえず、入院中はほとんど病室で一人でした。また、赤ちゃんの授乳は、他のお母さん達とは一緒に授乳室には入れずに、自分の病室へ赤ちゃんを連れて行き授乳しました。一人だけ別行動の私を愛に思っている方もいました。入院中に知り合いの人がいないことだけが救いでした。また、新生児室では、我が子のベッドだけが、他の赤ちゃん達とは離れた所に置かれてあったのを見たときは、ここまでされなければならぬことなのだ、とて

も悲しくなりました。

B型肝炎のキャリアという自分を自覚している私でしたが、赤ちゃん誕生の喜びとは違ったところで、誰にも言えない偏見と差別に対する辛い思いがありました。早く退院して、家へ帰りたと思う日々の入院生活でした。

第2子を出産して一年後、だるい、階段の昇り降りが辛いという症状が出て病院へ行きました。念のため、精密検査で肝生検を受けました。そのとき、私は、初めて夫にB型肝炎の感染者であることを打ち明けました。二泊三日の検査入院が必要で、働いている私は、会社の上司、同僚には休む本当の理由は言えずに、違う理由を述べて隠しました。B型肝炎に対する偏見・差別で社会的な被害を受けるのではないかとという恐れがありました。肝生検の結果が出るまでは、心配とゆううつな毎日で、子供も小さいし、進行性だったら・・と思うと涙が出ました。この時、私の体の中にウイルスが存在する限り、病気に対する不安は一生続くのだと思いました。幸いにも、一時的な数字の上昇で、発症はしませんでした。

私の人生は、ウイルスとの共存の人生です。3人の子供の成長を見ながら、自分の健康に強い不安を感じながらの生活でした。今でも、何か別の病気をしても免疫力が低下すれば、発症するおそれが高まると聞いています。

ウイルスに感染しなければ、世間の偏見・差別に悩むことはなかったはずですが、第2子の出産の際には、母子感染阻止事業が開始され

ていたため、保健所で説明を受けたり、役場への届出などが必要でしたが、私の生活している狭い町の中では、人目を忍びながらの行動でした。何かの病気で入院して、診断書やカルテにB型肝炎に感染している事実が記載されるのも心配です。

そして、何よりも、まだ母子感染阻止事業が開始されていない時に生まれた長男はB型肝炎ウイルスに感染しているおそれがあり、親としては心配でなりません。と同時に、子供たちには、私がB型肝炎のキャリアであることをいまだに言い出せずにおります。

私の母はキャリアではありませんでした。乳幼児期の集団予防接種での注射器の使い回しが、感染の原因としか考えられません。私は、予防接種での感染被害者です。

昨年の7月に新潟弁護士会が設立されることを新聞で知り、すぐに電話相談をしました。主人にはすべてを話し、理解してもらった上での訴訟への参加を決意しました。同居している義父母や、子供たちには、動揺を与えたくないので話せずにいます。

第一陣提訴の原告の私達が訴訟の先駆けとなり、B型肝炎で悩み、苦しみ続けている方が一人でも多く参加していただき、ウイルス性肝炎患者、感染者に対する対策と救済が一日も早く実現されることを願ってやみません。

参考資料2

命の叫び

全国B型肝炎訴訟
北海道原告意見陳述集

発行: 全国B型肝炎訴訟北海道原告団

『発刊にあたって』

この冊子は、「B型肝炎訴訟」の北海道原告の陳述書集である。

「B型肝炎訴訟」における原告の患者の人生は、人それぞれに語りたくないドラマがある。

人それぞれに思い出したくもない物語がある。

愛する人にさえ話せないこともある。

それでも、叫ばなければならない時がある。

叫ばなければ終われない人生がある。

叫ばなければ、人生を国に壊されたことなのに、自分を責め人生に悔いが残る。

叫ばなければ、聞いてすらもらえない。

叫ばなければ、人ごととして助けてもらえない。

国に目覚めてもらうために、

同じようなドラマをもった患者に希望を与えるために、

差別や偏見をなくすために、

真実は何処にあるのか知るために、

生まれてすぐに時限爆弾を埋め込まれた者に、滅多に爆発しませんと言い続けた人々に、

まるで、日常生活で感染するかのように扱った人たちに目覚めてもらうために、

そして、多くは性による接触や刺青などで広まったが如くふれ回った人たちに真実を語ってもらうために、

それから、時限爆弾が埋め込まれていること知らずに普通に生活している人々のために、

人生を狂わされた我々の叫びに、命の叫びに今一度耳を傾けて欲しい。

内閣総理大臣が、過ちを認め謝罪から1年、

ほとんど何も変わっていないのだから、

平成24年7月13日

編集委員の一人より

目次

1. 原告番号5 (1回目)	1
2. 原告番号5 (2回目)	4
3. 原告番号15	7
4. 原告番号1	9
5. 原告番号2	11
6. 原告番号6	16
7. 原告番号10	19
8. 原告番号25	26
9. 原告番号27	30
10. 原告番号29	34
11. 原告番号30	38
12. 原告番号35	42
13. 原告番号37	46
14. 原告番号43	51
15. 原告番号51	55
16. 原告番号56	59
17. 原告番号72	62
18. 原告番号92	65

19. 原告番号104	69
20. 原告番号352	73
21. 原告番号467	76

1. 原告番号5番（1回目）

平成20年10月10日

1 私は今から17～8年前に、風邪で病院にかかり血液検査を受けて、B型肝炎ウイルスに感染していることが分かりました。

当時、医師から「B型肝炎ウイルスを持っていますよ。薬もないし治療法もない、発病したら慢性肝炎になり、肝硬変になり、肝がんになって死に至る。」という説明を受けました。

たいへんショックな話でしたが、私は健康に自信がありそれまで病氣らしい病氣もしたことがありませんでしたので、発病しないことを祈りながら生活をするようになりました。病院に行くこともしませんでした。

2 ところが、平成12年ころ、食事をしていて食べ物かどの途中から落ちていなくなりました。

健康診断の際に、のどに異物があるということで精密検査を受けるように言われ病院に行きましたら、食道静脈瘤になっているということでした。肝臓がすでに肝硬変になっていて、そのために食道静脈瘤が発症したと説明を受けました。

3ヶ月間入院して、内視鏡でのどの静脈瘤をつぶしていく手術を受けました。かなりの数の静脈瘤があり、10数回手術をしました。そして退院しましたが、すぐに静脈瘤が再発し、その後も毎年入院して瘤をつぶす手術を受けてきました。

3 平成18年5月には肝がんができていたことが分かりました。私は血小板が少なく、血が固まりづらいということで、直接身体にメスを入れる手術はできないとされ、ラジオ波を照射してがんを壊死させるという手術を受けました。

お腹に食塩水を入れて肺の上に持ち上げ、針を刺して肝臓のがんにラジオ波を照射するというものです。この手術を平成18年と平成19年に受けました。

しかし、今年もまたがんが見つかり、5月に入院して今度は足の付け根からカテーテルを肝臓まで入れて、抗ガン剤を直接がん注射するという手術を受けました。

これで一応がんはおさまりましたが、医師からは、どこに転移してがんが出てくるか分からないと言われていました。

4. このように私は毎年入院を繰り返しています。当然、会社を休み収入もダウンします。毎月の医療費でどれだけ家計費が圧迫されているか知りません。

これからもどれほど家族や周囲の皆さんに迷惑をかけていくのでしょうか。どう生活していけばよいか分からない状態です。

当初、この病気は自分の体質なのか、運命なのか、なってしまったものは仕方がないのかと思っていました。

食道静脈瘤が見つかったところに、このウイルスは母親から感染する例が多いと言われました。私は、母親からうつったのであれば仕方がないかと考えました。

ただ、そのころ母親に冗談のように「もっと丈夫に生んでくれなきゃだめさ。」というような話をしたことがありました。母親は「そうかい」というような事を言っていました。後で聞くとずいぶん悩んだようでした。

5. その後、注射の針・筒を連続使用した集団予防接種でB型肝炎に感染したとして裁判を行っている人がいるということをテレビで知り、自分も集団予防接種で感染したのかもしれないと思うようになりました。

そして、今年の1月、新聞で薬害C型肝炎は解決したのにB型肝炎は置き去りになっている、新たに裁判を起こす準備をしているという新聞記事を見ました。

裁判の準備のため、母親に血液検査をしてもらいました。そうしましたら母親はB型肝炎ウイルスに感染した形跡はまったくなく、母親からの感染ではないことが分かりました。

私は、小さいころ病気になったことはなくもちろん輸血を受けたこともありません。私の感染の原因は集団予防接種しか考えられませんでした。

6. 国は、1953年に世界保健機構(WHO)から使い回しは非常に危険だと通知を受けて知っていたのに何の方策、施策も採らず、それでいて罰則まで設けて強制的に乳幼児に集団予防接種を行いました。

国民の安全を守ってくれるべきである国が危険を知って行った行為によって

感染させられたことについて許すことはできません。すでに、最高裁で国の責任を認める判決が下されているにも関わらず、発病してしまった私たちには何ら対策も取ろうとしていません。

私は、家族、友人、職場の人々、私のお客様など周囲の人たち皆に気を使ってもらって生活しています。これ以上迷惑をかけたくありません。

7. 私は、提訴の際は名前を伏せていました。それは、私がB型肝炎にかかっている事で、職場や他の人にどのような不安や迷惑をかけるか分からなかったからです。

私は衣料品の接客販売の仕事をしています。日常的にお客さんと対応する仕事ですので、この仕事上での支障があっては困ると考えたからです。

しかし、実名を公表して実状を伝えないと国や全国の皆さまに、病気に対する偏見や誤解されていることや私たちの苦しみを理解してもらえないのではないかと考えて、名前を公表して訴えることにしました。

B型肝炎の患者の中には何も言えず、辛抱、我慢をしている人が大勢います。そのような中ではっきり物を言いたいことから実名公表することを決意しました。

8. 私は前妻と死別しましたが、10年前に縁あって再婚しました。すでにB型肝炎であることは分かっていたのですが、それを知って結婚してくれました。そして、現在8歳になる子と2歳になる子を授かりました。

でも、私は食道静脈瘤を発症し、肝がんを発症して入院を繰り返すことになり、収入が不安定になりました。家族で一緒に生活が続けることが難しくなり、さらに、妻側の母親が一人きりで生活している心配も有り、やむを得ず昨年11月に離婚の形を取りました。

私は今両親と3人で暮らしています。私がこんな病気にならなければ離婚することはなかったのという気持ちでおります。

私は、離婚はしましたが幼い子どもの成長をいつまでも見守りたい。そして、子どもたちの家族、私の両親が安心して暮らせる様子をみていきたいと願っています。

あらためて、加害者である国に対して謝罪を求めます。

以上

2. 原告番号5番(2回目)

平成22年5月14日

- 1 北海道原告団の代表です。全国原告団の代表代行でもあります。

私は、既にこの法廷で1度意見陳述を行い、また陳述書も提出していますが、今日は、全国の原告を代表して意見を述べます。

- 2 私は、平成12年に、B型肝炎に起因する食道静脈瘤を発症し、それから毎年のように手術を受けています。平成18年5月には肝がんと診断され、手術と再発を繰り返しています。このことは既に私の意見陳述や陳述書で述べたとおりです。

その後、去年の末に、またもや食道静脈瘤が発見され、本年2月から入院し、2月から3月にかけて3度の手術を受けました。その後、腹水の問題もあり、現在も入院中です。

そのような中、私はこの3月16日から3月17日まで、病院から外出許可をもらい、東京で全国原告団の要請行動に参加しました。活動を終えて、ゆっくりしたペースで帰路につき、翌日の3月18日、東京から千歳行きの飛行機に乗りました。

ところが、乗った直後から寒気と咳が続き、体調に異変を感じました。千歳空港到着後、救急車で入院していた札幌市内の病院に搬送してもらいました。

医師から、抵抗力が弱くなって肺炎を起こしていたこと、空港の近くの千歳の病院など私の体調を把握していない病院に運ばれていれば、助からなかっただろうと後で聞かされました。

この訴訟の原告の仲間や、周囲の方は心配して、病院に居て欲しいと言ってくれています。

しかし、病院にいたら私は寝たきりでどんどん無気力になって、体力が落ちるばかりで、何の行動もできなくなるでしょう。逆に動いていないと不安なのです。ですから、こうして、今日も法廷でお話をさせて頂いています。私の現状は、このようなものです。

- 3 もう私たちは待てません。写真を見てください。この写真は、平成20年7月、

この訴訟の第1回期日の日の写真です。裁判前前で、話をしているのは、原告番号6番さんです。

6番さんは、この日、この札幌地裁の法廷で、「国が悪くても訴訟を起こさなければ、国は動いてくれないのですか。」と訴える意見陳述をしました。国は、その後も何もせず、6番さんは昨年7月、肝臓のために亡くなりました。

原告番号23番さんも、平成20年9月、肝臓で亡くなりました。奥様が意見陳述で「60歳で短い人生を閉じざるを得なかった夫の無念を考えると、涙を流さなかった日はありません」と述べるとおり、無念だったろうと思います。

原告番号28番さんも、平成21年3月、肝不全により亡くなりました。28番さんは15年間牧場を経営した後、発症により牧場を手放し、その後閉鎖生活の末亡くなりました。

最初は訴訟への参加を躊躇していましたが、平成20年8月に肝臓で入院した際、「今、自分が何かしなければ、何も解決しない」と考えて訴訟に参加したそうです。国はこのように悪いも業切りました。

平成18年6月16日の最高裁判決は国の責任を認め、昨年11月に、成立した肝炎対策基本法も、肝炎の蔓延が国の責任であることを認めています。それにもかかわらず、今日まで、何も訴訟では進展がなかったことは、非常におかしなことだと思います。

- 4 この訴訟で、北海道や全国でたくさんの方と知り合い、多くの方からB型肝炎によってどのように人生を変えられてしまったか、聞くようになりました。

患者は、見た目は健康そうですし、他の方と何ら変わらないように見えますが、多くの身体的、精神的被害を負っています。

原告番号1番さんは、29歳の若さで、肝硬変になりました。このままでは、倒れても何の保証もなく、働き続けるしかありません。

原告番号30番さんは、自分が予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染させられただけでなく、息子さんにも母子感染をさせてしまった現実を突きつけられました。親子で発症により苦しんでいます。全国にもこのような母子感染の方は数多くいます。

原告番号27番さんは、抗ウイルス薬を服用せざるを得ず、副作用の危険から子どもを持つという選択を断念せざるを得なくなりました。

2. 原告番号5番(2回目)

原告番号10番さんは職場で、性感染するんじゃないの、という意味で「奥さん大丈夫？」など心ない言葉を言われました。

原告番号35番さんは入院先の病院で、他の入院患者さん達の食器と区別がつくように、35番さんの食器だけサインペンで大きな赤丸をつけられるという差別を、医療機関から受けました。

就業が継続できず、職場を離れ苦しい生活を強いられる上、医療費を負担し続ける原告もたくさんいます。家族が離散してしまった原告も全国にたくさんいます。私もその1人です。

私たちは、このような被害を受け、そして心無い差別を受けながら、これまで声を上げられずにきました。国は、早急に和解協議に応じ、具体的交渉を開始してください。一刻も早く、私たちの被害を回復してください。

- 5 また、国は真実に謝罪をしてください。謝罪をすることによって、はじめて、一般の方から、私たちが自分たちの責任でB型肝炎になって苦しんでいるのではないことを理解していただけると思うのです。

謝罪をして、私たちにに対する偏見や誤解を解いて、私たちに夢と希望を与えていただきたい。

これまで、私たちはまるで死んでいる人間のように扱われてきたときえ感じます。私たちを切り捨てることなく、ほかの人と同じく、生きている人間として扱ってください。

今日この後、和解勧告に対する国の返答を聞くこととなりますが、解決に具体的に向かう姿勢を聞きたい。私たちを人間として扱ってくれているのであれば、当然そのような姿勢を見せてくれるものと期待します。

以上

3. 原告番号15番

3. 原告番号15番

平成20年10月10日

- 1 平成5年、47歳のとき、「年齢的に一度は受けた方がいい」という気軽な気持ちで、初めて受けた人間ドックで、B型肝炎のキャリアと診断され、定期的に検査を受けるように指示されました。

「一生、進行しないで終わる人もいる」と、医師に言われ、「悪くならないまま、今まできたのだから、これからは進行しないだろう」と楽観的な思いで生活していました。

しかし、平成11年、慢性肝炎になっているとわかり、薬を飲む生活が始まりました。平成14年、肝機能が改善しないので、入院して、インターフェロン治療を受けました。治療中は、熱が出て、身体がだるくなり、大変でしたが、効果は上がりませんでした。

平成15年にも、インターフェロン治療を受け、やっと肝機能が改善しましたが、このとき、肝硬変と診断されました。肝炎は、確実に進行していたのです。

現在は、2ヶ月に1度、通院して検査を受け、毎日薬を飲み続けています。年に1度エコー検査、数年に1度CTまたはMRI検査を受けています。

- 2 私としては、B型肝炎キャリアとわかり、慢性肝炎、肝硬変と進行したことについて、これまで特段の思いはありませんでした。

自分の身体に起こった病気に対して、あまり嘆いたり悔しがっても仕方ありません。どうしようもなく、誰にもぶつけようのないことです。自覚症状がないこともあり、ごく淡々と受け止めていたのですが、最近では、身体がだるく疲れやすくなり、体力の回復に時間がかかるようになってきました。

私は輸血を受けたこともなく、医師からは、キャリアになった理由は不明と言われました。

- 3 新聞・テレビの報道でB型肝炎の裁判のことは見て、国の予防接種による感染というのは自分にも当てはまることだと思っていました。新たな提訴のを知り、母の検査で母がキャリアではないことを確認して、ますますそう思うようになりました。

3. 原告番号15番

私が、生まれつきの体質のようなものとして、徐々に受け止めてきたB型肝炎が、国のせいで感染させられたものである、しかも国は過ちを認めないで患者を放っておいている・・・、どう考えてもおかしいと思いました。

これから先、肝炎がいつ悪化するか、どれほどの治療費がかかるのかという不安、これまでの精神的苦痛を考え、提訴することを決めました。

提訴後、私の記者会見の記事を見たという方から電話を受け、治療費がかかって大変で、困っているという話を聞きました。

私は、今のところ道の助成の対象なので、肝炎の検査や治療費は負担せずに済んでいます。平成20年10月1日からは制度が変わり、助成を受けられなくなった人もいます。みな、治療費の負担に困っています。

- 4 国の過ちによる感染です。私たちは、健康を損なわれたという被害を既に受けています。それなのにどうして、経済的な負担までしなくてはならないのでしょうか。

国は、国民の生命と安全を守るのが使命だと思います。

私は、もう先は長くないので、1日も早く救済してもらい、安心・安全に生活が出来るよう、願っています。

以上

4. 原告番号1番

4. 原告番号1番

平成20年7月18日

- 1 昨年末、肝硬変という診断を受けました。それまでは特に何も考えず毎日を過ごしてきましたが、今年に入ってから急に不自由な状況が増えました。

月に一度の定期検診と、ウイルスを抑える薬を毎日飲みつづけてなければならず、それに加え肝硬変にまで病状が進んでしまっているので、年に2、3度竹カメラとエコー検査を受けねばなりません。

現在勤めている会社と取引先の理解もあり、通院や、この裁判にも支障はあまり無いですが、それでもスケジュール調整や、それ自体も負担ではあります。

- 2 この裁判の原告となることを決意してから、マスコミの取材を何社か受けましたが記者さんの質問で答えづらかったのが「国に対する怒りをぶつけて欲しい」というような質問です。

僕は日本が好きです。

子供の頃から成人するまで特に体に支障をきたすことなく過ごしてきました。献血をするまでウイルスの存在にすら気づきませんでした。

両親のおかげでもあります。小中と義務教育を受け、不自由なく生活できているのはこの国に生まれ育ったからだだと思いますので、不思議なことかもしれませんが、僕自身の問題として国に怒りの感情を感じることはありません。

ただ、現在2人の娘がおりますが、その娘にこのような災難が降りかかったのなら、国に対して怒りは芽生える気はします。

そう思うと、僕の両親はやりきれないだろうな、とも思います。妻も肝硬変と知ったときに、涙を流しました。

- 3 小中学生時代、道徳の授業がありました。

「相手の気持ちになって考える」

皆さんも教わった事だと思います。

4. 原告番号1番

自分、若しくは自分の子供、愛する人、家族がこういった境遇に立たされていると考えていただきたいです。決して他人事とは思わないでいただきたい。

4 僕自身は今、怒りというよりも、ただ単純に困ってます。先に述べた、通院もそうですが、ガン保険にも入れず、ローンも組みづらい。

手当たり次第、保険会社に加入を断られると、さすがに「ああ、僕はガンになるんだなあ」とさらなる不安もあります。

僕以外の原告の方々も、それぞれ困っていると思います。この裁判自体、国が勝っても誰も幸せになりません。だれも裁判が長引く事も望んでないし、そもそも裁判なんておこしたくはないんです。

5 僕達には時間がありません。来月、来年、この場に立てるかどうかもわかりません。この裁判が意味のあるものになることを切に願います。

何度も言いますが「相手の気持ちになって考える」という事は国から教わった事です。どうか、相手の気持ちになって考えて頂きたいです。

どうぞ宜しくお願い致します。

以上

5. 原告番号2番

5. 原告番号2番

平成21年12月4日

1 (私について)

私は、本訴訟の原告番号2番です、事務職の公務員をしています。現在46歳です。妻と19歳の長男、16歳の長女がいます。

2 (感染の判明)

私が、B型肝炎ウイルスに感染しているとわかったのは、昭和59年頃、私が20歳ぐらいのときです。

献血を初めてした後、送付されてきた郵便物に、B型肝炎ウイルスに感染していること、他人にうつす可能性があること、ただし普通に生活するには大丈夫である、といった内容が書かれていたと思います。このときは、発症の可能性などはあまり深く考えずに、その後も深く気にかかけたりはしていませんでした。

3 (就職と結婚)

私は、札幌の学校を卒業し、23歳のときに現在の職場に就職しました。最初は道東で勤務することになりました。その後、平成2年に妻と結婚しました。

妻には、B型肝炎ウイルスへの感染は伝えていましたが、私も妻も発症の可能性などは具体的に考えてまではありませんでした。しかしながら、私はほどなく発症をしてしまいます。

4 (発症と最初の入院)

結婚から半年後の、平成2年7月のことです。当時、私は自宅から離れた、地方の事務所で仕事をしていました。この頃、体の調子がすぐれず、吐き気もして、食事をしても、胸の気持ち悪さがおさまらない状態が続くようになりました。

胃が悪いのかと思い、7月20日に総合病院に行きました。血液検査をした後、医師の診断で、「肝機能が悪化して絶対安静が必要なので、すぐに入院が必要」「歩くのもダメ」と言われました。

最初の受診時に、GPTは確か780ぐらいになっていました。ただし、ベッドが空いていなかったため、入院はすぐにはできませんでした。

次の日から、職場は休みことになり、妻に車で送迎してもらい、病院に通って点滴を打ち、安静にして過ごしました。当時、妻は長男を妊娠しており、7ヶ月

の状態でした。

8月6日、ベッドが空き、ようやく入院しました。入院中、医師から慢性肝炎と診断され、「一生病院に通わなければならない。」と告げられました。

インターフェロン注射による治療をはじめましたが、このときお見舞に来てくれた職場の人に、あとで、「あのときは、本当に体調が悪そうで、もうダメじゃないかと思ったよ。」と言われたことを覚えています。

10月に入ると、妻が出産のために、私が入院しているのと同じ病院に入院し、10月末に長男が誕生しました。本来なら、出産で大変な妻の身の周りの世話をすべきところでしたが、私の症状から、とてもそれはかぬいせませんでした。妻は、出産時に私がこのような状況で、とても心細く不安だっただろうと思います。

その後、妻が長男と退院することになりましたが、私はまだ退院できず、退院して行く妻と長男を病院から見送りました。本当は、妻と生まれたばかりの赤ちゃんを、私がかから迎えに来るはずでした。

無事、元気に長男が誕生したことは、大きな喜びでしたが、なぜ私が、妻と子を病院で見送らなければならないのかと、悲しくて、情けない気持ちになりました。私が退院したのは、その後11月に入ってからでした。

5 (その後の治療経過)

退院後、平成3年1月の中旬に、また肝機能が悪化したため、入院を余儀なくされました。3月まで入院しましたが、この入院でも、インターフェロン注射による治療を行いました。髪の毛が抜け落ち、妻はショックを受けていました。

平成3年3月以降は、インターフェロン注射による治療を通院で続けました。勤務の合間の昼休みや夕方に通っていましたが、時間の制約もあり、インターフェロン注射による副作用で、体調が悪くなることもあるなか、仕事を休むわけにもいかず、身体的にも精神的にもつらい状態でした。

このような治療にかかわらず、肝機能は平成3年の秋にまた悪化し、9月には職場を休んで、2週間ほど自宅療養をし、その後12月30日から、次の年の平成4年2月まで入院しました。平成4年11月にも、治療方針を立てるための肝生検で、1週間ほど入院しました。

平成5年10月には、長女が誕生しましたが、その直後の11月、また肝機能が悪化し、12月に入院することになりました。今度は、インターフェロンだけでなく、ステロイドリバウンド療法とインターフェロンを併用する治療を行いました。

この治療法は、医師の十分な管理下で行わないと劇症肝炎を起こす可能性もあります。また、「ステロイド」というと身体によくはないのではないかという思いもあり、精神的にも辛い治療法でした。

この際も、長女が生まれたばかりで、妻はまだ幼い長男と、生まれたばかりの長女を抱えて、私がどうなるかわからず、本当に心細かったと思います。因果関係はわかりませんが、妻は私の退院直後の平成6年2月に脳膜炎を起こして入院しました。

結局、このステロイドリバウンド療法でも、私の体からウイルスを排除することはできませんでした。

私は、平成6年1月の退院以降は、入院や自宅療養といったことはなく、主に肝症薬剤のウルソなどを服用し、2〜3ヶ月に1度、血液検査を行い、年に1回エコーやCTで検査を行うなど、治療と経過観察を続けています。

6 (B型肝炎を発症後の生活)

私は、B型肝炎を発症する前は、特に身体に問題はなく、健康に生活してきました。本格的にはありませんが、テニスや、アイスホッケーなどスポーツもしていました。

発症後数年は、とてもこのようなスポーツをできる状態ではありませんでしたし、その後も激しい運動は控えています。また、アルコールも、医師から飲まないように言われて、発症以降は一切お酒を絶っています。

仕事面では、医師から激務をすることのないように言われています。勤務の特性上、多少の無理をしてしまうことはありますが、やはりプレーキをかけたまま仕事をせざるを得ません。

特に平成2年から平成3年にかけて、入院を繰り返して、規定を超えて長期間仕事を休みました。この際は給料も半減になりました。幸いにも、解雇や退職させられることはありませんでしたが、私の勤務先での評価や処遇は、私の健康状態を考慮したものになっていることは、間違いないと思います。

現在の仕事や、職場でのポジションに不満があるという訳ではないのですが、ふと、肝炎がなければ、私はもっと積極的に仕事をして、今よりもやりがいや責任のある仕事をすることもできたのではないかと、思うことがあります。

B型肝炎が、私の人生や生活の選択肢や可能性を、私の意志や能力とは別のところで、奪っていると考えると、何ともいえず悔しくてむなしい気持ちになります。

ります。

7 (将来への不安)

私は、入院を繰り返していた頃に比べれば、肝機能は以前に比べて悪化する事はなくなっています。

そして、現在、私の HBs 抗原は－、抗体は＋となっており、「セロコンバージョン」をしている状態です。国は、私について、このようにセロコンバージョンが起こっていることを強調した主張をしていると聞いています。

しかしながら、症状はいつどうなるかわかりません。私が既に受けてきた損害、今後の不安を考えると、このような主張は許し難いと感じます。B型肝炎ウイルスに感染していると、肝臓を発症する可能性が高いと聞いていますし、肝硬変にならなくても突然肝臓が発症するような例もあると聞いています。

最近、医師から、ウイルス量の数値が高いと、肝臓のリスクが高いという話を聞き、これまではあまりきちんと見ていなかったウイルス量について、診察の際に主治医から教えてもらいました。

私のウイルス量は、今年8月の時点で、TMA法で、7.4だそうです。ウイルスの量がかなり多いということがわかり、私にとってはショックでした。訴訟が継続している間も、私の身体の中では、B型肝炎ウイルスは活発に活動しているのです。

普段は、暗くなってしまいますので、あまり考えてはいませんが、漠然と「私が死んでしまったら家族はどうなるのだろう。」と思うことがあります。長男は、大学浪人をしており、長女はまだ高校生です。これから、妻や子どものために新たに保険に入ることもできません。

医療費は、血液検査と薬は5千円程度、CT 撮影・エコー検査が切れると1回1万円弱かかります。今後症状が悪化したら、負担はどれだけのものになるかわかりません。

家族もろとも、私のB型肝炎ウイルスへの感染は将来への高い脅威であり、言いたくない“負い目”となっているように感じます。

8 (この訴訟に望むこと)

私は、発症したとき、両親にも検査してもらいましたが、両親とも、ウイルスへの感染は見られませんでした。私は、このときから自分の感染が集団予防接種による感染ではないか、とっていました。

平成18年6月の最高裁判決の報道を見て、私は「自分も同じだ」と思いました。その後、弁護士と連絡を取り、私の状態が提訴の条件に合致することがわかりました。

公務員であることから、提訴に躊躇はありました。しかし、国が注射剤・筒の交換の指導を怠って、被害を受けた経過からして、「黙ってはおけない、責任は認めさせなければならぬ」と思い、提訴を決断しました。妻も私に賛成してくれました。

この訴訟が継続となり、同じ立場の原告と多く会うことができました。肝臓を既に発症している方もおり、それらの方から見れば、私の症状はまだ軽い方だと思います。

しかし、B型肝炎は私と私の家族の人生を確実に変えました。“普通の人”なら悩まなくて良い不安を常に感じざるを得ません。周囲には、「肝臓が悪い」というと、「お酒の飲みすぎ？」などと軽く聞かれてしまいます。

周囲や周囲の人からはわかりにくいかもしれませんが、これだけの脅威と“負い目”があることをわかって戴きたいと思います。

これまで、B型肝炎の発症をはじめ、色々なことがあった中で、不安や心細い思いをさせてしまったのに、私のことを気遣ってくれている事に、私は感謝しています。

でも、これ以上、妻や家族に心配をかけたくはありません。私自身ももちろんそうですが、今後、妻や家族の心配が少しでもなくなるように、国にはきちんと責任を果たして欲しいと思います。

政権は民主党に交代しましたが、国は、これまでの期日で、和解には応じられないとしています。鳩山首相は、「命を大切にする政権」を標榜しています。また、つい先日、11月30日には、肝炎対策基本法が成立し、「予防接種によるB型肝炎ウイルスへの感染の責任を認めた」と聞いています。

厚生労働省はいつまでも自分達の組織防衛ばかりしているのではなく、政権の方針に従って「国民の命を大切にする姿勢」を見せて欲しいと、私は同じ公務員として強く思います。

以上

6. 原告番号6番

平成20年7月18日

- 1 私は、20年ほど前に献血をしましたとき、赤十字から呼出しを受けて行きまして、B型肝炎ウイルスキャリアであることを言われました。

話の中で、健康であれば心配することはありませんので、健康に気を付けて生活して下さいと言われました。

その時、「HBs抗原の知識」という小冊子をもらいました。その後献血することもなく、また、生活にも変わりはありませんでしたので、B型肝炎のことなどすっかり忘れていました。

- 2 私は住宅関連製造販売会社の物流部門で長い間働いていました。

平成17年3月に定年となりましたが、翌年の誕生日まで雇用が継続されることになり、本州の本社に雇用継続に関する事など、また、新しい物流に関する勉強会で出張に行きました。

その出張でお酒を飲みましたら初めてジンマシンが出ましたのでおかしいなと思いました。北海道に戻ってきても体調が優れず、定年後も仕事ができると張り切っていたのに体が疲れ、朝起きてもその疲れが取れませんでした。

そのため、その年の6月に勤医協病院で検査を受けましたところ既に肝臓にがんができていたことが分かりました。がんの大きさは8cmにもなっているということでした。

北大病院を紹介してもらい、8月に入院となりましたが、北大の検査ではがんは9cmになっているということで、治療方法を検討しましたが、がんが大きすぎて切ると残りの肝臓が小さくなりすぎるので、切除手術はできませんでした。

このためカテーテルでがんに直接抗がん剤を注入する治療を2回受けました。しかし、小さながんがほかにもありカテーテルでの治療ではすべてのがんを抑えることはできませんでした。

- 3 入院は平成17年8月から20年5月まで5回しました。

平成18年5月までは月に1回の検査をして経過観察だけでしたが、5月の検査で肺に小さながんの転移と、肝臓のカテーテルでの治療は思ったよりは効果がなく、3回目は足の付け根にリザーブを留置して抗がん剤を、1週間5時間かけて注入する点滴治療を受け、肺のほうは飲み薬での治療となりました。

4回目は肺のがんが大きくなり、放射線で焼いています。平成18年5月以後3ヶ月に一度の検査を受けていましたが、今年の4月の検査で肝臓に新しいがんが見つかり5回目になりますが、その治療のために胸の鎖骨の下にもリザーブ留置をするために入院をしました。

- 4 現在も1週間に一度、江別市の病院で5時間をかけて抗がん剤の点滴を受け、3ヶ月に一度は精密検査を受けています。最近では抗がん剤の量も多く、点滴を受けた後は調子が悪い毎日です。

医者からは、絶対に風邪をひいてはいけないということで外出の時必ずマスクをしています。出歩くこと自体がだんだん難しくなっています。

- 5 私が訴訟に踏み切ったきっかけは、テレビ放送でB型肝炎の話を知ったことからですが、問い合わせをしたら、裁判を起こすには、集団予防接種を受けたこと、出生時お母さんがB型肝炎ウイルスに持続感染していないことなどの証明が必要だということでした。

私の母親は私の小さいときに亡くなっていますので今から血液検査をすることはできません。田舎でしたので子どもが生まれるとき産婆さんに取り上げてもらっていたので母子手帳などありませんでした。

両親や兄弟だれも肝臓が悪いと言われたことはありませんでした。予防接種についても、同級生などに聞いたところ、みな受けていたことに間違いありませんでした。

このままでは裁判は無理かと思いましたが、今回、弟たち3人に血液検査をしてもらい、その診断書を提出して裁判を起こしたという経過です。

- 6 以前テレビ放送で、外務厚生労働大臣がC型肝炎の話の中で関連して、注射針の使い回しでB型肝炎ウイルスに感染していて、すでに肝がんになっている人もいるので救済しなければならぬと話しているのを聞いたことがあります。

それならば、なぜ早く救済してくれないのか、はなはだ疑問に感じます。

もうすでに亡くなった人、いま入院や通院をされている人、医療費や生活費、家族のこと、また、これから先を考えたとき、不安や精神的苦痛など計り知れ

ないものがあります。

国が悪くても訴訟を起こさなければ、国は動いてくれないのですか、訴訟を起こすには大きな負担がかかります。起こしても人々の声が小さければ裁判にも年数がかかり、そのうち亡くなる人もあったり、生活にも影響が出たり、また、家庭までも壊れかねません。

憲法は国民の生きる権利を保障しているはずですが、それでも国は何もしてくれないのでしょうか。

このことを考えたとき、もう黙っていることができません。弱いものが泣き寝入りをするのがないように、一人でも多くの方が訴訟に加わり大きな力になるようにと考えて訴訟に踏み切りました。

一日も早くこのB型肝炎問題が解決されるように願っています。

以上

7. 原告番号10番

平成21年10月22日

1 私、原告番号10番は、昭和33年7月29日生まれの、現在51歳です。北海道札幌市豊平町字豊滝（当時）というところで1959（昭和34）年3月まで過ごし、それから10年ほど同じ豊平町であった定山溪で暮らしました。

現在、慢性肝炎から肝がんを発症しています。私は1983（昭和63）年、30歳の時に結婚し、今は函館市内で妻と娘の三人で暮らしております。私は現在函館市内の定時制高校で、地理歴史・公民科の教員として勤務しております。

2 私は、昭和60年1月末に献血をした後、日本赤十字社から書類が送られてきました。

その中に「あなたはB型肝炎のキャリアですが、抗体ができていますので発症することはありません」という意味の文章が書かれていたと記憶しています。その際には、発症することがないとのことでしたので、大して気にもとめていませんでした。

3 私は、母子手帳記載のとおり、乳幼児期に予防接種を受けています。私の母親に、今回の提訴に当たって血液検査を受けてもらいましたが、B型肝炎ウイルスには感染していませんでした。これまで肝炎だと言われたこともないそうです。

また、母親に確認しましたが、私は、0歳のときに肺炎で北海道大学病院に入院したことがありますが、その際輸血や手術は受けておらず、その他には、幼いころに大きな怪我や病気をしたこともなく、輸血を受けたこともありません。

よって、私がB型肝炎ウイルスに感染した原因は、乳幼児期の集団予防接種に間違いないと思います。

4 私は、平成2年2月、31歳の時、職場の健康診断で行われた血液検査で、肝機能の数値が高かったので、慢性肝炎の疑いがあると判定されました。その数日後ほどして、道南期医協函館稜北病院で肝生検を受けた結果、「B型肝炎ウイルスによる慢性肝炎」と診断されました。

私は、最初医師の説明を聞いても、なかなか自分が慢性肝炎を発症している

事実を受け入れることはできませんでした。日本赤十字社からの通知には発症することはないと書かれていたのに、何かの間違いだと思ったのです。

しかし、何度も通院し、担当の医師の説明を聞いて、少しずつ納得し、自分が慢性肝炎を発症した事実を受け入れました。

当時の担当医の説明では、ウイルスマーカーのHbe抗原陰性でHbe抗体陽性でも発症するタイプがあるそうです。これは、遺伝子が変異したタイプで、「バリエーションタイプ (variant type)」と呼ばれているということでした。Hbe抗体が陽性でも肝炎を発症する人は、日本には多数いるということでした。

私は、担当医から紹介された本をすぐに買って肝炎について調べました。そして、血液により感染するということを知り、私の使った歯ブラシやひげそりを他の人が間違えて使わないように注意するようになりました。

そして、平成5年に娘が生まれてからは、父子感染はまずないということを知っては知っていましたが、例えば、赤ん坊に口移しでご飯を食べさせるような、娘と濃厚に接触することには注意を覚えました。

- 5 私は、平成2年4月、待望の教員採用試験に合格し、中学校の教員となりました。当時、その学校はいわゆる荒れた状態でさまざまなトラブルが多発し、帰宅するのは常に午後10時過ぎ、場合によっては深夜0時を過ぎるということも珍しくない状態が続きました。

そんな中、平成3年1月よりインターフェロンの治療が始まりました。函館稜北病院に3週間入院し、その後1週間は、当時の自宅があった北海道松前町の近くの江差町の病院に通院しました。

また、1年後の平成4年2月より2回目のインターフェロンを行いました。このときは、函館稜北病院に2週間入院し、その後2週間江差町の病院に通院しました。

インターフェロンの苦しさは、経験した者にしかわからないものです。発熱や頭痛、食欲不振、体力の低下などの副作用です。インターフェロン治療をはじめから最初の3日間は39度5分程度の高熱が出てうなされます。その後、解熱剤が効き始めてようやく37度まで下がります。解熱剤が効いていても、治療中はそれより体温は下がってくれません。

体温が下がらなくても、仕事には行かなければなりません。インターフェロン治療中は、朝なかなかすぐに起き上がることができず、ギリギリまで寝ていて、布団から出て着替えるとまっすぐに学校へ行きます。

私は教師という仕事に誇りをもっていますし、生徒に心配をかけたくないのも、授業中は疲れたそぶりは出さないよう心がけています。そして、空いている時間があると机に顔を伏せ、授業のチャイムが鳴ると教室へ行き、また笑顔で授業を行います。仕事が終わると夜遅く病院へ行き、家に帰るとまっすぐに布団に入る。そんな日々が多かったと記憶しています。

また、インターフェロン治療中は、体調が悪く、食事がのどを通らなかつたため「まずくて食べられない」と妻にあたりちらすことも多くありました。妻は、私の肝炎のつらさ、インターフェロン治療のつらさを良く理解してくれていたのに、私が妻にあたってしまっても黙ってずっと我慢してくれていました。妻にかけた苦勞は偉大なことではないと思います。

また、私は、インターフェロン治療中はそのつらさから休日はずっと家で寝ている生活が続きましたが、私の体調が少しよくなり、活動できるようになりますと、決まって必ず妻が最低1週間は寝込みました。妻にかなり負担がかかっていたのだと思います。

- 6 私は、平成4年に釧路市内の高校へ転勤しました。釧路の気候が体に合わなかつたのもあるのでしょうか、ウイルスの活動を示す数値が高い状態が続き、この頃から私は熱が下がらなくなりました。常に37度代の発熱。仕事の忙しさもあつたのですが、体がだるい時は手すりをつかまなければ階段を登ることができない時もありました。

そんななか、同年12月から翌年の3月まで釧路協立病院において、3回目のインターフェロン治療を受けました。3回目のインターフェロン治療も、今まで同様の結果に終わりました。私は、インターフェロン治療を受けている期間だけ肝機能数値が下がり、治療が終了するとまた元の数値に戻ってしまうのです。

3回目のインターフェロンが終わったとき、私は自分の肝炎が本当に「不治の病」であることを認識しました。50歳を過ぎたころには、肝硬変になるか肝がんを発症するということが予想できるようになってしまったのです。

私は、3回目のインターフェロン治療も効を奏さず、インターフェロンが終わると、風邪を引いたりインフルエンザにかかったり、扁桃腺が腫れて入院することもありました。

体調は常に悪く、疲れやすい状態の中で、吹奏楽部の指導など夜遅くまで仕事をし、土曜や日曜も部活動や他の仕事があつたため、休めるのは2ヶ月に1度あるかないかという状況でした。

そんな中、平成7年頃だと思いますが、エコーやCTに怪しい影が映るようになり、担当医より肝がんの疑いがあるので精密検査をすすめられるようになり、私は、とてもショックを受けました。そして、そのとき生まれて初めて強く死を意識しました。

また、このときの職場は病気に対する理解がない人がおりました。当時の学年主任は病気に対する理解がなく、偏見を隠そうともしませんでした。面と向かって「奥さん大丈夫なの？」と言って来たこともあります。

7 このように、体力的にも精神的にもぎりぎりの状態で勤務していた平成7年9月、私は3年生の土木科B組の担任として就職などの進路指導に取り組んでいました。

その仕事で、私は、肉体的精神的な状態が良くなかったこと、さらには学年主任の陰湿ないじめにあったため、就職活動で多くの生徒が大混乱に陥ってしまう事態を引き起こしてしまいました。この年は、阪神大震災などもあった年ですが、急に景気が悪くなり、「就職氷河期」という言葉が初めて使われた年でした。

その高校の生徒は90%以上が就職なのですが、私が担任していた土木科は特に就職内定率が高く、私も6月頃まではのんびりしておりました。ところが、6月頃から急に土木科の就職先が少なくなりそうであることがわかりました。夏休みが明けると、私はすぐに生徒たちと面談を重ねましたが、なかなか決まりません。

ところが、8月下旬のある日、まだ就職書類の提出までは時間があつたのですが、学年主任が突然「明日受験する企業をA・B組で相談して決めてくれ」と言いました。

次の日、私は隣のクラスも同じ状況であろうと勝手に想像していました。今日決まらない部分は、また話し合えばいいと思ったのですが、まだ日にちがある

ところが、話しあっていると、A組の生徒がどんどん受験先を決めて行きます。気がつくと私のクラスは、5名程度しか決まっておらず、A組は進学の生徒を除いて35名程度のはほぼ全員が決まってしまうました。

その後も、新たに募集があつたから決まるとA組の生徒だけ、受験先が決まっていきます。私にはまったく連絡がありません。明らかに、私のクラスが無視されているのがわかりました。

私は、進路指導室へも何度も行っていました。『〇〇建設』の求人票が裏返しにされて、こっそりテーブルの書類の下に隠されているのを見つけたこともあります。

その後「〇〇建設」はA組の生徒が受験することに決まったから、と言われましたので、意図的に情報が操作されたのはほぼ間違いないと思います。私は、私に対するいじめにより生徒が不利益を被ることに絶望的な気分になりました。

話し合いのあつた翌日、生徒たちは、「なぜ隣のクラスの生徒はみんな受験先の企業が決まって、俺たちは決まらないんだ」と言つて大暴れを始めた。私は、このとき生徒に何も言えませんでした。

私は、生徒に申し訳ない気持ちになり、思い詰めて、死んでお詫びをしようと思ひました。車ごと港へ飛び込もうとしたのです。私は、気がついたら、以前釣りに行ったことがある海岸に来ていました。

海岸沿いに海に向けて止めた車の中、いつでもアクセルを踏み込めば海中に飛び込める状況でしたが、やはりアクセルを踏み込むことができず、しばらくそのまま真っ暗な夜の港を眺めていました。

私は、それからアパートへ戻つたのですが、まったく眠ることができず、目を閉じることもできず、食事を摂ることもできなくなり、ただ部屋を歩き回るだけになってしまいました。私は、その時自分の頭が完全におかしくなつていてと思いました。

それから何日か経つたある朝、妻から眠れないのであれば精神科へ行くようにすすめられ、車で病院へ向かいました。しかし、どうしても病院へ入ることができず、そのまま御船空港へ行き、飛行機で東京へと逃げだしました。

東京に着いて、街をさまよひ数時間経つた時、ふと「帰らなければならぬ」と思ひました。意識もはっきりしないまま、なんとか新幹線に乗ることができ、その日のうちに函館まで辿り着くことができました。

そして、次の日の夕方釧路のアパートに戻りました。翌日精神科を受診すると、「軽い意識障害なので、大丈夫」と言われたことを憶えています。

今から考えると、B型慢性肝炎による肉体的な疲れの影響、インターフェロンが効かなかったことのショック、周囲の偏見、そして肝がんかもしれないという恐怖など、B型肝炎のせいで、精神的に追い込まれていたのだと思ひます。

あのとき、海岸でアクセルを踏み込むのを思いとどまっていなかったら、あるいば妻が精神科の受診を勧めてくれなかったら、私は今こゝろこの世にはおりませんでした。

私は妻と娘を愛しています。まともな精神状態であれば死のうなど間違っても思いません。私はB型肝炎のせいで、妻と小さな娘を置いて死ぬところだったのです。

- 8 その後、私は、専門医の受診を受けることにし、1996(平成8)年8月に通院先の病院を代えて、釧路から札幌の稲佐公園病院まで通うことにしました。

毎月1回休みをとらなければならなかったし、片道7時間以上と往復の交通費がかかるなど、負担も相当なものでしたが、家族のためにも、自分の病状が少しでも改善するよう努力しました。

それから、私は、1998(平成10)年には札幌に転勤し、同年から2000(平成12)年にかけて稲佐公園病院において通算4回目から6回目までの3度のインターフェロン治療を受けました。

このときのインターフェロン治療は、4回目と5回目はインターフェロンの4週間(28回)連続投与という方法、6回目は4週間連続投与の後さらに3ヶ月間週3回の投与を行う54回投与という方法を行いました。

当時、私は定時制高校で勤務していたため、夜9時まで授業があり、その後、10時頃まで部活の指導等で学校に残り、10時から11時の間ごろに病院についてインターフェロンの注射を受けてから家路につき、帰宅は夜12時を回るというスケジュールで治療を受けざるを得ませんでした。

しかし、結局症状の改善はみられませんでした。私は、通算で計6回インターフェロン治療を受けましたが、いずれも治療中だけ肝機能数値が良くなるものの、治療を終了するとすぐに元の数値にもどってしまいました。副作用と入院による負担に耐えての治療でしたが、結局私のB型肝炎は治らなかったのです。

私は、インターフェロンにより症状の改善がみられなかったため、2001(平成13)年から、函館の五稜郭病院において、週3~4回程度強力ミノプラーゲンC(以下、「強ミノ」といいます。)という注射を受けることになりました。

その後、2005(平成17)年に抗ウイルス剤のゼフィックス(ラミブジ

ン)を開始してからは、週3回の通院がなくなり、月1回程度の通院になりましたが、2007(平成19)年にはそのゼフィックスが効かなくなり、抗ウイルス剤のヘプセラ(アデホビル)を追加することになりました。

私は、現在では、ずっと前から使用している肝臓護剤のウルソを1日3回(1回2錠)、ゼフィックスを1日1回(1回1錠)、ヘプセラを1日1回(1回1錠)、それぞれ毎日飲む生活を続けています。

- 9 私は、今年の2月26日CT検査の結果、肝がんと診断されました。

10年以上も前から「怪しい影」があると言われて、それ以来、いつ肝がんを発症するだろうかという恐怖を抱えながら生きてきました。いつかその日がやってくることはわかっていたのですが、CTやエコーが終わるたびに、「ああまた今回も大丈夫だった」とほっとした気分になっていました。

しかし、その日は違っていました。担当の医師がとても言いつらそうにしていたので、すぐに理解することができました。「ああとうとうその日がきてしまったんだなあ」という、とてもつらい気分になりました。できることなら、人生をもう一度最初からやりなおしたい、そんな気持ちになりました。

私は、3月にラジオ波焼灼療法による治療のため入院しました。CTで2カ所発見された肝がんのうち、大きい方の1カ所は治療できたのですが、小さい方の1カ所は治療できず残ってしまいました。

今は経過観察という形で、いつ肝がんが暴れ出すかという不安を抱えながら生活しています。

- 10 私はB型肝炎という病気と約18年と8ヶ月間たたかってきました。その間、11回入院し、インターフェロン治療を6回受けましたが、私のB型肝炎は治りませんでした。

国が行った集団予防接種において注射針・筒等を取り替えることなく、漫然と連続接種したためB型肝炎に多くの人々が感染したことは、先の最高裁判決ですでに明らかになっているはずですが、国は私たちに対して、裁判をいたずらに引き延ばすことなく、きちんと謝罪していただきたいと思ひます。

私たちに残された時間は、もうそう長くはないのです。

以上

8. 原告番号25番

平成20年12月26日

- 1 私は、20年ほど前、職場の健康診断を受けた際、病院の先生からB型肝炎ウイルス感染であることを告げられました。

主治医の先生からは、私を安心させるためなのか、特に心配することはないと言われましたが、年一度の健康診断は必ず受けるように言われ、また、食生活では特に気を付けることはないものの、もしかしたら家族に感染する恐れがあるので食器類等は別々にするように言われました。

その事を聞かされても、私はすぐにはB型肝炎という病気についてはすぐに理解することができませんでしたが、医療に詳しい同僚に相談してB型肝炎という病気のことを知りました。

このときは、子供への感染はないのか、このまま病気が進行して最後に家族がどうなるのかと悩み苦しみましたし、今でも病気のことを忘れたことはありません。

自分はこの病気の恐ろしさや、どうしてこんな病気になったのか考えるようになりました。

そして、平成元年、母が病気で手術が必要になった際に、兄弟で輸血をするという話になりましたので、私が肝炎にかかっていることを両親に告げました。

そうしたところ、母は病院の先生に相談し、血液検査を受けたようで、その際の血液検査の結果により、両親がB型肝炎ではないことがわかりました。

- 2 それ以来、日常生活も夜更かしや、お酒、タバコも減らし身体に負担にならないように心がけていましたが、それにも関わらず私の病状は進行していききました。

平成12年の秋頃に、地元の病院からB型肝炎ウイルスを抑制するのにインターフェロンによる治療を勧められ、平成13年1月には入院施設のある別の病院で投与を受けたのですが、このときの問診時に医師から肝硬変に進行していることを告げられました。

インターフェロンは、このときに2週間入院して投与いたしました効果が

感じることはできませんでした。

また、何とか肝硬変の進行を止める治療はないかと思い、人の話を聞いては良いと聞かされたサプリメントを沢山飲んでおりましたが、肝硬変は、確実に進行していたのです。

平成14年秋頃から森田にかけては、身体に疲れとだるさを感じるようになっておりました。

年明けの15年2月には、年度末で忙しい中ではありましたが、休みを取り病院に行き、CTとMRIの診断を受けた結果、医師からは肝臓癌であることを知らされました。

肝硬変になって以来、ずっと心配していたことではあったのですが、いざそれが現実のものとなると、一瞬にして目の前が真っ暗になりました。

妻も病であることを告げたときには涙を流しておりましたし、娘は何があったのか理解できないようで、私の側から離れませんでした。

娘はそれ以来、私の身体を気遣って「お父さん絶対治るよね。」と何度も何度も私に聞きなぞすようになり、今でも私のことを何時も支えてくれています。

- 3 私は家族のことも考え地元の病院で手術を希望していましたが、難しい場所にあるためなのか北大病院を紹介されました。

北大病院の検査では、難しい手術になるが切除が最も有効であるとのことだったので、私も切除を望み9時間もの手術に耐え、無事に生還いたしました。

後日、先生から手術の経過を聞かされましたが、肝臓全体が肝硬変特有の焼け野原状態だったそうです。

手術は成功しましたが、この病気は必ず再発するとされており、術後は肝臓癌の再発と肺への転移が心配で、札幌まで3時間かけて2ヶ月に一度、定期健診と毎日の投薬を続けております。

今のところ症状は悪いなりに安定しているようです。

入院時に同じ病の仲間達が新聞のお悔やみ欄に載るために寂しさを覚え、何時私にその日が訪れるのかと思うと不安で眠れない、仕事が手に付かない等、この病を一日として忘れる事ができません。

北大病院入院中はカンファレンスを専門とする看護師さんから、ストレスが一番の毒なので仕事に戻ってもストレスを溜めないようにと言われました。

しかし、ストレスのない仕事や職場というものはありません。特にこの数年、私の職場で退職した職員の補充が進んでおらず、私の仕事の守備範囲が広がっていった上に、管理職の立場にある私の場合は、近くまでお酒を飲む機会や会議等が多くあり、ストレスは避けて通ることは出来なかったのです。

- 4 平成18年3月頃には、ストレスや身体の疲れが溜まるようになっていたため、私は、再発の二文字が頭に浮かび、このまま仕事を続けるべきか、仕事を辞めるべきかを真剣に考えるようになりました。

これまでお世話になった方や同僚に相談をしてみたところ、精神的な負担が軽減されるのなら思い切って役職を捨てて身軽にならばとアドバイスを受けました。

このアドバイスによって私は精神的にも楽になり、役職を降りる決心もつきました。そして、人事異動を機に私から申し出て役職を降り、仲間に支えられながら勤務を続け今日に至っております。

- 5 私が訴訟に踏み切ったきっかけは、平成19年になって、北海道新聞でB型肝炎訴訟を新たに提訴するという記事を見たことでした。

私は早速、問い合わせを行い、説明会に参加しました。説明会では、弁護士の先生から裁判を起こすには、集団予防接種を受けたこと、出生時母親がB型肝炎ウイルスに持続感染していないことなどの証明が必要であり、そのためには、母子手帳や母親の血液検査の結果が必要だという説明を受けました。

母親の血液検査の結果については、私は、両親が既に亡くなっていたため、新たに母親に血液検査を受けてもらうことができませんでした。

私は、当時の病院に出向き、死亡時のカルテが存在しないか相談に行きましたが、保存期間については、手術を受けた場合が10年間で、通院の場合でも5年間ということであり、何れも10年を経過していたため、調査して頂きましたが、母親のカルテは存在していませんでした。

また、母子手帳については、市役所にも出向き、市として出生当時に母子手帳を発給していたものか否かを調査依頼すると共に、支庁保健福祉課にも赴き、当時の発給の指導についても聞いてまいりました。

しかし、その結果はお粗末なものであり、市の保健福祉課でも当時の記録や

資料がなく不明であり、発給した記録もないそうです。

また、私の通っていた小学校は小規模校でしたので、体育館に児童1年からも6年生までが二列に並び連続注射器を使って接種を受けた記憶は注射嫌いの私には鮮明に残っています。

両親や兄弟だれも肝臓が悪いと言われたことはありませんでした。予防接種についても、同級生などに聞いたところ、皆受けていたことに間違いありませんでした。

このままでは裁判は無理かと思いましたが、私には兄弟が沢山いますので兄弟全員に血液検査をしてもらい、その診断書を提出することにより、この裁判の原告に加わるようになりました。

- 6 私は、誤った国の施策によって、B型肝炎ウイルスに感染し、楽しいはずの人生が大きく狂わされ、拳銃の集てに肝硬変が進行し肝臓癌になってしまいました。私に残された言葉は死の文字だけです。

国は、一日も早く私がB型慢性肝炎に感染した責任を認めてください。私は、私の家族、そして兄弟の支えの下で国がその責任を認めるまで、この裁判を闘いぬく覚悟しております。

以上

9. 原告番号27番

平成21年8月28日

1 慢性B型肝炎発症を知るまでの経緯

私は平成14年に結婚をし、その翌年である平成15年6月12日に受けた人間ドックにおいて、慢性B型肝炎を発症していることを初めて知りましたが、その経緯は次のとおりです。

私は、平成14年における結婚の前から、ある観光地において生活雑貨のお店で働いていました。この仕事は、商品の入荷の多い体力のいるものでした。

私は、元々、体を動かすことが好きであったことから、フラメンコを6年間続けており、仕事と趣味を生きがいと充実した日々を過ごしていました。

しかしながら、私は、いつの日からか、夕方近くになると体がだるく、立っているのも辛い日があるようになりました。

私としては、仕事が忙しかったこともあり、また、年齢的にも体力が落ちてきたのだろうと考え、特に気にせず、病院にも行きませんでした。

このような中で、私は、平成14年に縁があって夫と結婚することになりました。その後、私は1年間ほど仕事と続けた後、札幌市へ移り住んだ際にたまたま受けた人間ドックの検査において、慢性B型肝炎を発症していることを初めて知りました。

私は、新しい生活と幸せが始まったばかりの時点で、突然のB型肝炎発症の宣告を受けたことから、「なぜ、どうして私が。」と頭が真っ白になりました。

思い起こせば、私は18歳の時に初めて献血をしたのですが、その後、細かいことはすでに忘れてしまいましたが、「あなたの血液はHBs抗原陽性です。将来肝炎になる可能性もありますので気をつけて生活してください。100人に一人の割合で同じ方がいますが一生発症しない人もいます。」というような内容の通知を受けたことがありました。

この紙一枚の通知は18歳の私にとって恐怖心等を覚えるものではなく、「何かよく分からないが、病気を発症する人は少ないのだろう。献血さえしなければ大丈夫だろう。」と思いました。

この通知には「定期的な検診が必要である。」などとは書いておらず、私としては事の重大さを認識などできるものではありませんでした。

当時、私はこの通知を母にも見せましたが、母自身としてもどうすることもできず、「私を弱い体に生んでしまった。」と思込ませてしまったようでした。

このようにして、私は、平成15年6月12日に、突然、自分がB型肝炎を発症していることを突きつけられたのです。

2 慢性B型肝炎治療の経過

私は、平成15年6月12日に慢性B型肝炎発症を知ったことから、その翌日には病院で診察を受け、直ちに治療を開始しました。

私は、治療開始後しばらくの間、処方されたウルソという薬を飲んでいたのですが、数値が下がらず、体の具合もどんどん悪くなっていきました。

一般に肝炎は自覚症状があまり無いと言われていますが、私の場合には、顔中に湿疹ができ、夕方くらいより背中から胸にかけて骨が苦味を感じているような、締め付けられるような苦しさがあり、夜中には何度も目が覚めてしました。

そのため、私の夫も目が覚めてしまうということが続きました。夫は、私に対し、いつも「大丈夫か。」等と優しく声をかけてくれましたが、私としては仕事が忙しい夫を寝不足にしまい本当に申し訳なさで一杯でした。

このようなことから、私は、通院をする病院の担当医師に不調を相談したところ、ゼフィックスという薬の服用を勧められました。

しかしながら、担当の医師からは、「ゼフィックスという薬は副作用への安全性が確認されていないことから、この薬を使用する以上は妊娠を避けてください。」と言われました。

そのため、私は、この薬の使用をためらったのですが、最終的にはあまりに体の調子が悪く辛かったことから使用を決断しました。この時、私は、本当に絶望的な気持ちになりました。

特に、その当時は、少子化問題がしきりと取りざたされており、国は生めよ育てよと盛んに言っていました。しかしながら、この同じ国のために子供を産めなくなった人間がここにいるのです。

3 慢性B型肝炎発症による偏見

私は、ゼフィックスを飲み始めてからは数値が下がり、体もやっと楽になってきました。

そのため、私は、「病気になるってしまったものはしかたがない。一度きりの人生なのによくよしながら生きていくのはいやだ」と思い、新たな仕事を見付けようと思いました。

私としては、「夫にずっと負担をかけたくない、とは言え、人に使っていたくのは体調が悪くなった時や毎月の病院に行く日の休みなどで迷惑をかけてしまう、自分のペースで、ずっと続けられ、生きがいになる仕事はないか。」等と考え続けていました。

そこで、私は、30代後半という年齢からでも始めることができ、また、若いころ一時仕事をした経験もあるエステティックの技術を改めて習得し直し自分でやっていこうと考えました。

しかしながら、エステティックは人様の体に触れる仕事のため、慢性B型肝炎の私が仕事として取り組んでも支障がないのか心配となりました。

そのため、私は、医師に相談したのですが、医師からは「看護師や医師の中にも肝炎患者はいる、血液に触れなければ感染しないのだし、正しい知識を持って扱えば問題ない。」と行ってくださりました。

そこで、私は、文字通り貯金をはたいて、技術を学び、エステティック協会の認定資格を習得することができたことから、新たな自分に希望を持っていました。

そのような中で、私が慢性B型肝炎を発症していることを家族以外で唯一打ち明けていた友人が家に泊まりに来るということがありました。この友人とは、私が信頼を寄せている大好きな人です。

夜になり、私は、この友人にお風呂を勧めたところ、友人は「今日はいい。」と言ってお風呂に入ろうとせませんでした。次の日も、友人は、「シャワーだけでいいよ。」と言って、湯舟には入ろうとせませんでした。

おそらく、友人は、肝炎患者の自宅の小さな湯舟に入るのが恐かったのですが、これは彼女が悪いものではありません。

「肝炎はうつる。」という情報だけが独り歩きしていて、今だに正しく認識されていないせいなのです。私達がいくら正しい情報を伝えても、聞く側がそれ

でも悪いと感じたら同じなのです。

このことは、私が初めて慢性B型肝炎発症について偏見を受けた出来事であり、一生忘れることができないものです。

4 私の意見

私は、この友人との出来事がきっかけとなり、エステティックの仕事に就くことを止めることにしました。私としては、自分の気持ちが健やかでなければ、人にリラックスや美しさを与えることはできないと考えたからです。

私は、現在、ゼフィックスだけでは効かなくなり、ヘパセラ錠も併用しています。このヘパセラ錠の処方箋には「化学療法剤」と記されていますが、この記載を見る度、私は自分の体が一体どのようなになってしまうのかとゾッとします。

私は、「もし将来的にこの薬が効かなくなったならば、次はどのような強い「化学療法剤」を飲まなければならないのだろうか。」と考えると、本当に不安でたまりません。

いつも優しく私を支えてくれている夫が、検査のため短期間でしたが入院をした私のパジャマ姿を見た時、一度だけ泣いてしまったと言っていました。

私は、過剰に輸血を受けたことが一度もありません。夫も父も母も陰性ですが、3歳下の妹は同じ慢性B型肝炎を発症しています。

国は、せっかく健康に産まれた子供達の小さな体に、危険性を知りながらB型肝炎ウイルスをどどん注射していました。親が子供の健康を嫌い受けさせた予防接種は、実は何らの予防でもありませんでした。

国は、この子供達に将来どのようなことが起きるのかを考えもしなかったのでしょうか。子供は国の宝なのではないのでしょうか。

せめて、国は、B型肝炎ウイルスを完全に除去する治療を早急に見つけてください。国は、患者が自己負担することなく安心して治療を受けられるようにしてください。そして、国は、命が縮んでいる国民がたくさんいることを理解し、一刻も早く恒久的な肝炎対策を実行してください。

以上

10. 原告番号29番

平成21年5月8日

1 発覚の契機

私の場合、他の肝炎患者と一風変わったかたちであると思っています。

1992年2月、私の仕事は、大型コンピュータのシステムエンジニアでした。当時、金融機関の次期システムの開発要員として岩手県盛岡市で暮らしていました。

その次期システムの開発終了期日が、その年のゴールデンウィーク明けであったのに加え、グループリーダーの開発工数の見積りの甘さも加わり、当時の勤務状態は、激務の一言につきました。勤務時間が月400時間を超えて、3か月程経過したあの日、ついに体が悲鳴を上げました。

深夜に激痛が襲いました。帰宅して、入浴後に水道水を飲んだ途端の出来事でした。何が起きたのか全く判りませんでしたが、大変なことが今まさに体の中で起きているのだけは、十分想像出来ました。

死ぬという感覚です。

自分で手配した救急車で岩手医大の救急センターに搬送されました。岩手医大でのエコー検査の結果、胆石が複数あるのが判りました。

それで、痛みが治まったら帰宅するというのに決まりかけていましたが、その痛みを和らげる点滴の治療の間に、肝臓の異常数値が判明し、緊急入院が必要になりました。ところが、空きベッドが無いというのです。

結局、私は、ストレッチャーに乗せられ救急患者を一時待機させる感じの部屋の空きスペースに収容されました。朝までに痛みはおさまり、一時退院ということになり、怒涛のような一夜は終わりました。

2 黄疸になる

ですが、悲劇はまだ終わっていませんでした。この一夜の経験とそれまでに知っていた諸々の情報を十分加味して、治療は札幌で行おうと決めていました。

実は、胆石が発病するより1週間前に、今回程ではない腹痛を覚えて内科を

受診していました。そこでの検査結果で、B型肝炎キャリアの疑いがあるという旨を電話で受けていました。

しかし、当時の私にはそれが何を意味するかという知識が全くありませんでした。ちなみに、その連絡を受けたのは、怒涛の一夜を迎える前日の夕方でした。

さて、岩手医大を退院して職場に復帰しました。札幌で治療して現場復帰を考えていたので、その準備を進めていた一週間程経過したある日のことです。庶務を担当している方に、顔色がおかしいと教えられ、鏡を見ると白目が黄色いのです。

再度岩手医大を受診したところ、緊急入院を告げられました。が、やはり盛岡市内には収容先が見つかりません。結局、紫波町にある病院に収容されました。

盛岡で暮らして2年は過ぎていましたが、自家用車も無く、移動手段はもっぱら自転車でした。ですから、盛岡市内でしたら土地勘も十分だったのですが、そうではない場所から職場からの緊急入院でしたので、絶望感と不安で一杯でした。とにかく一日も早く札幌に戻らなければ、命の危険もあると真剣に思いました。

診断結果は、黄疸でした。黄疸が改善するまで札幌にも帰れないと告げられました。結局、黄疸が改善するのに1か月程かかり、その後なんとか札幌に帰ることができました。札幌では、週末を挟んで4日後に札幌南一条病院に入院しました。

3 札幌での治療と両親の検査

検査を進めている内に、私自身の再検査と共に、母親の検査も行うこととなりました。結果、私のB型肝炎ウイルスの感染原因が母親でないことがわかりました。その時に、集団予防接種が原因かもしれないと担当医師に告げられました。

札幌南一条病院には、1か月程入院しました。胆石は胆嚢ごと摘出し、肝炎については、症状は落ち着いているが、いつまた再発するかわからないこと、さらには完治が難しいことを教えられました。その後は定期的に血液検査を行い、再発を監視しています。

4 私の訴えたいこと、言いたいこと

私が提訴したのは、昨年の9月末です。それから、他の原告様の方々から様々なことをお聞きしました。

その中で強く思ったことは、注射器の使い回しの実態を放置するなど、国の誤った政策が、多くの国民を死に至らしめる原因となったこと。そして、現状においては、訴訟に時間を掛けるという行為は、即ちこの病気で苦しんでいる人々の命をもてあそんでいるに匹敵する、許すまじき行為であるということです。

被告・国は、このことを真摯に受け止め、平成18年の最高裁判決を踏まえ、一日も早い救済の行動を起こすのが当然の行為であるということです。それこそが、国民を守るという行為といえます。

5 原告の家族の思い

最後に、今回の意見陳述にあたり、私の妻がどうしても伝えたいことがあると申しており、私が代弁します。

夫は、結婚前に、B型肝炎ウイルスに感染し、胆石による胆嚢摘出手術を受け、肝機能が悪化したことを伝えてくれました。当時私は、内科医院で医療事務をしており、B型肝炎ウイルスによる肝炎・肝硬変を発病して亡くなった患者さんをたくさん見ていました。

ですから、夫のいう肝機能の悪化は非常に重い症状であることは容易に想像出来ますことから、生きて戻ってこられたことが奇跡的なことであると今でも思っております。

夫が原告に加わり、病気を公表することで就業や今後の生活に不利益となるかもしれませんが、病气への不安・生命の不安を抱えながら提訴したことを重く受け止め、出来る限りの協力をしてまいります。

今、夫の症状は落ち着いているかもしれませんが、そのまま悪化することなく人生が送れるのか、いつ何の前ぶれも無く本人の気付かないままに進行のスイッチが入ってしまうのか、不安を抱えながら暮らしのつらさを国は判っているのでしょうか。

もし進行した場合、私の収入で治療を受けながら暮らしていける自信がありません。看病でパートの仕事が続けられなくなった時、誰が私達の生活を保障してくれるのでしょうか。

国には、気付いて頂きたいです。国民の生命を守ることは、憲法にもある国の義務です。

過去の論点の蒸返しという無駄な時間を費やすのではなく、国の誤った政策

で被害を被った患者・家族を一日も早く助けて下さい。

責任逃れの行為を今すぐやめて下さい。

原告・患者は誰のせいで、このB型肝炎ウイルスに感染したのですか。

何故、平成18年の最高裁判決があるのに木だ救済しようと行動しないのですか。

原告の生命が尽きるのを待っているのですか。

国は、先の判決を踏まえ、国の責任を明確に公表した上で原告・患者に謝罪し、一日も早くB型肝炎ウイルス感染者・発病者・家族への救済の行動を起こして下さい。

国民の誰一人が、このB型肝炎ウイルスの存在を知らないまま肝炎が発病し死ぬことの無いように国民を守り支えて下さい。

この訴訟に関係している皆様全員が、B型肝炎ウイルスの感染の本当の怖さを理解して、自分のことと認識してこの訴訟に関わっていくことを強く希望します。

夫に対しては、原告団に加わり口頭弁論等への参加で心身に変調をきたさないかを楽しんでいます。あなたは私にとってかけがえの無い、代わりのいない大切な大切な人ですから。

終わります。

以上

11. 原告番号30番

平成21年10月22日

1 私は、原告番号30番です。原告番号31番は私の息子です。

平成11年3月、関西に住んでいる息子から、風邪で気管支炎を起こして入院したと連絡がきました。しかし、風邪の処置をしてもなかなか良くなり、熱も下がらず、どうしようもないだるさが続くということでした。

それで、肝炎ウイルスの検査をしたところ、B型肝炎であることが分かったのです。息子は担当の医者から、母子感染だろうということでお母さんにも検査をしてもらうように担当医から言われたということでした。

息子は、自分が肝炎にかかっていると言うことが納得いかず、とても腹立たしかったのでしょう、荒い口調で「タケは納得がいかない、お母さんきちんと検査をしてルーツを調べてちょうだい。おばあちゃんにも調べてもらってちょうだい。」と言って電話を切りました。

温厚な息子のこのような態度は今までになかったことで、びっくりし、とても悲しくなりました。肝炎と言われても私は何のことが分からず、ただ驚き、話もできないほどでした。

「私だってそんな病気知りません。何それ！なんでお兄ちゃんに？」との思いが頭の中でぐるぐる回って、涙を流しておりました。

しばらくして落ち着いて、いろいろと考えてみましたが、どうしても分かりません。私にはそれまで、2人の子どものお産以外、入院したことはなく、風邪もめったにひいたこともありませんでした。

自分なりに人一倍健康には気を使い生活してきたつもりです。健康な人間だと思っていました。私の頭の中には、病氣=病人、病んでいる人、入院というイメージがあるからです。

そのために20歳からせつせと予防の意味で健康診断を受けてきたのです。このような私は、この病氣を受け入れるまで長く時間がかかりました。

2 息子は昭和48年秋、ちょうど第1次オイルショックの真っ只中に生まれました。今から思い出していると、生まれた時、産院の看護婦さんから「貴

んが弱かったよ」といわれました。

そして、生後20日過ぎころから原因不明の熱をよく出しました。それも38度前後、夕方になると決まって発熱し、翌朝になると下がります。日中は少し元気になり母乳も結構力強く飲んでくれるのですが、夕方になると再び発熱するという繰り返して、これを5～6ヶ月くらいの時まで続けました。

発熱すると何も受け付けずぐずって泣いてばかりで、抱っこすると泣きやみ、下に置くとまた泣く、このような調子で毎晩毎晩繰り返すので、本当に疲れ切った状態で子育てしていました。

風邪薬も熱冷まし薬も一時しのぎなのです。先生にお話ししてももう少し様子を見ましようということが多く、市内の病院をあちこち回りました。毎日毎日精一杯で、子育てを楽しむ余裕などありませんでした。これがB型肝炎ウイルスの影響だったのでしょうか。

それでも、1歳の誕生日が近くなり、離乳食を本格的に食べるころには、あちこち連れて歩けるようになりました。丈夫になったと実感できたのは幼稚園に入るようになってからでした。

その後は、たまに風邪をひく事があっても3日ほどで元気になり、お友達と外遊びを楽しんだり、遠足があると誰よりもしっかり歩いてくれて、弱かったことを忘れてしまうほどでした。

3 昭和54年に娘を妊娠しました。産院にかかることなりの内科医院で血液検査を受けました。産院では国の義務ですからと言われました。内科医院では産院からの依頼ですと言い、結果は直接産院の先生の方に通知しておきますと言われました。

しかし、その後の診察でも血液検査の結果は何も知らされませんでした。当然B型肝炎ウイルス感染の結果が出ていたはずなのに、なぜ教えてくれなかったのか分かりません。その年の9月に娘が生まれました。娘は元気に育ってくれました。

このように、息子が生まれた時も娘が生まれたときも、私がB型肝炎であることを知らされていませんでした。このため、息子が肝炎を発症したと聞いて本当に何のことが分からず、受け止めることができませんでした。

そのため、息子から「お母さんも検査して」と言われても、すぐに検査を受けることを躊躇しておりました。

しかし、息子の病状が思わしくなくインターフェロン治療を受けても効果がなく心配し続けていましたが、思い切って受けることにしました。結果はやはりB型肝炎でした。やはり私から息子に感染したのだという現実を突きつけられました。辛かったです。

- 4 私の母には、息子のことを話すのは酷い思い、検査のことは言えずにずっとそのままにしていた。高齢ということ、息子は亡父と母の初孫で、小さいときからとてもかわいがってくれ、他の孫たちとは違った意味のかかわりがあったと言ってくれていました。

その母親に、息子がB型肝炎で、私から感染したものであること、さらに、おばあちゃんから感染したかも知れないなどと言うことはとてもできませんでした。

ただ、80歳ぐらゐから通院が多くなってきたので、ある時、思い切って「おばあちゃん、B型とC型の肝炎があるので検査しておいてね」と言っておきました。

母親は「う～ん、何かあったの」と言って余り期待できる返事ではなかったものであきらめておりました。それからしばらくして、おとしの6月に札幌の長兄宅で亡くなりました。私は話さなくて良かったと今でも思っています。

- 5 母の死から、息子の言った言葉が忘れられず、毎日うつうつとしていた時に、B型肝炎の裁判のことが新聞に載っていました。

以前の私であれば決してこのような行動にすることはなかったと思いますが、自分の人生、最後に息子にしてあげられることは今しかないのではという気持ちで走り出しました。

この裁判に必要な書類として私の母親の血液検査の結果があったのには困惑しました。

無理だろうとあきらめて、母親が通っていた病院に電話をしたところ、あったのです。札幌に行く前に検査を受けていました。結果はマイナスでした。びっくりしました。私の話を聞いてくれたんだと。

娘にも検査を受けてもらいました。娘が生まれたとき、私が肝炎であるということも分からなかったし、告げられてもおらず、ワクチンを打ったかどうか聞いていなかったのでも心配して連絡を待ちました。

しばらくして、娘がB型肝炎の検査を受けたとの連絡がきました。結果はマ

イナスでした。

娘は東京に住んでいますが、検査をしてくださった先生が「セーフ、セーフ」とオーバーなジェスチャーでも喜んでくださり、びっくりしたと言ってきました。息子には申し訳ないですが、娘もとなるとどうしようと思っただけだったので、私も本当にほっとしました。

- 6 息子の病状は一進一退を繰り返しています。私がB型肝炎を持っているということよりも、息子の方が心配でなりません。

インターフェロン治療を何度も行っても、一時数値が収まるだけで、そのため、念願だった研究職の仕事も他に配属されてしまい、すっかり落ち込んでいた時期もありました。親としては、ただ生きていて欲しいと願うだけでした。

幸い、現在は病状も落ち着いてきており、仕事に追われているようですが、それはそれで無理をしないでと心配になるのです。仕事がかたい、無理はできない、このいらだちが又体に良くないと、本当にこの病気がどうしようもありません。

B型肝炎ウイルスが発見されて40年近くになるのに、完治できる薬が開発されないなんておかしいと思います。C型肝炎は治療方法が進歩し、特にこの数年で著しく進んだように思います。

やはり、声を大にしなければ進まないのかと思います。元々国の責任で広がったので、もっと力を入れてもらいたいと思います。

国の宝は国民なのです。道路や橋ばかり造ってもそこを通る人がいなければ何もならないのです。人を大切にすること、そうすることにより沢山の知恵も生まれるでしょう。国の未来の見方を間違っただけではありません。

息子の病気を完治して元々の体に戻してあげたい、そうなることを願い、そのために私のできることはなんでもしたいと思います。家族みんなで頑張りたいと思っています。裁判に参加したのもその願いからです。

裁判官にも、母親としてのこの気持ちを理解していただきたいと思ひます。
以上

12. 原告番号35番

平成22年1月29日

- 1 私は、23歳であった平成3年に、夜間急病センターで急性虫垂炎と診断されたことから、その夜、当番の病院において虫垂炎の緊急手術を受けました。

その際、行われた血液検査において、私はB型肝炎ウイルスに感染していることが分かりました。当時、私はB型肝炎ウイルスについての知識がまったくなく、医師の言っているB型肝炎ウイルスの説明内容がよく分かりませんでした。

しかしながら、その後、入院先の病院では、私の食器（お椀など蓋のついているものは蓋に、皿は裏側に）だけに、他の入院患者さん達の食器と区別が出来るように、サインペンで大きく赤丸を付けるようになりました。

私は、このような病院での扱いにショックを受けました。私は、退院までの間、人目を気にし、私がまるで悪い事でもしたかのようにビクビク過ごしていたことを今でも覚えてます。

私は、この入院期間中に、ある入院患者さんから、「どうして私の食器にだけ印がつけられているのか？」と尋ねられたことがありましたが、私は、「どうかB型肝炎ウイルスに感染していることが判れませんように・・・。」と祈るような思いで、話をぐらかしました。

- 2 私は、虫垂炎の緊急手術のため入院した病院を退院後、医師の紹介状を持ち大学病院へ行き血液検査を受けました。血液検査の結果、私は、HBs抗原及びHBe抗原ともに陽性であり、抗体はなくキャリアの状態であると告げられました。

また、私は、医師から、「HBs抗原は感染力が弱いので他人に血液が触れないように、多分幼少期に感染したと思われるが原因は分からない。」とも言われました。その後、私は、定期的に大学病院で血液検査を受けるようになりました。

この当時、私は、勤務先で休暇を取る際に、うっかり、病院でB型肝炎ウイルスの検査を受けていることを話してしまいました。そのため、私の勤務先では、数日後には、私がB型肝炎で近寄ったらうつするという噂が広まっていました。その結果、会社の人達が私を避けるようになり、仕事以外で私に声をかけてくれる人はほとんどいなくなりました。

私としては、会社での仕事には特に不満はありませんでしたが、B型肝炎ウイルスに感染していることによる会社内での扱いが辛く、やむを得ず会社を退職しました。

その後も、私は、数年間にわたり定期的に血液検査を受け続けましたが、特に変化はありませんでした。医師からは「発症しないで一生を過ごす人がほとんどである。」という言葉があり、私としても、B型肝炎ウイルスについての知識が十分でなかったこともあり「このままいつかはウイルスが消えるのだろう。」と考えていました。

- 3 私は、平成14年に結婚をし、その後出産をしました。この出産に際して、B型肝炎ウイルスのキャリアであった私は、医師から、母子感染予防措置について説明を受け、その措置を行うことについて同意をしました。

しかしながら、生後間もない赤ちゃんである私の子供が、感染予防のためとはいえ、生まれてすぐに注射を打たれたという話を聞いて、私は親として本当に申し訳なくまた情けない気持ち強く感じました。

私の母乳には出血による血が混ざっているとのことから、子供には私の母乳をすぐに飲ませることができず、出血が治まるまで代わりのものを飲ませていました。

また、私は、出産のため入院をした病院において、他の入院患者さん達への感染予防のためとはいえ、シャワー室も自由には使えませんでした。病院では、私がシャワー室を使用した場合には、必ず消毒をするため、他の入院患者さん達は消毒が終わるまでシャワー室を使用することができませんでした。

私が使用するとシャワー室は使用禁止という状況に、他の入院患者さん達からは非常に不思議がられ、私は本当にいたたまれない思いで入院期間を過ごしました。

- 4 私は、今から約4年前の平成18年に風邪のような症状が出たため病院へ行きました。私としては、その病院で勧められるままに血液検査をしたのですが、その結果は驚くべきものでした。

医師によると、検査の結果、私の肝臓の数値は異常に高く、さらに詳しい検査をする必要があるとのことでした。そこで、私は、医師からの指示に従い、肝生検のため入院することになり、同時に仕事も辞めることとしました。

今振り返って見ると、この当時、私は、尋常ではない疲労感が続き、仕事が

終わって帰宅しても疲れのためぐったりして何もできないような状態でした。

実は、この前に、私は離婚をして当時4歳であった子供を引き取っていました。そのため、私は、この疲労感が離婚や育児から来たストレスのせいだと思っ込んでおり、B型肝炎ウイルスのせいだとは考えてもいませんでした。

しかしながら、検査入院による肝生検の結果は絶望的なものでした。医師からは、私のB型肝炎ウイルスは非常に進行しており、「肝硬変の一步手前の状態にまで至っている。このままではいずれ肝ガンになるだろうし、肝ガンになったらお父さんが大きくなるまでは生きられないだろう。」と言われました。

私は、この医師からの告知を聞いて、娘の顔が日に浮かび、「ごめんね、お母さん死ぬかもしれない。」との思いがよぎり、絶望感から涙が止まりませんでした。

5. 私は、高校生のころから、将来社会に出て経験を積んだうえで、青年海外協力隊員として海外に行くという夢がありました。そのため、私は、短大の保育科に進学して幼稚園教諭の免許を取得し、短大卒業後は幼児教育関係の仕事に携わりました。

その後、私は、平成7年ころに、青年海外協力隊への応募に必要な実務経験を満たしたことから、思い切って試験を受けることとしました。この青年海外協力隊の応募に際しては、選考項目に血液検査があり、B型肝炎ウイルスの検査も含まれていました。

試験結果は不合格でしたが、もともと一回で受かるとは思っていなかったものでそれほど落ち込むこともありませんでした。また、この当時は、私は、B型肝炎ウイルスについての知識があまりなくその怖さも理解していませんでした。

もともと、私としては、自分が上記のとおりB型肝炎ウイルスのキャリアであることは承知していましたので、このような自分が果たして青年海外協力隊員になれるのかかどうしても気になり、事務局へ問い合わせの電話を入れました。

これに対して、私の電話に対応した事務局の方からは、試験結果の詳細は教えてもらうことはできませんでしたが、「青年海外協力隊は国が人を派遣するのと同じ事業のため、病気になる可能性のある人は派遣できません。」とはっきり告げられました。

私は、この話を聞かされてはじめて、B型肝炎ウイルスのせいで私の長年の

夢が実現できないことを身を以て知ると共に、私の長年の夢が完全に奪われてしまったと感じ強いショックを受けました。

6. 私は、現在でも3ヶ月に一度の頻度で、通院を行い、エコー検査と血液検査を受けています。幸いにも、私の慢性肝炎については安定しており、現在のところ肝硬変や肝ガンへの進行はしていません。

しかしながら、私は、検査結果について、毎回、「ウイルスが増えてないか」、「肝臓が痛んでないか」等と祈るような気持ちで結果を待っており、一瞬でも不安がなくなることはありません。

今振り返ってみると、私の人生の半分は、B型肝炎ウイルスに関する差別と偏見の中でありました。

私は、青年海外協力隊の夢が奪われた後、「どうしてこんな思いをしなくてはいけないんだろう。」と考えてきましたが、たまたま新聞でこの裁判のことを知り、私も被害者の一人かもしれないという思いが捨てきれず、意を決して弁護士に連絡を取り、原告として本件訴訟に参加することを決意しました。

私は「病気になることを隠さなければ仕事にも就けない」、「病気が悪化すれば、また仕事を辞めなくてはならない。」等と、自分の人生にいつも不安を抱えて生きています。

それにもかかわらず、国は私達原告が死ぬまで放っておくつもりなのでしょうか。国は一刻も早く被告を拡大させた責任を認めて下さい。

そして、国は、一日も早くこの裁判を終わらせてうえて、B型肝炎ウイルスに関する恒久的な措置を講じていただきたいと思います。

以上

13. 原告番号37番

平成22年3月12日

- 1 私がB型肝炎ウイルスに感染していることを知ったのは19歳の時でした。

私は、当時勤務していた職場の新人7人と献血に行ったのですが、献血からしばらく経って、そのうち私を含めて4名に対し、「あなたの血液は輸血に使用できない」と明記されたハガキが送られてきました。

私達は、お互い、このハガキの内容について、「これ、どういうことか分かる。」「健康診断で異常がなかったのだから大丈夫だろう。」等と話していました。

私達は、輸血に使用することができないのは献血を受けた7名のうち4名という高い確率であったことから、このようなことは特に珍しいことではないのだろうという程度でしか受け止めていませんでした。

- 2 その後、私は、結婚をし、23歳で第一子、27歳で第二子、29歳で第三子をそれぞれ出産しました。

私は第一子を妊娠中に色々な検査を受けましたが、この中で、私は、医師から、「(私の) B型肝炎ウイルスは99.9%感染力がないと出ています。お子さんへの感染は心配しなくて大丈夫ですよ。」との説明を受けました。

この当時、私は、自分がキャリアであるにもかかわらず、B型肝炎ウイルスについての知識がほとんどなかったことから、医師に対し、「そもそもB型肝炎ウイルスについて理解できてないんですが、子供に感染させてはいけない何か体が中にあるんでしょうか。」「私は病気になるんでしょうか。」等と尋ねてしまうような状況でした。

これに対して、医師は、私に対し、「あなたの血液が肝臓の悪い人に入ってしまうと血消肝炎という病気を引き起こしてしまう恐れがあるので輸血することはできません。もっとも、あなたのB型肝炎ウイルスは感染力のほとんどない状態なので大丈夫です。」と説明してくれました。

そのため、私は、自分の血液には問題があるものの、輸血さえしなければ特に問題はないと理解し、安心して出産することができました。現実にも、第一子へのB型肝炎ウイルスの感染はありませんでした。

ただ、私は、出産のための入院した病院において、特にお願いはしていないにもかかわらず個室を割り当てられました。また、私が、出産後、子供に触れる時にも、洗面器に用意された消毒液で手を洗うように指示されました。

私は病室が個室であったことから、病室の外に出てほかのお母さん達と顔を合わせる機会がほとんどありませんでした。

そのため、私は、何故、病院が私に対してこのような特別の対応をしているのかが気になり、また、不満も感じたことから、医師に対し、「どうしてもかかわらずでもいないのに個室なのですか。」等と尋ねたのですが、医師からは、「念のためです。」等という曖昧な回答しかありませんでした。

これは、今考えると、私がB型肝炎ウイルスの保有者であることから、医療機関である病院が万が一を考慮隔離的な処置をしたのだと思います。

その後、私は、第二子、第三子を出産しました。この子達の出産時においても、私は、医師から、私のB型肝炎ウイルスについては99.9%感染力なしとの結果が出ているとの説明を受けました。

もっとも、医師からは、「子供にはワクチンを接種しておいた方が安心である。」と言われたことから、ワクチン接種自体は行ってもらいませんでした。

第二子及び第三子出産にかかる入院生活は、いずれも第一子のような個室での扱いではなく、4人部屋でごく普通に過ごすことができました。

私は、第二子の担当医師が第一子の担当医師とは違う方であったことから、改めて自分の体のことを尋ねてみました。

すると、医師は、私に対し、「あなたはB型肝炎ウイルスのキャリアのため輸血はできないが、ウイルスにはほとんど感染力がありませんから、心配しなくて大丈夫ですよ。」と説明してくれました。

この説明を聞いて、私は、二人もの医師から、二度も輸血さえしなければ特に問題はない旨の説明を受けたことから、もうこれで安心して暮らしていけると思いました。

しかしながら、B型肝炎ウイルスがいかに恐ろしい存在であるかについて本当の答えが返ってきたのは、後述のとおりこの時から10年ほど経ち、子育てが一段落したことから再度仕事をし出した後でした。

- 3 私は、子育てが一段落したことから仕事に復帰したところ、勤務先の職場で受けた健康診断において、B型肝炎ウイルスの検査について「HBs+」との検査結果が出たことを知りました。

そのため、私はすぐに再検査を受けたのですが、この際、医師から、「体内にB型肝炎ウイルスが存在している。ウイルスが活発に動き出したら肝炎になる恐れがある。1年に1度くらいを目安に血液検査を受けていれば早期発見ができる。でも発症しないですむ人が殆どであることからそれほど気にしないように。」との説明を受けました。

この説明を聞いて、私は、以前にもB型肝炎ウイルスについては大丈夫であると言われ続けてきたのに、どうして1年に1回検査を受け続けなければならないのかと感じると共に、「感染力はないかもしれないが、B型肝炎ウイルス自体は死滅しているわけではなく、元気はないけど、私の体の中に生き続けているんだ。」と理解しました。

このような経緯もあり、私は、その後、1年に1回の検査を続けていたのですが、平成20年8月、肝生検を受けたところ、慢性肝炎を発症していることが明らかとなりました。

この瞬間、私は、暗闇の中に放り込まれたような感覚に襲われました。大丈夫だと言われ続けてきたはずなのに、B型肝炎ウイルスが遂に私の体の中で動き出し、慢性肝炎という病気を引き起こしたのです。

私は、慢性肝炎を発症したせいで、支えてくれている夫及び家族に心配や迷惑をかけてしまうのではないかと考えてしまい、自分の存在さえも疎ましく思い、絶望にも似た感情を抱いてしまいました。

- 4 平凡な家庭に生まれ健やかに育ててほしいと願う両親が私の健康のことを思って集団予防接種を受けさせたところ、私は、この集団予防接種により、B型肝炎ウイルスに感染してしまいました。

この当時、私の両親は、国が国民に対してB型肝炎ウイルスを感染

させているなどということを微塵も考えなどしていませんでした。

集団予防接種を受けながら感染しなかった人は、B型肝炎ウイルスに対する知識のあるしっかりした両親がいたからではありません。国民全員にB型肝炎ウイルスへの感染という同じ危険が降りかかっていたのです。

幼いころに私の体の中に注入されたB型肝炎ウイルスは、消えることがなく、私の体の中で半世紀近く生き続け、今では慢性肝炎という病気を発症させています。

私は、すごく幸せになりたかったわけでもなくお金がたくさんほしかったわけでもありませんでした。

ごくごく平凡な生活が送れたのならそれでよかったと思っていますが、私は、現在、慢性肝炎を発症しており、これからどうなってしまうのかと不安だけが日々つづいています。

- 5 私の夫は、私に対し、この訴訟について、「実名で闘ってかまわないよ。応援するよ。」と言ってくれています。また、私自身も、周りの人達に対し、これまではB型肝炎ウイルスのことを特に隠し立てはしてきませんでした。

しかしながら、私は、原告としてこの訴訟に参加している皆さんの体験談をお聞きし、B型肝炎ウイルスに感染したことによる不合理的差別や偏見などの実態を数多く知りました。

この訴訟における原告は、全員、何の落ち度もないにもかかわらず、集団予防接種を受けたことでB型肝炎ウイルスに感染してしまった被害者なのです。

それにもかかわらず、被害者であるはずの原告自身が周囲の無理解による差別や偏見を恐れ訴訟において実名を公表することを躊躇しなければならぬなどという現実が存在することは、本当におかしく、間違っていると思います。

私達原告は、このような環境の中でこれからも生きていかなければならないのでしょうか。

国は、B型肝炎ウイルスに関する正しい情報を今まで以上にきちんと流してください。国は、集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感

染した人達にきちんと謝罪をし、病気に立ち向かうための手助けをしてください。

そして何より、国は、被害者である原告が命を削って闘っているこの訴訟を一刻も早く終わりにするため、裁判上の和解を受け入れる姿勢を今すぐ示してください。

肝炎対策基本法が成立し、その法律の中で国の責任が認められたにもかかわらず、国は、何故、私たち被害者を救済しようとしないのでしょうか。

すでに命を落とした方、余命宣告されている方、症状悪化のため働くことができず生活維持が困難になってる方、医療費が家計を圧迫している方などすべてのB型肝炎感染者を救済するための姿勢を示してください。

私達の体の中にいるB型肝炎ウイルスは決して消えませんが、国は私達に生きる希望の光を見せてください。

以上

14. 原告番号43番

平成22年9月15日

1 私 は 45 歳の会社員です。私は、食品製造業の会社に勤務しており、家族は、妻と8歳と4歳の二人の男の子がいます。

私は、高校を卒業した後現在の会社に就職して、希望に満ちた社会生活の第一歩を踏み出しました。

2 私がB型肝炎に感染してるのを知ったのは、社会人になった記念にと、献血をしたときの事でした。検査結果が送付されてきた内容を見ると、肝機能異常とありましたので、何のことかさっぱりわからず病院へ受診したところ、医師から「あなたはB型肝炎に感染しています。毎月一回検査に来てください。」と言われました。

この時は、たいした説明も受けなかったので、自分でも何のどういう病気なのかわかりませんでした。それでも、一応医師から言われた通り通院はしていましたが、これといった症状もなかったため、自分ではたいした事はないんだなど勝手に解釈していました。

それから一年後に状況は大きく変わりました。異常な倦怠感、吐き気、腹痛、風邪のような症状と今まで体験したことのない体調不良に襲われました。

すぐに病院に行ったところ、医師からは「肝炎が悪化してます。すぐに入院してください。」を言われ、家に帰れないまま即入院となりました。その時の数値は、AST400、ALT800位だったと思います。

私は、この時はじめて、自分が感染しているB型肝炎は、大変危険な病気だと気が付き、医師からくわしく説明をいって、将来命の危険も十分あると知りました。

このときは、さすがにショックを受けて夜も眠れない日々が続き、自分の親に当たり散らしたりと、ひどい状況だったと思います。

その後も病状は安定することなく、数値はよくてもALTが100前後を行ったり来たりで、悪くなったら入院と、そんな生活が続きました。

3 その中で辛かったことは、体調不良もさる事ながら、病気に対する偏見と差別

でした。

退院後に出社して上司へ報告したところ、いくら病気だと説明しても「普段の生活が乱れているんだろう、酒の飲みすぎだよ。今後気を付ける。」なんて言葉が返ってきて愕然となりました。私の務めている会社は、交代勤務があることで夜勤もあることから、体力的にも、肝炎をかかえている私にはかなりきついものでした。

どうしても体調が悪いときに休憩所で休んでいると「お前みんなが働いているときにさぼるんじゃない!」「残業しないで帰るからこっちまで負担がかかるんだけど本当に病気のなの?」と言われ、自分は何も悪い事はしていないのにどうしてこんな嫌な思いをしなければいけないんだ、病気をかかえていることは罪なのか? いっそのこと会社をやめようか? などと思うほど、追い詰められていました。

それでも世間体を気にすることから、「もう自分は病気だと周囲にいうことはよそう。他人に迷惑がかかるから自分が我慢すればそれで済むんだ」と思うようになりました。

月日は経ち、ようやく病状も安定してきたころから、一時はあきらめかけていたスキーを再開して、なんとかインストラクターの免許をとり、趣味での音楽やドライブ等ができるようになりました。

その後、妻と知り合い結婚もできました。幸いにして、妻は、B型肝炎のこともよく理解してくれましたので、子供ができたときも、感染しないようにクチン接種と私生活での注意点などいろいろ協力してくれました。

私は、このまま肝炎が沈静化してくれたらとても幸せなのにと願いながら、つかの間の楽しい日々を過ごしていました。

- 4 そんな思いをよそに、B型肝炎は、またもや私を恐怖の底へと突き落としました。40歳も近くなった頃、だんだんと体調がすぐれない毎日が続くようになり、また嫌な予感がしました。

これは! ?と思いすぐに主治医のもとへ行きました。

すると、主治医から、「今の検査結果からすると肝硬変に移っています。詳しい検査をしましょう。」と言われました。胃カメラ、CT、MRIと一通り検査が終わったあと、主治医は「食道静脈瘤と腹水があります。血小板が低すぎるので出血しやすく怪我などに気を付けてください。」と言いました。

私は、もう頭の中が真っ白で、どうかこれが夢でありますようになってことを考えながら、どうやって家まで帰ったか憶えていないほどでした。私は、一時期はかなり回復して、肝炎が治ったのではないかと思わせるほどでしたが、やはり自分自身の命の危険に脅かされている事を改めて思い知らされました。

私は、食道静脈瘤の治療のため、検査から2週後に入院しました。

手術は内視鏡によるもので、担当医は経験豊富だったので全てをまかせておりましたが、自分の静脈瘤は血管がかなりもろくなっていたために内視鏡の先端が触れただけで破れてしまい、私は大量吐血をして、かなり危ない状況だったそうです。

それでも、医師の懸命の治療でなんとか止血し一命をとりとめました。この静脈瘤の治療のため、4回入院し、合計10回の治療を行いました。

退院後、多少は落ち着いていましたが、今度は腹水が溜まりはじめて排尿が全くなり、体重が1日1kgずつ増え、身体は痩せているのに腹部は山のように出てしまう状態になりました。

それに伴って、筋力感により食べられなくなり体重が落ちてゆく、歩いても倦怠感からすぐに座りこんでしまう、腹痛と微熱が続き夜も眠れない、といった症状が出てきました。

終わることのない症状と不安から、そのとき私は初めて死というものを意識して、子供たちの寝顔を見ながら一晩中泣きました。たぶん妻もそばでわかっていたと思いますが何も言わずに目を閉じていたようです。

次に主治医のもとを訪れたとき、「今のままでいたら薬も効かなくなり打つ手がなくなります。移植を考えませんか?」と言われました。その提案のあとに紹介いただいた札幌の病院で、家族、親、兄弟を交えて説明を受けました。

医師によると、生体肝移植が主流で成功の確率が高いとのことでしたが、私は最初から家族の身体にメスを入れることには反対でした。幸か不幸か、検査結果は、親は高齢のため肝移植には適さず、妹は肝臓の大きさと問題があったため、生体肝移植は取りやめになりました。

ただ、親族は、私が死に近づいていくことで、悲しみの毎日を送っていたようです。

- 5 私は、現在は移植待機患者ですが、札幌と地元の病院の連携した積極的な治療のおかげで、体調もある程度まで回復しました。

しかし、肝硬変は完全にはもとには戻らないこと、肝臓癌のハイリスクであることには変わりはなく、体調の少しの変化にも敏感になり、常に不安な毎日を過ごしています。

その後、新聞やテレビなどで、自分と同じ苦しみをもった全国の大勢の人が立ち上がる話を知りました。自分は今まで、できるだけ周囲に迷惑をかけないようにしよう、自分さえ我慢すれば良いのだ、と思い続け、そのように生きてきました。

でも、この話を知って、もう自分の病気を隠すのはよそう！声を上げなければいけない！と思うようになり、このB型肝炎訴訟に参加することを決心しました。私の子供たちはまだ小さいので、私は、なんとしてでも生き続けなければなりません。

原告の中には、既に亡くなっておられる方もいます。肝臓癌、肝硬変で辛い症状でも歯をくいしばって闘っている方もいます。たとえ症状は軽かったり、又はなかったとしても、いつ発症するかわからない不安や恐怖と隣り合わせの方々もいます。B型肝炎に感染してしまったばかりに、仕事や家庭を失い、人生が完全に狂ってしまった人もたくさんいるでしょう。

これは誰の責任ですか？患者本人が悪いのですか？ならなくても済んだ病気になってしまった怒りは、到底おさまりはつきません。

国は、母子手帳がなければだめとか、予防接種の注射痕を見せろとか、色々な要求を突きつけてきますが、そもそもここまでB型肝炎が蔓延したのは国の怠慢による放置が原因だと思います。

私がこんなに酷い日にあって、助けてくれたのは、家族、友人、医療関係者その他お世話してくださった方です。みんな、私が病気になったことには何の責任もないのに、献身的に私を支えてくれました。私が今日、この場に立っているのは、支えてくれた方々のおかげです。

それなのに、一番責任のある国は、今でも解決しようとする姿勢が全く見えません。私たち原告は、その日その日がとても大切なんです。時間は限られています。

この辛くて長いトンネルから1日もはやく抜け出し安心できる人生を取り戻せるよう強く願っています。

以上

15. 原告番号51番

平成23年11月11日

1 私は、昭和23年、1948年生まれで現在63歳です。

三笠市という、炭鉱の町で生まれ育ちました。いわゆる団塊の世代で、予防接種の始まった昭和23年はその中でもピークの年であり、石を投げれば当たる世代と言われたものです。

私の幼いときのかすかに残る記憶では、町内の炭鉱病院のようなところで並んで注射を受けたことが思い出されます。自分の順番に回ってくる注射器を見つめていて、大泣きしたものです。

2 私は、若いころは勤め人をしていましたが、23歳のとき、勤め先の健康診断で、オーストラリア抗原陽性と初めて言われました。何のことが分かりませんでしたし、お医者様は健康だったら問題ないよと言うので、何も気にすることなく過ごしてきました。

その後、私は、20年ほど前に勤め先をやめて、友人と二人でスポーツ練習場の事業を始めました。ほぼ自営業みたいなもので、友人の牧草地を利用して、広いことと安いことが売りで、お客様にも喜ばれています。

また、私は、大の犬好き・猫好きで、捨て犬や捨て猫がいると、家に連れて帰って来てしまいます。今、我が家には、犬が4匹、猫が2匹います。ピーク時には、犬は8匹くらいいました。

私も妻も、動物が大好きなものですから、リタイヤしたら、捨て犬を家に保護して、餌い主がみつかるまで世話をする、ドッグレスキューのボランティアを二人でやることが必須でした。ドッグレスキューは、練習場の隣の牧草地を利用し、小規模でやりたいと思っていました。

また、練習場は、施設も古くなってきていましたので、改修工事をして、後継者が見つかるまではやり抜こうと決めていました。

3 そんな人生計画が、8年ほど前に、がらっと変わることになりました。8年前、突然、体がだるくてだるくて、これはいったい何だろうと、訳が分からぬほどに、体がつらい状態になりました。

病院に行くと、肝機能数値が異常に高く、緊急入院をしなければならないほどだと言われました。このときは、入院はしませんでした。3か月ほど毎日病院に通って、点滴を打ちました。

このときから、私の生活は変わりました。体が急にひどくなるのが年に2～3回はあります。

スポーツ練習場の仕事は、病気になる前は、70歳まで続けたいと言っていたのですが、最近では、体力に自信がないので、改修工事の投資も中止して、あと1、2年で閉めないといけないうえ、と話すようになりました。

うちの練習場の利用者は年金生活者が多く、「シルバー練習場」なんて言われたりもして、皆さん老後の楽しみの一つとして通って頂いているので、申し訳ないと思ったりもするのですが、体力的な問題なので、どうしようもありません。

最近では、月に1回厚生病院に通っているのですが、医者からは、「60歳過ぎると、肝硬変・肝がんになる確率がかなり高くなる。もう若いときは違うんだよ。」と言われてます。そろそろ、核酸アナログ製剤もやらなければならないかもしれないかもしれません。

ドッグレスキューも、私の体がこんな状態なので、私が早死にしてしまったら、たくさんの犬や猫を妻一人で面倒を見るのは無理だろうと思うと、ドッグレスキューは諦めなければならないな、と思っています。

B型肝炎のために、私の人生の後半は、ずいぶんと様変わりしてしまいました。

4. それでも、私は、まだ良い方だと思います。妻は現役の看護師で、病気に理解がありますし、3人の娘はもう独立しています。

自営業なので、職場で差別や偏見を受けたりすることはありませんでした。しかし、私がこの訴訟で知り合った北海道の原告、全国の原告の皆さんの中には、本当に大変な思いをされている方がたくさんいらっしゃいます。

ウイルスによる肝がん、重度の肝硬変、息子さんを亡くされた方、そして子どもに二次感染させてしまい、ご自分の身体のことと、子供への罪の意識に二重に苦しんでおられる方、と驚くことばかりです。

そして、私たち原告は全員、命のカウントダウンが始まっているのです。その音は、かすかに聞こえてくる人もいれば、ドアの外すくから大きな音で聞こ

えてくる人もいます。

小さな音がある日突然大きな音になるんでないだろうか、毎日怯えて暮らしている私たちの気持ちを、国側の方は、わかってくれているのでしょうか。

子どもに二次感染させてしまった母親にも注意義務が足りず幾ばくかの過失責任がある、という国側の意見書が出たとき、私は我が目、我が耳を疑いました。自分の過失を棚に上げ、鬼のようなことをいう。この人たちは、本当に同じ日本人という同胞なのでしょうか。

私は、この訴訟に参加した当初は、自分も救済されたいという思いでありました。しかしやがて、私以外にも多くの患者の方々でB型肝炎で私以上に苦しめられていることを知って、こういった方々はぜひとも救われなければならないとの義務を感じ、原告団活動にも積極的に加わるようになりました。

原告団活動に加わってから、私は、他の原告の方々とともに、何度も上京し、厚労省前や首相官邸前で、B型肝炎の被害の甚大さを声を人にして訴えてまいりました。今はもう無くなってしまった有楽町マリオン前でも、ピラを配りました。

12月の凍てつく寒空の下、病人であるB型肝炎患者にここまでさせるとは、国というのは何と冷たく人間味がない組織なのかと、本当に残念に感じたことを覚えております。

5. 果てしなく続くかと思えた和解期日と東京行動の末に、今年の6月、ようやく基本合意が成立しました。

しかしながら、今日現在、個別和解は、残念ながら、遅々として進んでおりません。国民の皆様がおさめた大切な税金を使うのですから、ちゃんと認定するのは当然と思えますが、今のスピードでは、生きているうちに個別和解が間に合わない方が数多く出てきてしまいます。

ちゃんと認定すること、認定のスピードを早めることは両立できるはずですが、専門的なスタッフを、人数を多く配置して作業をしっかりと進めればよいのです。それだけのことははずです。

基本合意の締結にあたり、裁判長からは、「和解金を生きるために使ってほしい」との言葉をいただきました。私もまったく同感です。大切な和解金は、生きるために使わなければ意味がない、私たちが死んでから受け取っても、意味がないのです。

国側には、より一層の努力を、切にお願いいたします。

6 今、私の慢性肝炎の状態は、ウイルス値がどんどん上がっていき、血小板は減少しています。私も、家族と一緒に長く生きて、一匹でも多くの犬を助けたいと思う一方、大して長く生きられないのだから、と日々心が揺れ動いています。

ですが、私は、このB型肝炎問題は、これで終わりではなく、やっとスタートラインに立てたのだと思っています。

問題は山積されています。除外の排除、恒久対策と、提訴条件をクリアできず訴訟できない方の救済、原因の徹底説明、正しい知識・情報の啓蒙など、立法化をめざし、命の続く限り、活動していきたいと思っています。
以上

16. 原告番号56番

平成22年9月15日

1 私は、原告番号56番です。B型肝炎のキャリアですが、まだ幸い、肝炎は発症していません。

このような場所でお話しするのは初めてなので、不慣れでお聞き苦しいところがあるかと思いますが、ご容赦ください。

2 私は、中学2年生の時、献血を行なったところ、後になって、保健所から、精密検査を受けるようとの通知がありました。そこで検査を受けたら、B型肝炎ウイルスに感染しているといわれました。

私は、この時初めて、自分がB型肝炎のキャリアであることを知ったのです。そのときに、「今後は、献血はご遠慮ください。」といわれました。私は、自分の血液が普通の人の血液とは別の扱いを受けるものであることを知って、とても大きな衝撃を受けました。

3 私は、祖父母が入院したときの経験から、ぜひとも医療に関する仕事に就きたいと思い、看護師を志して、高校を卒業した後に、看護学校に入学しました。

しかし、看護学校のカリキュラムにおいて、看護師は、夜勤や早朝勤務等があるハードな勤務であることを思い知らされました。

私は、今は健康だとしても、今後、B型肝炎が発症したときに、そのようなハードな勤務に耐えられるかどうか、とても不安になりました。人の命にかかわる仕事をするのに、自分の健康状態がおぼつかないのでは、かえって患者に迷惑をかけることになるのではないか、と思い悩みました。

そして、悩んだ末に、看護師になることを諦め、看護学校を退学することになりました。自分の夢を諦めるのはとても辛い決断でした。

4 その後、私は、一般の大学に進学しました。大学では、自分がB型肝炎であることは周囲には秘密にしていました。自分がウイルスに感染していることで、変な目で見られるのが嫌だったからです。

でも、あるとき、信頼のおける友人に、B型肝炎ウイルスへの感染を打ち明けたことがありました。すると、その友人は、私に「血液が汚れているんだね」

と言いました。友人にしてみれば、なんということのない一言だったのかも知れませんが、私は、改めて、自分の病気を突きつけられ、とても悲しい思いをしました。

24歳の時、私は、ストレスが原因で急性大腸炎を患い、2週間ほど入院をしました。このとき、看護師さんからビニール袋を手渡され、「他の患者さんにB型肝炎ウイルスがうつらないように、使用したティッシュや脱脂綿を入れてください。」といわれました。

また、入浴の順番も、私が一番最後にされました。B型肝炎は、日常的な接触では感染しないはずなのに、なぜ私がこのような扱いを受けなければならぬのか、やるせない思うとともに、強い憤りを感じました。

私は、現在も独身で、パートナーがいません。B型肝炎に感染していると、結婚する相手にはワクチンの接種をしてもらわなければならないのですが、そういうことを頼める相手にめぐりあうことは、簡単ではありません。

学生時代に、お互い好意をもった相手がいましたが、私は、B型肝炎に感染しているということについて後ろめたさのようなものがあつたため、積極的に踏み出すことができませんでした。相手の男性は、かなり長い間私の決心を待っていてくれたのですが、やがて、諦めてしまいました。

- 5 私は、今は両親と3人で暮らしています。両親は、ともに難病を抱えていますので、家事は、すべて私がやらなければなりません。

この先、慢性肝炎が発症したら、私だけでなく、私の両親の生活にも、大きな影響が出ます。私は、今後も、いつ発症するか分からない病気を抱え、生涯にわたって怯えながら暮らしていかなければならないのです。この不安は、日々、時間が経てば経つほど大きくなっていきます。

- 6 私は、B型肝炎のキャリアとして、将来に不安を抱える日々を送っていました。そんな中で、弁護団のホットラインの記事を見つけ、電話してみました。

私が、一番不安だったのは、将来B型肝炎が発症してしまったときの医療費をどうしたらよいのかということでした。いまは発症していないので、年1回の検査ですんでいるけれど、B型肝炎が発症し、入院でもすることになったら、とても医療費は払えない、どうしよう、と不安に思っていました。

ホットラインでは、この裁判はそういう医療費のことも含めて、患者を救済することを目指しているのだ、というお話を聞き、それならば裁判に参加しようと思ったのです。

- 7 原告となってみて、本当に多くの方が、自分の過失でないのに病気になるって、命を落とされたり、人生を変えられてしまったことを知りました。

国には、肝炎患者の苦しみと悔しさを考えていただきたいと、切に願います。国は、和解交渉において、キャリアの原告については賠償をしないという主張をしています。

でも、無症候性キャリアの原告も、B型肝炎に感染させられたことで、本当に苦しんでいるのです。就きたい仕事に就けなかったり、好きな人ができて受け入れてもらえなかったり、B型肝炎に感染したことにより人生が歪められた人は数多くいます。

また、B型肝炎がいつ発症するか分からないという恐怖は、毎朝毎晩訪れるものです。この恐怖に終わりはありません。

国は、この恐怖を本当に理解しているのか、強い疑問を感じます。

私たちは、ずさんな予防接種行政のせいで、これまで苦しんできましたし、これからも、苦しまざるを得ないことは分かっています。でも、せめて、この苦しみが自分たちの責任ではない、国の責任なのだとすることは、はっきりと認めていただきたいのです。

私たちキャリアも、被害者であると認めてください。私たちにに対する責任を認めて、ちゃんと賠償を果たしてください。国の誠意ある対応を、強く求めます。

以上

17. 原告番号72番

平成23年4月15日

1 私は、原告番号72番、52歳です。現在は無職です。

私は、30年前の22歳で献血をした時に、貴方の血液は使えませんかと言われました。そのときは、血液が薄いのかなと気にも留めませんでした。

夢である建築技術者として建築の現場管理の仕事を一日も早く覚えようと必死に頑張ってきました。自分がB型肝炎であるとは、まったく思いもありませんでした。

2 自覚症状のないままB型慢性肝炎と発覚したのは、9年前の平成14年、44歳の時でした。

それは、建築課長として東京に単身赴任していた時の、会社の健康診断の再検査でのことでした。医者は、いきなり『B型肝炎です。入院してインターフェロン注射を打ちなさい。』と言ってきました。

私は、B型肝炎の知識もなく、何を言っているのか冷静に判断できませんでした。医者に言われるまま、北海道に戻り、1ヶ月間の入院治療をし、その時から核酸アナログ製剤ラミブジンを服用するようになりました。

その後、復職しましたが、配置転換で本来の建築の仕事じゃなくビル管理のような仕事でした。そして、その半年後には会社にリストラされました。会社は、裏立ってはB型肝炎を理由とはしませんでした。私がB型肝炎と知ってからの不自然な配置転換とリストラでした。

まだ、44歳だった私は、それでも何とか小さな建築会社に再就職しました。小学生の二人の子供と妻、そして父母ら家族の顔を見ながら心機一転頑張ろうと決意したものでした。

3 それまで国が、保険適用で認可しているたった2種類の核酸アナログ製剤を服用しても、HB e抗体がなかなかできなく、長期間服用すると変異ウイルスができて、薬が効かなくなることがある為、3種類目の新薬の核酸アナログ製剤エンテカビルに換えました。

それが、私の体に合わなく、一昨年の平成21年11月に、肝細胞の破壊を

表す数値ALTが正常値の25倍以上の1000の値に達し、担当医に緊急入院を指示されました。しかし、自覚症状はさほどありませんでした。会社に診断書を提出し、入院許可を頂きたいとお願いしました。

会社側は、「B型肝炎だと何故隠していた。健康状態は良好のはずではないのか。履歴書は、虚偽の記載ではないのか。知っていたら雇用しなかった。うつるのではないのか?元氣そうだが、仮病じゃないだろうな。」と、罵声を浴びせられ、仕舞いには、「入院するのなら会社都合でいりから辞めて貰う。」と言われました。

私は、気が動転し、今、会社を辞めたら、大学受験を目前とした息子と高校1年生の娘がいるにもかかわらず、介護ヘルパーの妻の収入だけで、生活しなければならぬと思ひ、担当医に通院で治療出来ないかと相談しました。

しかし、担当医に「B型肝炎をなめてかかっちゃいけない。どうなっても知らないよ。」と怒られました。そして、一昨年の12月にやむなく会社を辞め、2ヶ月入院し、3ヶ月間インターフェロン注射を打ち続けました。

自覚症状のないB型肝炎そのものより、インターフェロン治療と入院生活は、肉体的にも精神的にもかなりつらいものがありました。新薬をあきらめ、元の2種類の核酸アナログ製剤を服用していますが、その薬による変異ウイルスができたなら、私には、飲む薬がありません。

そうなれば、私の体の中にB型肝炎ウイルスが、増殖すると思うと生きた心地がしません。

4 私の退院の日、息子の大学の合格発表の日でした。自分の夢に向かって大学合格を果たした息子に、私のB型肝炎による経済的理由で、進学を諦めるとは言えませんでした。

今は、奨学金を借りたり、借金をしたりして、息子の大学にかかるお金を何とか出していますが、この返済もできるのか不安です。

退院した後、私は、昨年3月から職を探しています。この不況の中、新卒者でも就職難のこの時代に、52歳と言う年齢とB型肝炎の月1回の定期検診、そしていつ入院するのか解らない不安を抱えています。

それを払拭するには、1級建築施工管理技師という資格だけでは、不足していると痛感しています。また体力を使う仕事も無理かな、と患ってしまいます。

仕事の見つからない私もいらつき、心配している家族との関係さえも悪くな

てきています。

家族には、何の罪もないのです。そして、私にも罪はないはずですが、

年老いた私の母は、息子を守ってあげられなかったと泣いていました。息子が健康に育つために義務で行った予防注射で、息子が苦しむことは、もちろん母の罪ではないのです。

B型肝炎ウイルスは、自覚症状のないまま確実に私の肝臓と私の生活、私の人生を破壊して行っています。

5 国は加害者で、私たち原告は、義務による集団予防接種、注射器の廻し打ちによる被害者です。多くの国民はその恐怖の実態をいまだに知らされていない被害者です。

私が実名原告として名前を公表したのは、国が私たちの声になかなか耳を傾けてくれず、和解の話がなかなか進んでいなかったため、国に何とか被害者である自分達の声を伝え、早くこの問題を解決するよう努力してほしい、との思いがあったからです。

国は、直ちに全国民に集団予防接種の注射器の廻し打ちによる、加害と被害の事実、その後の放置・隠蔽の事実を正確に説明し、加害責任に基づく真摯な謝罪を行うべきです。それによって、私たちみんなが『私は、B型肝炎患者です。』と普通に言える差別と偏見のない社会が、実現するのです。

また、もしも、私が献血した30年前に肝臓検査をして、慢性肝炎と診断されていたら、私も発症後20年以上の原告とされ、差別されていたのでしょうか。

国の隠蔽と言う悪意によって 除斥期間の経過が促進され、原告として知り得る等もない権利を行使していないと云って除斥を適用されるのは、いちじるしく正義と公平の理念に反しています。

何とぞ、除斥対象原告にも、救済をお願いします。

以上

18. 原告番号92番

平成23年4月15日

1 私は、室蘭市在住の会社員です。昭和26年5月21日生まれで、来月60歳になります。家族は、妻と一人娘の3人家族です。

現在、私は、肝臓がんの治療のため、札幌医科大学附属病院に入院しています。

今日は、主治医より特別に外出許可を頂き、身体に抗がん剤を肝臓に送り込むための治療器具を身に付けたまま、この場に来ております。

2 私が初めてB型肝炎にかかっている事が判ったのは、昭和55年のことでした。

以前勤務していた会社の作務中に、突然身体が重怠く、熱っぽくなって来たので、早退し病院へ行きました。血液検査を受け、1週間後に医師から告げられた病名が「B型肝炎」でした。

当時の私には聞き慣れない病名でしたが、「絶対安静が必要だから今すぐ入院です。」と言われ、何がなんだか分からないまま入院し、約3か月間、毎日の点滴と内服薬の服用を続け、やっと退院できました。

医師からは「退院後も毎日注射に通うように」と言われました。しかし、毎日の通院には高い医療費がかかり、その費用が払えず、1か月に一日から二日しか通院出来ない事も、一度や二度ではありませんでした。

平成9年、医師から「肝硬変に病状が進んでいる」と告げられました。私はその時始めて、『死』というものを意識しました。日常生活には問題ないと言われましたが、身体が非常に疲れ易くなり、仕事にも少なからず支障をきたし始めました。

平成18年には食道静脈瘤を発症し、市立室蘭総合病院に1か月入院しました。

平成20年、とうとう恐れていた肝臓がんを発症し、札幌清田病院に転院しました。幸いにして、そのときはがんが1か所だけだったので、ラジオ波焼灼療法を受け、1か月後に退院しました。

しかし、平成21年、肝臓がんが再発しました、このときは、がんが肝臓全体に点在していたため、「がんを全部取ったら、肝臓そのものが無くなるよ」と言われ、手術は不可能と言われました。

私は、主治医の紹介で、札幌医科大学附属病院に転院しました。そこで選択されたのが、肝動注化学療法という治療法でした。これは、足の付け根の大動脈から冠動脈までカテーテルを体内に埋め込んで、抗がん剤を直接肝臓に送り込む治療法です。約1年間の治療の末、幸いにもがんを全て消滅させる事が出来ました。

「奇跡が起きた」と、家族と涙を流して喜びました。

しかし、その喜びも束の間、6か月後、またしても肝臓がんが再発し、ふたたび札幌医科大学附属病院に入院しました。そして、今に至るまで、ずっと、肝動注化学療法を行っております。

私は、今この瞬間も、腰に付けているポンプによって、抗がん剤を肝臓へと送り込んでいます。

- 3 私は、生活費の中から医療費を捻出するのに本当に苦労しました。30年前、B型肝炎で入院中に、当時加入していた生命保険が満期を迎え、その継続手続の時、B型肝炎を理由に継続を断られました。それ以来、入院給付金が付帯されている全ての保険に、現在も加入出来ません。

医療費は、入院費も含めて、すべて自分の収入でまかなうほかありませんでした。しかし、入院をすれば、仕事は休まなければならないわけですから、当然給料は減ります。

今年の1月に裁判所から示された所見では、肝がん患者の解決金は3600万円とされています。

でも、本当は、私が最初にB型肝炎を発症してから今まで30年の間、肝臓と闘うために受けた色々な治療に要した医療費や、その支払いによって失った生活費などを合計すると、解決金の3600万円では到底足りません。

それだけではありません。

私は、昔から歌が好きです。NHKのど自慢で、今週のチャンピオンになったことがあります。また、カラオケの全道大会でもチャンピオンになったことがあります。敬は、私の趣味を超えて、私の生き甲斐、生きる支えとなっていました。

でも、B型肝炎の症状がひどくなり、食道静脈瘤や明がんを発症してからは、めっきり声が出なくなりました。身体に力が入らず、以前の声量と音域が出せなくなりました。私は、数少ない生き甲斐を奪われてしまったのです。

それだけではありません。

私は、かつて、30年来の友人に、「お前が使ったマイクを俺が使おうと、肝炎がうつるんじゃないか?」と言われ、とてもショックを受け、そのことが今でも心に残っています。

私と同じように、多くの原告が、人生を奪われ、生き甲斐を奪われ、さらに、誤解や偏見や差別にさらされ、身も心も深く傷つき、どんなに苦しく、悲しい思いをしているか。健康で普通に暮らしている一般の、一人でも多くの人達にそのことを理解してもらいたいとの思いから、私は実名で訴訟に参加することを決意しました。

私は、そして多くの原告は、B型肝炎により人生を奪われました。本当は、いくらお金を積まれても、それで取り返せることではないのです。

しかし、私は、肝臓がんの再発を繰り返しており、抗がん剤治療の副作用によって体力は刻一刻と奪われていきます。毎日『死』と隣り合わせの生活を送る私には、本当に時間がありません。このままでは、生きていうちに、この裁判の決着を見ることすらできないかもしれない。

このようなことから、今年の1月11日に示していただいた和解所見については、本当に苦渋の思いで、受け入れを決断いたしました。国や裁判所には、この決断の苦しみを、腹の底から理解していただきたい。本当にそう思います。

- 4 今、国は、「除斥期間」という法律で、慢性肝炎を発症してから20年以上経過した原告に、わずかなお金で納得してもらおうとしています。

「人を守るのが法律で有る」と私は信じて来ました。でも我が国の法律は、必ずしも私達を守ってはくれないのかと、絶望的な気持ちになります。

私は、この30年のあいだに、肝硬変・肝がんを発症しました。そのため、私は、この裁判では、20年の除斥期間にかかることはありません。

でも、除斥期間の対象となる原告さんたちのことを思うと、なにかとてもやり切れなく、複雑な気持ちで一杯になります。

18. 原告番号92番

20年以上もB型肝炎の症状と闘うことが、どれ程辛く苦しいことか、私は身をもって、嫌と言うほど味わって来ましたし、現在もそれはかわらないからです。

原告は皆、B型肝炎に身も心もズタズタにされ、医療費を捻出するために切り詰めた生活を強いられています、それでもその生活の中で、『納税』という国民の義務を果たしているのです、ですから国も、『国は国民の生命と財産を守る』という義務を果たしていただきたい。

私達は、生きていればいつかは治せる時が来ると信じて、暗闇の中に灯す頼りないろうそくの炎にも似た淡い希望を持って生きています。

そのB型肝炎感染被害者の傷口に、さらに塩を振り付けるようなことだけは、私の30年に及ぶ闘病人生にかけて絶対に許すことは出来ません。

これ以上和解合意を引き延ばさず、全員救済を一日も早く実行して頂きたいのです、血の通った心ある決断を、切に、切に、希望します。

以上

19. 原告番号104番

19. 原告番号104番

平成23年11月11日

1 私は昭和20年に稚内で生まれました。私は6人兄弟の上から4番目で、子供のころは家族8人で暮らしていました。

母は私が若いころに亡くなったので、母親からは予防接種の話は聞いてはいません。しかし、姉の話では、私が小学校に入る前は、母親が私を予防接種に連れて行ってきていたそうです。

私自身も、小学校に上がったばかりのときに集団予防接種を受けたことを覚えていますが。そのときは体育館に生徒がみんな集まって、並んで予防接種を受けていました。

ツベルクリン反応検査は、当時は「豆注射」と呼ばれていました、この注射はそんなに痛くはないので、注射を受けることは大丈夫でした。しかし、BCGの注射は痛いので、とても嫌だったことを覚えています。

2 その後、私は、成人して、結婚をしました。そして、子供2人を生んで、私は主婦として家族4人で幸せに暮らしていました。

しかし、昭和62年に私が42歳になると、どうも体調が悪い日が続くようになりました。私は念のために病院で診察を受けたのですが、そのときに慢性肝炎になっていると言われました。

私は慢性肝炎という病気については、どんな病気なのか何もわかりませんでした。どうして自分が慢性肝炎という病気になったのかもわかりませんでした。私は、自分がキャリアだったということも知りませんでした。そのため、自分の肝臓が病気になることなんて、想像もしていませんでした。

主治医の先生から、慢性肝炎は、やがて肝硬変、肝がんに進んで行く可能性もある病気だと聞かされました。当時は、肝硬変、肝がんになると長くは生きることができない時代でした。私は、自分が長く生きられないかもしれない体なのだとなんて、とてもショックを受けました。

また、病院で一緒になる慢性肝炎の患者さんたちからは、慢性肝炎には差別や偏見があるということを知りました。

例えば、歯医者や外科の病院のように患者の血液に触れるような病院では、治療してもらえないこともあったそうです。また、鼻をかんだときに、ティッシュを他の患者さんと同じゴミ箱に入れてはいけないと言われる病院もあったそうです。

私はこのような差別があるなら、慢性肝炎のことは絶対に人には言えないと思いました。そして、実際にも友人には打ち明けられませんでした。

- 3 さらに、主治医の先生からは、慢性肝炎は家族に感染する病気だからと言われました。そのとき子供たちは高校生と小学生高学年になっていました。

そして、B型肝炎ウイルスの検査を受けさせると、2人とも感染していることがわかりました。私は、子供たちにウイルスを感染させてしまい、家族に対して本当に申し訳ない気持ちになりました。

2人はまだ慢性肝炎にはなっていません。上の子は、旦那さんが理解のある人で結婚することができました。しかし、出産するときには、赤ちゃんに感染させてはいけないので、ワクチンを受けさせなければいけませんでした。

下の子は、まだ結婚していません。結婚するときには、相手にB型肝炎ウイルスに感染していることを伝えて、病院でワクチンを受けてもらわないといけません。

そういうことが心の負担となるのか、積極的に結婚しようという気にはなれないようです。

- 4 私は、慢性肝炎になった後も、主婦として家事はこれまで通りやっていました。しかし、家事を一通りやると、体がだるくなって、家で横になっていなければなりませんでした。

また、普段から薬を飲んで、半年に一度の検診を受けなければなりません。治療費は北海道の助成制度があって、1回の診察が1,000円で済んでいました。子供たちもお金のかかる年頃になっていたので、この助成制度にはとても助かりました。

そういう生活が10年以上続いたと思います。平成10年になって、助成制度の更新のために、腹腔鏡検査を受けることになったのです。

そのときの映像は良く覚えています。自分の肝臓の表面が少しガタガタになっていることがわかりました。私は、すぐに肝硬変になっているのではないかと思いました。

このときに私は初期の肝硬変という診断を受けました。私はどうとう来るべきとき来たのだと思って、とてもショックでした。当時は肝硬変になることは、ゆくゆくは肝がんになることを意味していました。初期の肝硬変とはいえ、私の肝臓が壊れていくと思いました。

私は、ショックのあまり、病院の屋上から飛び降りて、命を絶つことも考えました。私は取り乱したあまり、主治医にもその考えを言っていました。主治医の説得もあって思いとどまりましたが、それほどショックでした。

肝硬変になってからは、薬の量も増えて、核酸アナログ製剤も飲むようになり、これまでにCTで肝臓に腫瘍が見つかったことはあります。薬がよく効いているのか、数ヶ月後には腫瘍は消えました。

今のところは肝がんにならずに済んでいますが、私自身はいつ肝がんになってもおかしくはないと思っています。

- 5 B型肝炎の裁判が行われていることは、主治医の先生から聞いて、昔の裁判のころから知っていました。平成20年に始まった新しい裁判についても、やはり主治医の先生から聞いて、裁判が始まったころから知っていました。

しかし、ニュースなどによると、裁判に参加するためには、いろいろな資料が必要だということでした。例えば、母子手帳や母親の血液検査が必要になるようでしたが、私自身は早くに母親を亡くしていますし、母子手帳もありませんでした。そのため、自分では、裁判には参加できないものだと思っていました。

そんな中で、去年の3月から和解協議に入って、それからニュースや新聞でB型肝炎の裁判が取り上げられることが多くなりました。それらのニュースを見ていくうちに、母親が死亡していたり、母子手帳がなくても裁判に参加することができそうということがわかりました。

私は、去年の11月ころには、主治医の先生とも相談をして、裁判に参加することを決めて、姉に血液検査を受けてもらいました。検査結果の意味は私にはわかりませんが、主治医の先生は、大丈夫だと思うから弁護士に連絡して下さいと言っていました。

そして、弁護士に連絡をして、私のようなケースでも裁判に参加することができることがわかりました。その後、指示された資料を集めて、基本合意が成立した後の7月20日に裁判を起こして、原告団に加わることができました。

7. 今、国は肝硬変になって20年になる患者さんには、まったく救済をしないという法律を作ろうとしているようです。

私は、肝硬変になって13年になります。私は、主治医の先生がB型肝炎の裁判に関心を持っている方だったこともあって、運良く裁判に参加できました。しかし、人によっては、私と同じようなケースでも裁判に参加することができずを知らないために、裁判に参加していない人もいます。

また、今は治療方法が進歩しているため、肝がんにも進行しないよううまく治療することもできるようになっています。私が肝硬変になったころとは、まったく時代が違うのです。

それなのに、肝硬変になって20年間頑張って治療してきた人たちがまったく救われないというのはおかしいと思います。

私もこのまま裁判に参加できるということを知らなければ、このまま20年以上がたっていたかもしれません。こういうちょっとした差で救われる人と救われない人が出るということはおかしいと思います。

8. また、裁判の中で国との間で基本合意はできましたが、この基本合意で救われる人は、肝炎患者の中の本当に一部だと思います。

私の住んでいるマンションの管理人さんも慢性肝炎にかかっています。しかし、管理人さんは、お母さんがすでに亡くなっていて、お兄さんもお亡くなりになっていて、ご兄弟もいらっしやらないそうです。また、主治医の先生がB型肝炎裁判に否定的な先生らしく、まったく相談にも乗ってくれないそうです。

このように、家族の問題や主治医の先生の考え方などによって、裁判への参加の道が開ざされている患者さんは本当に多いと思います。基本合意は、肝炎患者の全体が救済される内容にはなっていないのです。

国には肝炎患者の全体の救済を考えて欲しいと思います。そのためにも、発症から20年の問題もちゃんと考えて欲しいと思いますし、裁判に参加できない患者さんのために、治療費の助成などの対策も考えて欲しいと思います。

以上

20. 原告番号352番

平成24年7月13日

1. 私は、昭和25年生まれで、現在、61歳になります。北海道の森町で漁師をしていましたが、今は漁師を辞め、紹介で仕事があるときにアルバイトをして生活している状態です。

私は、B型肝炎で重度の肝硬変であった患者です。医者に余命5年と言われ、息子の臓器を移植してもらい今何とか生きています。今日は、私が提訴することになった経緯について話したいと思います。

2. 私が自分がB型肝炎の持続感染になっていると知ったのは、昭和63年8月でした。町の健康診断で、慢性肝炎と診断されたのが初めてです。

私の両親・家族・きょうだいに誰もB型肝炎になっている人もいなく、私は輸血も受けたことが無かったので、非常に驚きました。診断した医者もどうして感染したか不思議だと言っていました。

医者からは「いずれ肝硬変になるが、それを抑える治療をしなければならぬ」と言われ、その日から地元の医院に通わなければならなくなりました。朝早く漁に出て、漁から戻ってきた夕方に病院に週に4回行っていました。

肝硬変に進行していないかの正確な診察については大きな病院でなければならぬため、かかりつけの地元の医師から函館の病院を紹介してもらい、函館の病院で肝硬変の進行を検査してもらっていました。

そのような生活が15年近く続いていましたが、ずっと原因が分からずどうして自分だけがこの病気になるのか不思議に思っていました。

3. そうした中、平成16年ころから体調が非常に悪くなり、ついに漁に出ても立っていることが出来なくなり、どこにもぶつけないのに急に鼻血が出て、止まらないという状態になりました。

かかりつけの病院に行ったところすぐに検査をした方が良いということで、函館市立病院で診察を受けました。重度の肝硬変だと診断され、医者からは余命5年と言われました。家族やきょうだいも呼ばれてその宣告を受けたときは、本当にショックで目の前が真っ暗になりました。

身内が何とか助かる方法は無いのですかと医者に聞いたところ、助かるとすれば生体肝移植しかないという回答がなされました。

そして、そのためには札幌の北海道大学で手術することになるだろうということでした。私にとって生体肝移植などというものは想像も出来ないことでした。

函館市立病院に入院していたのですが、一週間の泊留許可をもらい、家族とともに札幌に行き、北大で診察を受けました。北大病院からは生体肝移植は可能だと思おうという回答でしたが、問題は提供者でした。

移植することに関する体力的問題や適合の関係から移植するのであれば私の長男しか無いという話だったのです。医師からは決して移植を強く進める感じではなく、家族でよく話し合ってくださいとのことでした。

- 4 函館に戻り、私の肝移植の話が家族でしました。私は、健康な長男の体に傷をつけることに本当に抵抗がありました。特に長男の妻が当時妊娠3ヶ月だったことで、長男の妻は移植に大反対でした。

当然のことと思います。長男には小さい娘もいましたし、万が一のことがあったら、長男の家族は生活が出来なくなるからです。

私は、長男夫婦や孫に迷惑をかけてまで生きる訳にはいかないと思いました。いずれにせよ自分の方が長男より先に死ぬのだし、長男に何かあったらそれこそ悔やんでも悔やみきれないと思うようになりました。

私は肝移植を諦め、医師から宣告された余命を受け入れる覚悟を決めました。

私は、長男に、「もういい、やらなくていいから」と伝え、肝移植をやめることに決めたことを伝えました。私の妻がどういう気持ちだったかは分かりませんが、きっと私の気持ちを分かってくれていたと思っています。

しかし、長男の答えは違いました。長男は、いや違う、他が助けてやるから」と言い、奥さんも自分が絶対説得するからとまで言ってくれました。私は長男に申し訳ないという気持ちと、ありがたい気持ちで今でもなんと言葉にして良いかわかりません。

そして、平成18年9月20日に生体肝移植を受けました。24時間に渡る手術で、息子の胆臓の3分の1を移植してもらいました。今でも健康な長男の体に傷をつけたこと、長男の奥さんに不安をかけたことを申し訳ないと思わない日はありません。

- 5 退院後、北大に通院するため札幌にアパートを借りなければなりませんでしたが、そしてそこから2年くらいは1週間に2、3回通院しなければならず、森町から北大まで通うため医療費や通院費も多額になりました。

高額治療で支払われた部分もありますが、当時生体肝移植はそれほど行われておらず、保険の効かない1本70万円もする注射を3回受けたり、1回の通院で8万円くらいお金がかかったと思います。

今、移植を受けたおかげで、ウイルスは落ち着いていますが、高額治療の助成や保険等で出来るだけ対応しても、薬代だけで10万円近くなり、10万円以上かかるワクチンも打たなければならぬ状態です。

当然借金をして何とか生活している状態です。息子にはお薬を提供してもらっただけでなく、生活面でも援助をしてもらっています。

- 6 私が、予防接種による被害というのを知り、自分が予防接種によって感染したのではないかと考えたのは、今回の裁判が起きてからのことです。

長男の妻は移植の日まで肝移植を行うことに反対でした。そのことを私は当然のことと思っていますし、感謝こそすれ恨みなどありません。ただ、こうして家族がバラバラになる瀬戸際までなったことの原因が予防接種であり、それは助けた事故なのだとして本当に残念です。

和解金を受け取ったとしても私のこれまでの治療費には及びません。今回、この訴訟に参加して私以外にもこんなに多くの人が苦しんでいると知り驚きました。その中のほとんどの方が生活面でも苦しまれていると思います。

私は、昨年の12月28日に提訴しておりますが、まだ函から何の回答ももらえていません。全国で多数の原告がいるとしても、あまりにも遅すぎると思っています。

国は、少しでも早期に和解が出来るように努力してもらいたいですし、今回の和解金の話だけでなく、さらに肝炎患者のために対策を考えてもらいたい、と思っています。

以上で私の意見陳述を終わります。

以上

21. 原告番号467番

平成24年3月9日

1 私は、昭和28年生まれで、現在、58歳になります。札幌市内の病院で介護助手の仕事をしております。本日は、このような機会を与えていただきありがとうございます。

私は、B型肝炎の患者です。でも、私がこの裁判に参加したのは、私自身のためではありません。私の2人の子どものためです。今日は、そのことを述べさせていただきますと思います。

2 私は、24歳で結婚して、25歳で長男を出産し、その2年後には長女を出産しました。2人の子どもに恵まれ、私の両親からは、「五体満足な身体で子どもを授かったのだから、五体満足に育てなさいよ。」と言われました。

子ども達は、2人ともスポーツが大好きで、長男は野球やサッカー、長女はバスケットボールやバレーボールに打ち込んでおり、試合があれば、よく応援に行っていました。子どもたちの成長が嬉しい、とても幸せな日々でした。

やがて長男は高校に進学し、娘も、お兄ちゃんと同じ高校に合格しました。2人が同じ制服で同じ高校に通学するのが、とても楽しみでした。

3 しかし、長女が中学校を卒業した春休み、突然、長女の体調に異変が生まれました。体がとてもだるいようで、嘔吐を繰り返しました。

近所の病院では「風邪ですね」と言われたのですが、1週間近く経っても良くなりませんでした。よその大きい病院を受診したところ、「すぐに入院して安静にしてください。」と言われました。

入院して数日後、ドクターより陽性があり、長女が肝臓と診断されたことを告げられました。

そして、長女はすぐに、旭川医科大学病院に転院することになりました。長女は、入院などしたくない、友達と高校に行きたいと泣いていました。私は、親として何もできず、ただ一緒に泣きただけでした。

長女がどうしても突然肝臓になったのか、全く心当たりがなかったのですが、私の血液検査を行ったところ、私がB型肝炎のキャリアであることが分かりま

した。

病院からは、母子感染であると言われました。長女の身体のウイルスは、私の身体からうつったものだったのです。母親として、こんなに辛いことはありませんでした。

それでも私は、娘が大学病院に入院する前に、制服、教科書、鞆などをそろえ、入学の準備をしました。たとえ入院で通学が何ヶ月か遅くなることであっても、いつか元気になるかと信じていました。

しかし、大学病院に入院してほどなく、ドクターからは、娘の余命は3か月であると宣告されました。

4 娘は、がんに冒されながらも、どうしても高校に行きたいという気持ちを強く持っていました。そこで、高校にお願ひしてみたところ、高校では娘の病状や現在の症状を理解していただき、全面協力をしていただき、嬉しいことに、娘は友達と一緒に、入学式に出席することができました。

入学式のあと、娘も教室に入りました。先生から「今は体調が悪く入院しています」と説明していただいたあとに、娘は、クラスメイトの前で、大きな声で自己紹介をしました。娘は、それだけでも、クラスの一人となれたようだと喜んでいました。

入学式を終えて一週間ほど経ったところに、肝臓の開腹手術が行われました。しかし、肝臓の病状が余りに深刻で、手を付けることができないまま手術は終わったとのことでした。

その後、娘には、黄疸、足のむくみ、腹水などの症状が出てきました。何度か腹水を抜きましたが、その度に体力が落ちてゆきました。

4月の半ば頃、娘がどうしても高校に行ってみたいというので、高校の会議室をお借りして、数名のお友達とお話しする機会を作っていただきました。娘は、体力が衰えていて、制服を着ただけでも「体が重い」と言っていました。ただ、友達と会えたときは、本当に楽しそうに話をしていました。

その2か月後の6月、余命宣告のとおり、娘は帰らぬ人となりました。

5 私が、今回裁判を起こすことにしたのは、3つの理由があります。一つ目は、2人の子ども達のためです。

娘は、B型肝炎ウイルスによって命を奪われました。このウイルスは、元は

と言えば、国の予防接種によって私の身体に植え付けられたものです。国には、予防接種の注射器の使い回しによって私の娘の命が奪われたことを、きちんと知っていただきたいと思います。

また、私の長男も、B型肝炎ウイルスに感染してしまっています。幸いにして、長男は無症候性キャリアであり、現在は何の病状も出ていません、しかし、将来、長男も発症してしまうかもしれません。

発症した場合は、国にきっちり責任をとってもらい、長男の人生を保護していただきたい。そのためにも、まずは自分が国へきちんと裁判を起こし、その道筋を作りたいと考えたのです。

今回の提訴では、まず私が原告となりましたが、長男も提訴の準備を進めています。

また、亡くなった娘の分についても、私が、娘の相続人として、改めて提訴を行う予定であります。私は、亡くなった娘と一緒にこの裁判を闘いたいと思っています。

6 二つ目は、この世から、B型肝炎患者への差別・偏見を無くしたいからです。

私は、娘が亡くなったことをきっかけに、介護助手の仕事に就くことになりました。しかし、B型肝炎患者であるために、この仕事を続けるにあたっては、大変な苦労をしました。

B型肝炎のキャリアが医療職を務めるには、根強い偏見と闘わなければなりません。具体的なことは申し上げられませんが、患者が医療の現場にいてもらっては困る、というような対応をされたことが一度ならずあります。

長男は、娘が亡くなったとき、高校3年生でした。娘の死が影響したのか、長男は、医療関係の進路を選びました。現在は看護師として働いています。

幸い、長男の今の職場は、B型肝炎についても理解があり、長男は何の問題もなく充実した人生を送っています。しかし、この先、B型肝炎が発症したり、あるいは職場を移ることになったりしたとき、長男が今までのように仕事を続けられる保障はありません。

最も専門的な知識を持っているはずの医療現場ですら、B型肝炎に対する差別や偏見は根強く残っているのです。

今回の裁判では、B型肝炎患者に対して、何千万円かの賠償金が定められて

いると聞きました。

でも、私たちの本当の気持ちは、そんなお金などほしくありません。その代わり、身体を健康体に戻してほしい。そして、B型肝炎患者だからと言って差別されない社会をつくってほしいのです。

そうならば、賠償金など無くたって、私たちは、いくらでも元気に働いてお金を稼ぐことができます。それを、当たり前のようにできる世の中にしてほしいのです。

基本合意ができたからといって、この問題は終わりではありません。これは始まりだと思っています。

私は、長男のためにも、日本を、B型肝炎患者が胸を張ってちゃんと生きていける国にしたいと思っています。これは、全国のB型肝炎患者の共通の願いでもあると思います。

国の方々も、自らの背身を削って、この目標達成のために尽力してくださいませようお願いします。

7 最後に三つ目は、私の両親に報告するためです。娘が別がんで亡くなった後、私自身もB型肝炎のキャリアであることが分かりました。

しかし、私の母はキャリアではなかったため、なぜ私がキャリアなのか、全く心当たりがありませんでした。それでも母は、母なりにいろいろ考えた末に、やがて、自分のことを責めるようになりました。

その母も、数年前に他界しました。そのあとに、私がこの裁判のことを知って、ようやく、全ての原因が分かりました。

弁護士に教えていただいて実施した血液検査結果によって、私の母がキャリアでなかったことは、改めてはつきりしました。私や娘がB型肝炎にかかったのは、最後まで自分を責めていた母のせいではなく、この国の満遍なく医療行政のせいだったのです。

私は、生前に両親が言っていたとおり、母に五体満足に産んでもらっていたのです。元氣な身体に産んでもらっていたのです。そのことを、両親の墓前に報告し、改めて、両親に御礼を言いたいと思っています。

以上で私の意見陳述を終わります。

以上

平成24年7月24日

集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の
検証及び再発防止に関する検討会
座長 永井良三様

全国予防接種被害者の会
理事 野口友康

日頃は、検討会におきまして、大変お世話になっております。
さて、平成24年7月20日付け「申入書について」及び平成24年7月3日
付け「申入書」を拝見いたしました。両方の内容を拝見致しますと、決定のプ
ロセスに関して相互の認識の違いがあったことは否めません。また、私自身も
第3回において、詳細な詰めが行われると誤認しておりました。座長におか
れましては、とりまとめに多大なご尽力を頂きましたことは、深く感謝・理解
しております。しかしながら、被害当事者である原告・また弁護側の今回の
主張が過剰で常識を逸脱したものとは思えません。この状況をそのままにする
ことこそが大きな禍根（原告・弁護側の申入書に「大きな禍根」の記載あり）
の原因となり、議論初期段階での禍根自体が、今後の大事な議事進行に影響を
及ぼす（例えば、今後はとりまとめを一任しないなど）ことになるのではない
かと危惧しております。したがって以下の点を提案させていただきます。

議論のプロセスに関して：

1. 次回の検討会冒頭において、今後の円滑な議事進行のために本件について
話す時間を設ける。原告・弁護の3構成員は、申入書に関して、発言を
行い。事の経緯議論し、議事録に残す。また、「とりまとめ」ということば
に関して正確な定義をする。「とりまとめ」とは、案のとりまとめのみか、
それとも案の内容も含むのか、または、案の承認も一任した事も含まれる
のか。これは、同じ問題の再発を防ぐためである。
2. 大事な決議に関しては、賛成・反対の挙手を求める。これは、賛成・反対
を可視化するためである。
3. 今後、予定されていた検討委員会を開催しない場合は、（日程の変更および
災害などの緊急時を除く）事前に構成員全員の決議を取る。基本は、全
会一致とするが、全会一致しない場合、検討会を開催する。これは、時間
を理由に議論の打ち切りを防ぐためである。

早急に対応すべき項目に関して：

○ B型肝炎ワクチンについては、ワクチン効果の持続性等のエビデンスを速やかに集める。以下の「」内の文章は削除を求める、「予防接種部会の提言を踏まえ、定期接種化を促進すべきである。その際には、定期接種の実施主体である市町村等と十分に調整すべきである。」

理由： 予防接種部会に参加していないため、本議論について承知していない。また、現在再発防止案を検討している段階において定期接種化を促進することはできないため。

本件が、諸般の事情で、取り上げられない場合、次回会議の冒頭において、上記の発言をさせて頂き、議事録に残して頂きます。

以上

集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証
及び再発防止に関する検討会

座長 様

平成 24 年 9 月 13 日
日本肝臓病患者団体協議会
検討会委員 山本宗男

検証項目ごとの調査手法及び内容についての意見

下記の通り、検証項目の調査方法及び内容について意見を表明します。よろしくお取りはからいください。

検証は昭和 23 年から昭和 63 年の 40 年間で、昭和 48 年に B 型肝炎ウイルスが発見されるまでは血清肝炎の時代です。第一回・第二回検討会で全国 B 型肝炎訴訟原告団・弁護団の委員、日本肝臓病患者団体協議会の委員から提言、また永井座長の発言にもありますように、「血清肝炎、ノン A、ノン B の考察が必要」です。その時代背景を基本として調査が行われます様、重ねて提言を行います。

第 1 事務局資料 2 項

日本における B 型肝炎ウイルスの感染及び感染拡大の実態（時間軸での変遷）

(2) B 型肝炎ウイルスの感染実態（文献調査）

「B 型肝炎ウイルスに関する疫学的研究論文などを収集分析する」となっていますが、「血清肝炎、ノン A、ノン B の考察が必要」で、これらを併せて疫学的研究論文などを収集分析するようお願いします。

理由：検討会の目的が、集団予防接種等による B 型肝炎ウイルスの感染について、遅くとも日本で昭和 26 年ころ注射針・筒を連続使用した場合、血清肝炎が生じる危険性があるとの医学的知見が確立し、昭和 63 年に厚生労働省が予防注射等で注射針・筒を被接種者ごとに取り替えるよう指導した。この間を多方面から検証をして、今後このようなことの起らない対策を提言することですから、B 型肝炎ウイルスが発見される昭和 48 年までは肝炎ウイルスの感染による血清肝炎を、B 型肝炎ウイルスが発見されてからは、B 型肝炎ウイルスと非 A 非 B 肝炎ウイルスの感染を検証することが必要です。

第 2 事務局資料 3 項

B 型肝炎に関する医学的知見およびそれに対する関係機関等の認識について（時間軸での変遷）

(1) B 型肝炎の病態等に関する医学的知見及びそれに対する関係機関等の認識

「B 型肝炎ウイルスが発見された昭和 48 年以降の B 型肝炎の病態、感染経路、感染

リスク等に関する研究論文、ガイドライン、医学教科書などを収集し」となっていますが、検証は昭和23年から昭和63年の感染（40年間）であって、昭和48年から昭和63年の感染（15年間）ではありません。昭和23年以降の「血清肝炎、ノンA、ノンBの考察が必要」です。それぞれの時代の「病態、感染経路、感染リスク等に関する研究論文、ガイドライン、医学教科書などを収集し」をお願いします。

理由：第一と同様

(2) B型肝炎の感染経路に対する医学的知見及びそれに関する関係機関等の認識

(1)と同じ

(3) 集団予防接種等によるB型肝炎ウイルス感染リスクに対する関係機関等の認識

(1)と同じ

第3 事務局資料4項

集団予防接種等によるB型肝炎感染被害発生の把握及び対応（時間軸での変遷）

(1) 関係学会、医療関係者による把握及び対応

「集団予防接種等によるB型肝炎感染被害が疑われる事例の把握及び対応の状況を、」
「昭和23年～昭和63年の文献を対象」となっています。昭和23年～昭和63年の期間はB型肝炎ウイルスが発見されない期間を含み、「血清肝炎、ノンA、ノンBの考察が必要」で、これらを含む事例の把握及び対応の状況をされますようお願いします。。

理由：第一と同様

(2) 自治体及び予防接種従事者による把握及び対応

(1)と同じ

(3) 国（国立感染症研究所を含む）による把握及び対応

(1)と同じ

(4) 関係機関間の情報共有等の連携の実態

(1)と同じ

以上